

# 点検評価ポートフォリオ

## 兵庫県立大学

2023 年 5 月



## はじめに

兵庫県立大学は、神戸商科大学、姫路工業大学及び兵庫県立看護大学が2004年に統合して開学し、3大学の伝統と実績に基づき、学問領域融合の推進により教育・研究を進展させ、地域や国際社会へ貢献し、世界に開かれ、地域とともに発展する大学を目指した。開学当初は、6学部、8大学院研究科と3附置研究所に附属高等学校を加えた体制であった。2013年に公立大学法人に移行した後、2021年には芸術文化観光専門職大学を開学した。これにより、本学は兵庫県公立大学法人下の2大学の一翼となり、設立20周年を迎えた。

2019年には、経済学部と経営学部を、国際商経学部と社会情報科学部に再編し、経済経営の基礎に加えて、社会背景を正しく捉えるデータサイエンティストを育成するための教育を新しく展開している。また、日々進展する技術革新やそれに伴って変化する社会の要求に応えるべく、工学部の改組や環境人間学部の新課程（食環境栄養課程）の設置、附置研究所および大学院研究科の新設や統合を行い、現在は、6学部（国際商経学部、社会情報科学部、工学部、理学部、環境人間学部、看護学部）、9大学院研究科（社会科学研究科、工学研究科、理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科、情報科学研究科、地域資源マネジメント研究科、減災復興政策研究科、緑環境景観マネジメント研究科）、5附置研究所（政策科学研究所、高度産業科学技術研究所、自然・環境科学研究所、地域ケア開発研究所、先端医療工学研究所）および附属学校（高等学校・中学校）を擁する公立総合大学となっている。本学のキャンパス・施設は、兵庫県下の15箇所にもたがり、そのうち9箇所、学部・大学院合わせて約6,600名の学生が学んでいる。

本学は、学校教育法に基づく大学機関別認証評価を前回2016年に受審し、学内の自己評価委員会を中心に評価資料を作成・提出し、合格した。また、地方独立行政法人法に基づく法人評価は、公立

大学法人への移行後、6年ごとに中期計画を策定し（現在第2期）、教育、研究、社会貢献、管理運営に関する項目について、毎年自己点検評価を行った後、兵庫県公立大学法人評価委員会による評価を受けている。

本学の「教育の内部質保証」についての取り組みは、文部科学省の研究拠点形成プログラム（博士課程教育リーディング大学院）に、生命理学研究科（2011年）と看護学研究科（2012年）が採択されたときに端を発する。本プログラムでは、半年ごとに外国人審査員を含めて進捗状況を審査し、また、各学生に研究ポートフォリオを作成する等してきめ細かい博士課程教育を行ってきた。学部教育における内部質保証への取り組みは、2016年に大学教育再生加速プログラム（AP）事業に採択された環境人間学部で始まった。ここでは、現在の教学マネジメント指針に沿う委員会を立ち上げ、学部内IR室を設けてPDCAを回しながら、学生が4年間にどのように成長したかを精査して教育の内部質保証を担保する教育を実践・展開してきた。前回の認証評価受審以降、本学では上記AP事業で培った教育システムを全学部展開するための検討委員会を設置し改革を進めている。2021年度からは、全学部・大学院においてシラバスの見直し、カリキュラムマップ等の改訂・点検を進めた。また、学生の学修状況を成績推移等のデータに基づいて確認・図示するための教学IR推進体制の確立、アンケート結果に基づく体系的・全学的なFD/SDの実施、教職協働の推進、情報公開等、教学マネジメントの確立を達成すべく学内の委員会体制や規程の整備を進めている。加えて、現在、教養教育の抜本的改革を開始し、全学部生が受講する共通教育における3つのポリシーの見直しと授業内容の精査及び講義科目の統廃合を進めている。

前回の受審以降に改善してきたこれらの取り組み等を示す資料として「点検評価ポートフォリオ」を作成して、ここに貴認証機関に提出する。



# 目次

大学の概要	2
大学の目的	5

## I 「基準1 法令適合性の保証」に関する点検評価資料

イ 教育研究上の基本となる組織に関すること (①大学)	8
(②大学院)	10
ロ 教員組織に関すること (①大学)	12
(②大学院)	14
ハ 教育課程に関すること (①大学)	16
(②大学院)	18
ニ 施設及び設備に関すること	20
ホ 事務組織に関すること	22
ヘ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること	24
ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること	26
チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること	28
リ 財務に関すること	30
ヌ イからリまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること	32

## II 「基準2 教育研究の水準の向上」に関する点検評価資料

取組み1 「環境人間学部における文部科学省大学教育再生加速プログラム (AP 事業: テーマV 卒業時における質保証の取組みの強化による専門教育の質向上) と学修成果の検証のための取組み【学修成果】」	36
取組み2 「数学基礎力向上の取組み」	37
取組み3 「カリキュラムマップ等で示されている関連科目間の連動・連携状況の検証」	38
取組み4 「重層的研修における教育能力改善の取組み」	39
取組み5 「院生会との懇談会に基づく研究教育環境改善の取組み」	40

## III 「基準3 特色ある教育研究の進展」に関する点検評価資料

取組み1 「すべての講義を英語で行う国際商経学部グローバルビジネスコース」	43
取組み2 「放射光を活用した研究教育の推進」	44
取組み3 「データ科学と計算科学を融合した情報科学教育研究の推進」	45
取組み4 「医療・健康・食に関する教育研究の推進」	46
取組み5 「学生が主体的に学習する3つの副専攻プログラムにおける人材育成」	47

認証評価共通基礎データ

## 大学の概要

### (1) 大学名

兵庫県立大学

### (2) 所在地

神戸商科キャンパス	神戸市西区学園西町 8 丁目 2-1
姫路工学キャンパス	姫路市書写 2167
播磨理学キャンパス	赤穂郡上郡町光都 3 丁目 2-1
姫路環境人間キャンパス	姫路市新在家本町 1 丁目 1-12
明石看護キャンパス	明石市北王子町 13-71
豊岡ジオ・コウノトリキャンパス	豊岡市祥雲寺字二ヶ谷 128
神戸情報科学キャンパス	神戸市中央区港島南町 7-1-28
淡路緑景観キャンパス	淡路市野島常盤 954-2
神戸防災キャンパス	神戸市中央区脇浜海岸通 1-5-2

### (3) 学部等の構成

学 部：国際商経学部、社会情報科学部、工学部、理学部、環境人間学部、看護学部

研究科：社会科学研究科、工学研究科、理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科、  
情報科学研究科、地域資源マネジメント研究科、減災復興政策研究科、  
緑環境景観マネジメント研究科

その他の組織：

総合教育機構、国際交流機構、学生支援機構、産学連携・研究支援機構、  
地域創造機構、学術総合情報センター、政策科学研究所、高度産業科学技術研究所、  
自然・環境科学研究所、地域ケア開発研究所、先端医療工学研究所、  
附属高等学校、附属中学校

### (4) 学生数及び教職員数（2023 年 5 月 1 日現在）

学生：学部 5,435 名、大学院 1,167 名

教員：507 名（教授 234 名、准教授 169 名、講師 31 名、助教 69 名、助手 4 名）※学長、副学長を除く

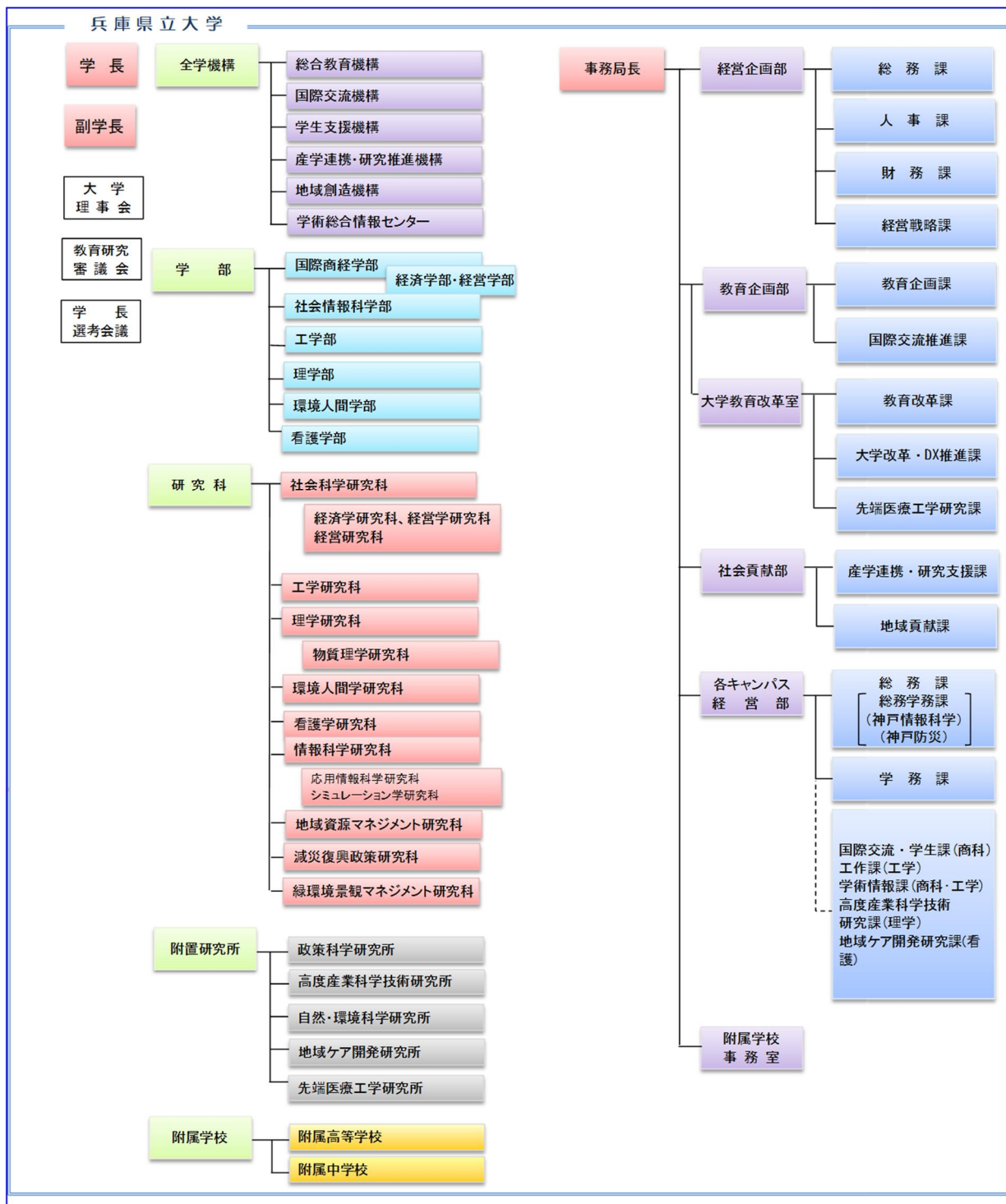
職員：140 名

### (5) 理念と特徴

#### 【基本理念】

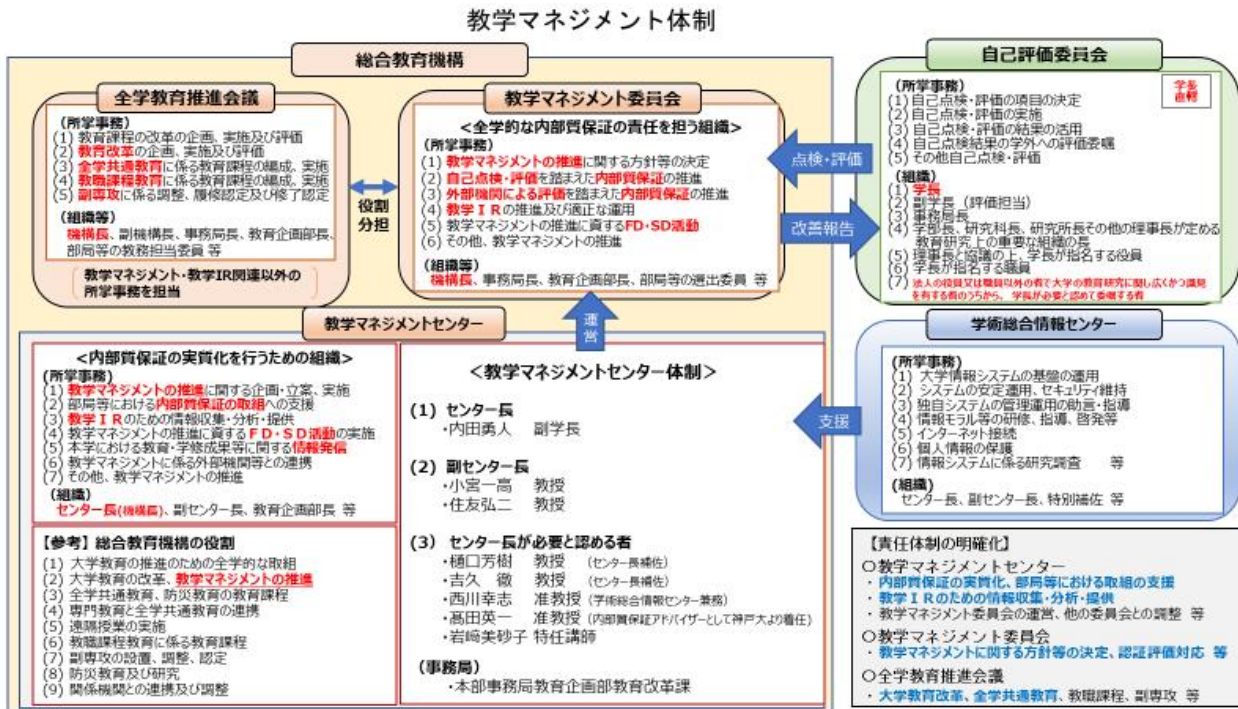
統合による相乗効果と総合大学のもつ利点・特徴を最大限に生かし、異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して「新しい知の創造」に全力を尽くすとともに、新しい時代の進展に対応し得る確固たる専門能力と幅広い教養とを備えた人間性豊かな人材の育成に努め、地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界・人類の幸せに貢献し得る大学となることを目指す。

(6) 大学組織図



本学は、教育研究上の基本組織として6学部、大学院9研究科を設置しているほか、5附置研究所を置いている。附属図書館の機能も有する学術総合情報センターは、各キャンパスに学術情報館を置いている。さらに、全学にまたがる業務を推進する組織として、5つの全学機構を置いている。また、公立大学としては珍しい附属中学校、附属高等学校を有している。なお、事務組織として、本部（3部1室）、各キャンパスに経営部、附属学校に事務室を置いている。

(7) 内部質保証体制図



**【新たな内部質保証システムの構築】**

2020 年度までは、中期計画に基づく年度計画の自己点検・評価について、教育研究に関することは教育研究審議会、法人の経営運営に関することは外部有識者が参画する経営審議会で審議・決定するという、法人評価を中心とする内部質保証体制であった。

2020 年 1 月に教学マネジメント指針が公表され、学修者本位の教育への転換に向けた、三層構造による内部質保証体制と P D C A サイクルの構築が示されたことを受けて、2021 年度には、総合教育機構において、学校教育法第 109 条第 1 項による自己点検評価と地方独立行政法人法第 78 条の 2 に基づく法人評価を一体化した、新たな内部質保証システムのあり方を検討し、自己点検評価の結果を法人評価に活用するなど、効率的な対応に取り組んでいる。

2022 年度には、第 3 期中期計画に移行する 2024 年度に向け、新たな内部質保証システムを実現するため、担当副学長を委員長とする内部質保証システム検討委員会を設置して、全学部・全研究科でのカリキュラムマップ等の作成や、シラバスの様式等の見直し、内部質保証の基本方針やアセスメントプランの策定等を行った。

2023 年度からは、総合教育機構内に教学マネジメント委員会及び教学マネジメントセンターを設置して教育の内部質保証の全学レベルでの推進役と位置付けるとともに、自己評価委員会（委員長：学長）を内部質保証の点検・評価を行う組織として、本学の教学マネジメント体制を整備した。



## 大学の目的

### (1) 学則

#### ・兵庫県立大学学則

##### (目的)

第1条 兵庫県立大学（以下「本学」という。）は、学術の中心として、豊かな教養をはぐくむとともに、深く専門の学芸を教育研究し、地域社会や国際社会の発展に寄与し得る創造力を持つ人間性豊かな人材の育成に努めるとともに、学術的な新知見を国内外に発信して地域の活性化と我が国の発展、ひいては世界人類の幸せに貢献することを目的とする。

#### ・兵庫県立大学大学院学則

##### (目的)

第1条 兵庫県立大学大学院（以下「本大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする。



## I 「基準 1 法令適合性の保証」に関する点検評価資料

# イ 教育研究上の基本となる組織に関すること (①大学)

## (1) 自己点検・評価の実施状況

### 1 教育研究の目的

兵庫県立大学(以下「本学」という。)は、2004年に旧神戸商科大学、旧姫路工業大学及び旧兵庫県立看護大学を統合し、「兵庫県立大学」として開学した。基本理念として掲げた目指す大学像は、「教育の成果を誇り得る人間性豊かな大学」「先導的・独創的な研究を行う個性豊かな大学」「世界に開かれ、地域とともに発展する夢豊かな大学」である。

2013年には「地方独立行政法人法」に則り、公立大学法人へと移行し、基本理念は法人定款の目的に継承されている。

また、開学10周年となる2014年は、旧神戸商科大学の前身である神戸高等商業学校開学から数えた創基85周年となることから、創基100年に向けた「兵庫県立大学創基100周年ビジョン」を策定した。ビジョンでは、「社会から信頼され評価される、世界水準の大学を目指す」を基本方向とし、教育ビジョン「地域社会や国際社会で活躍する人間性豊かな人材を育成」、研究ビジョン「次代を切り拓く革新的な研究を世界に発信」、社会貢献ビジョン「兵庫をフィールドに社会の発展や課題解決に貢献」を掲げている。

教育研究の目的については、兵庫県立大学学則(以下「学則」という。)第1条(目的)において、「本学は、学術の中心として、豊かな教養をはぐむとともに、深く専門の学芸を教育研究し、地域社会や国際社会の発展に寄与し得る創造力を持つ人間性豊かな人材の育成に努めるとともに、学術的な新知見を国内外に発信して地域の活性化と我が国の発展、ひいては世界人類の幸せに貢献することを目的とする」と定めている。

### 2 教育研究上の基本組織

#### (1) 学部学科構成

本学の目的を達成するための組織として、学則第2条において、国際商経学部(国際商経学科)、社会情報科学部(社会情報科学科)、工学部(電気電子情報工学科、機械・材料工学科、応用化学工学科)、理学部(物質科学科、生命科学科)、環境人間学部(環境人間学科、同学科食環境栄養課程)、看護学部(看護学科)の6学部9学科1課程の設置を定めている。

これらの教育組織は、大学設置基準第13条関係、別表第一(学部の種類及び規模に応じ定める専任教員数)及び別表第二(大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数)で定める教員組織及び教員数の基準を満たしている。

また、教育研究上の目的については、各学部規程において、学科毎に定めている。

### (2) 全学共通教育を担う組織

本学は、キャンパスが兵庫県内の広範囲に点在していることから、全学共通教育について、国際商経学部・社会情報科学部・看護学部は神戸商科キャンパス(東地区)、工学部・理学部・環境人間学部は姫路工学キャンパス(西地区)で行うという2拠点制となっている。このため、両地区の教育に齟齬が生じないように、教育担当副学長を機構長とし各部局教務委員長を委員とする総合教育機構の全学教育推進会議においてカリキュラム編成を行い、学部教員のみならず、研究科教員も全学共通教育に参画する形でカリキュラムを編成している。

### 3 収容定員

学部の収容定員については、学則第2条第2項において学科ごとに定めている。実入学者数が入学定員を大幅に超える又は下回る状況は基本的に例年ないものの、2023年入学者選抜においては一部学部・学科で超過が発生したため、適切な定員管理を行うよう、入学試験協議会で共有している。なお、収容定員に対する在學生数(収容定員充足率)も同様に、例年適切に管理している。

表：各学科の収容定員及び学生数(2023年5月1日現在)

学部名	学科名	入学定員	入学者数	収容定員	在學生数	収容定員充足率
国商	国商	330	335	1,440	1,503	104.4%
社情	社情	100	104	400	414	103.5%
工学	電気	126	139	504	550	109.1%
	材料	126	133	504	517	102.6%
	応用	100	112	400	440	110.0%
理学	物質	90	103	360	391	108.6%
	生命	85	99	340	337	99.1%
環境	環境	205	207	820	841	102.6%
	(栄養)	(40)	(39)	(160)	(162)	(101.3%)
看護	看護	105	106	420	422	100.5%

※環境人間学科の「食環境栄養課程」は、内数で掲載。

※国際商経学部留学生選抜(定員30名)は秋入学のため、「入学定員」には含まない。

### 4 学部等の名称

大学等の名称は、各学部等の教育研究上の目的に鑑みて適当である。

自己評価結果	以上の自己点検・評価を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。
優れた点	開学時の基本理念について、10周年を契機に社会情勢を踏まえたブラッシュアップを行っている。
改善を要する点	

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料（リンク）
	<b>教育基本法</b>	
①	<b>第七条（大学）</b> 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。 2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。	<a href="#">兵庫県立大学学則</a> 第1条（目的）
	<b>学校教育法</b>	
②	<b>第八十三条</b> 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。 ② 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。	（同上）
	<b>大学設置基準</b>	
③	<b>第二条（教育研究上の目的）</b> 大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。	<a href="#">兵庫県立大学ホームページ</a> <a href="#">学部の教育研究上の目的</a>
④	<b>第三条（学部）</b> 学部は、専攻により教育研究の必要に応じ組織されるものであつて、教育研究上適当な規模内容を有し、教員組織、教員数その他が学部として適当であると認められるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学学則</a> 第2条（学部）</li> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学ホームページ</a> <a href="#">学生数/教職員数</a></li> <li>・ <a href="#">認証評価共通基礎データ</a></li> </ul>
⑤	<b>第四条（学科）</b> 学部には、専攻により学科を設ける。 2 前項の学科は、それぞれの専攻分野を教育研究するに必要な組織を備えたものとする。	（同上）
⑥	<b>第五条（課程）</b> 学部の教育上の目的を達成するため有益かつ適切であると認められる場合には、学科に代えて学生の履修上の区分に応じて組織される課程を設けることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学学則</a> 第2条（学部）</li> </ul>
⑦	<b>第十八条（収容定員）</b> 収容定員は、学科又は課程を単位とし、学部ごとに学則で定めるものとする。この場合において、第二十六条の規定による昼夜開講制を実施するときはこれに係る収容定員を、第五十七条の規定により外国に学部、学科その他の組織を設けるときはこれに係る収容定員を、編入学定員を設けるときは入学定員及び編入学定員を、それぞれ明示するものとする。 2 収容定員は、教員組織、校地、校舎等の施設、設備その他の教育上の諸条件を総合的に考慮して定めるものとする。 3 大学は、教育にふさわしい環境の確保のため、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理するものとする。 ※ 入学定員の超過率については、平成十五年文部科学省告示第四十五号、平成二十七年文部科学省告示第百五十四号を参考とすること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学学則</a> 第2条（学部）</li> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学ホームページ</a> <a href="#">入試情報</a> ※編入学試験を実施するのは工学部、理学部及び環境人間学部のみ</li> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学ホームページ</a> <a href="#">学生数/教職員数</a></li> <li>・ 学部・研究科直近5カ年定員充足率推移（別添）</li> <li>・ <a href="#">認証評価共通基礎データ</a></li> </ul>
⑧	<b>第四十条の四（大学等の名称）</b> 大学、学部及び学科（以下「大学等」という。）の名称は、大学等として適当であるとともに、当該大学等の教育研究上の目的にふさわしいものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学学則</a> 第1条（目的） 第2条（学部）</li> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学ホームページ</a> <a href="#">学部の教育研究上の目的</a></li> </ul>

# イ 教育研究上の基本となる組織に関すること (②大学院)

## (1) 自己点検・評価の実施状況

<p><b>1 目的</b></p> <p><b>(1)設置目的</b></p> <p>兵庫県立大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第1条(目的)において、「本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を養い、文化の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。</p> <p><b>(2)教育研究上の目的</b></p> <p>各研究科規程において個別に定めている。</p> <p><b>2 研究科の組織等</b></p> <p>大学院学則第2条(研究科)において、社会科学研究科、工学研究科、理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科、情報科学研究科、地域資源マネジメント研究科、減災復興政策研究科及び緑環境景観マネジメント研究科の設置を定めている。また、第3条(課程)において、緑環境景観マネジメント研究科を除く8研究科への博士課程の設置、社会科学研究科への修士課程の設置及び社会科学研究科と緑環境景観マネジメント研究科への専門職学位課程の設置を定めている。</p> <p>なお、一貫性博士課程については、旧生命理学研究科に設置していたピコバイオロジー専攻が2019年度から、看護学研究科に設置していた共同災害看護学専攻が2021年度から、課程廃止に伴い募集停止となっている。</p> <p>教員組織及び教員数については、大学院設置基準第8条、第9条及び「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」別表第一で定める基準を満たしている。</p> <p><b>3 収容定員</b></p> <p>研究科の収容定員については、大学院学則第2条第2項において専攻ごとに定めている。2023年5月1日現在における各研究科の入学定員、入学者数、収容定員及び在学学生数は認証評価共通基礎データのとおりである。特に、2016年度受審大学機関別認証評価において「改善を要する点」として指摘された大学院での対応状況は以下のとおりとなっている。</p> <p><b>(1)入学定員超過率が「高い」と指摘された大学院</b></p> <p>工学研究科博士前期課程では、キャンパス施設の再整備により研究スペースの狭隘化問題が順次解消され、2017年度から入学定員を100人から150人に増員したこと等により、定員超過率は、2016年度受審時点の直近5ヶ年平均140.3%から2023年度直近5ヶ年平均は114.9%と大きく改善している。</p>	<p><b>(2)入学定員超過率が「低い」と指摘された大学院</b></p> <p><b>①博士前期課程</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境人間学研究科では、2017年度に充足率が大幅に落ち込んだことから、2018年度にワーキンググループ、2021年度に研究科教育特別委員会を設置し、教員資格審査の厳格化や学生への履修・キャリアモデルの可視化など、教員、学生両面からの対策を講じた。</li> <li>・看護学研究科では、看護系研究科の増加により競争が激化する中、オープンキャンパスの実施数増加や同窓会へのPR強化、卒業生にニーズのあるクリティカルケア看護領域の設置を行った。また、リカレント教育の強化に努め、研修会の開催、ホームページの作成を行った。</li> </ul> <p><b>②博士後期課程</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学研究科は、2021年度に社会科学研究科(経済学専攻)に改編したが、留学生の内部進学が多い状況下でのコロナ禍の影響により、定員充足率は、2016年度受審時点の直近5ヶ年平均28.0%から2023年度直近5ヶ年平均は32.0%と若干改善した程度にとどまっている。</li> <li>・マテリアル、AI・情報、ライフサイエンス分野における博士後期課程学生の処遇向上等を図る「ひょうご創生フェロシップ事業」を2021年度から実施し、2023年度は工学研究科6名、理学研究科9名、情報科学研究科3名の計18名の学生を支援している。</li> <li>・シミュレーション学研究科の定員充足率は、2016年度受審時点の直近5ヶ年平均66.0%から2020年度の直近4ヶ年平均は87.5%と大きく改善した。(大学院改編により2021年度から募集停止)</li> </ul> <p><b>4 標準修業年限・在学年限</b></p> <p>標準修業年限は、大学院学則第6条において、博士課程は5年、博士前期課程及び修士課程は2年、博士後期課程は3年、専門職学位課程は2年と定めている。なお、在学年限は、大学院学則第7条において、標準修業年限の2倍を超えることができないことを定めている。</p> <p>長期履修制度については、大学院学則第16条及び兵庫県立大学長期履修規程で定めている。</p> <p><b>5 研究科等の名称</b></p> <p>研究科等の名称は、各研究科の教育研究上の目的に鑑みて適当である。</p>
自己評価結果	以上の自己点検・評価を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。
優れた点	前回評価で指摘された事項について、改善に向けた取り組みを行っている。
改善を要する点	

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	学校教育法	
①	<p><b>第九十九条</b>            大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>② 大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a> 第1条（目的） 第3条（課程）</li> </ul>
	大学院設置基準	
②	<p><b>第一条の二（教育研究上の目的）</b>            大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">大学院の教育研究上の目的</a></li> </ul>
③	<p><b>第二条（大学院の課程）</b>            大学院における課程は、修士課程、博士課程及び専門職学位課程（学校教育法第九十九条第二項の専門職大学院の課程をいう。以下同じ。）とする。</p> <p>2 大学院には、修士課程、博士課程及び専門職学位課程のうち二以上を併せ置き、又はそのいずれかを置くものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a> 第2条（研究科） 第3条（課程）</li> <li>・認証評価共通基礎データ</li> </ul>
④	<p><b>第三条（修士課程）</b>            修士課程は、広い視野に立つて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。</p> <p>2 修士課程の標準修業年限は、二年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、二年を超えるものとする。</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、修士課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であつて、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を一年以上二年未満の期間とすることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a> 第2条（研究科） 第3条（課程） 第6条（標準修業年限） 第16条（長期にわたる教育課程の履修）</li> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学長期履修規程</a></li> </ul>
⑤	<p><b>第四条（博士課程）</b>            博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。</p> <p>2 博士課程の標準修業年限は、五年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、五年を超えるものとする。</p> <p>3 博士課程は、これを前期二年及び後期三年の課程に区分し、又はこの区分を設けないものとする。ただし、博士課程を前期及び後期の課程に区分する場合において、教育研究上の必要があると認められるときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、前期の課程については二年を、後期の課程については三年を超えるものとする。</p> <p>4 前期二年及び後期三年の課程に区分する博士課程においては、その前期二年の課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。前項ただし書の規定により二年を超えるものとした前期の課程についても、同様とする。</p> <p>5 第二項及び第三項の規定にかかわらず、教育研究上必要がある場合においては、第三項に規定する後期三年の課程のみの博士課程を置くことができる。この場合において、当該課程の標準修業年限は、三年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、三年を超えるものとする。</p>	<p>(同上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご創生フェローシップ支援実績（別添）</li> </ul>
⑥	<p><b>第五条（研究科）</b>            研究科は、専門分野に応じて、教育研究上の目的から組織されるものであつて、専攻の種類及び数、教員数その他が大学院の基本となる組織として適当な規模内容を有すると認められるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a> 第2条（研究科）</li> <li>・ <a href="#">大学院の教育研究上の目的</a></li> <li>・認証評価共通基礎データ</li> </ul>
⑦	<p><b>第六条（専攻）</b>            研究科には、それぞれの専攻分野の教育研究を行うため、数個の専攻を置くことを常例とする。ただし、教育研究上適当と認められる場合には、一個の専攻のみを置くことができる。</p> <p>2 前期及び後期の課程に区分する博士課程においては、教育研究上適当と認められる場合には、前期の課程と後期の課程で異なる専攻を置くことができるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a> 第2条（研究科） 第3条（課程）</li> </ul>
⑧	<p><b>第十条（収容定員）</b>            収容定員は、教員組織及び施設設備その他の教育研究上の諸条件を総合的に考慮し、課程の区分に応じ専攻を単位として研究科ごとに定めるものとする。</p> <p>2 前項の場合において、第四十五条の規定により外国に研究科、専攻その他の組織を設けるときは、これに係る収容定員を明示するものとする。</p> <p>3 大学院は、教育研究にふさわしい環境の確保のため、在学する学生の数を収容定員に基づき適正に管理するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a> 第2条（研究科）</li> <li>・ <a href="#">学生数/教職員数</a></li> <li>・学部・研究科直近5カ年定員充足率推移（別添）</li> </ul>
⑨	<p><b>第二十二条の四（研究科等の名称）</b>            研究科及び専攻（以下「研究科等」という。）の名称は、研究科等として適当であるとともに、当該研究科等の教育研究上の目的にふさわしいものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a> 第2条（研究科）</li> <li>・ <a href="#">大学院の教育研究上の目的</a></li> </ul>



## □ 教員組織に関すること (①大学)

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1 教授会

本学では、兵庫県公立大学法人組織規程第9条及び「兵庫県公立大学法人教授会規程」に基づき、各学部、各研究科において教授会を設置している。教授会は、原則として毎月1回開催する定例会とともに、必要に応じた臨時会を開催し、学生の入学、卒業や学位の授与に関する事項、その他教育研究に関する事項について審議を行い、学長に意見を述べている。

#### 2 教員組織

教員は学部及び研究科等(以下「部局」という。)に所属しており、学士課程教育や大学院課程における研究指導等を担っている。各部局の教員組織については、学部長や研究科長等の部局長の下に、副学部長や学生部長のほか、入試や教務等に係る委員会を設置し、それぞれの委員会に適切に教員を配置している。

#### 3 教員の採用、年齢構成、専任教員数等

教員の選考は、「兵庫県公立大学法人教員人事規程」に基づき、公平・公正に手続きが行われている。教員の採用は、理事会の議決を経て定められた採用方針に沿い、原則として公募制によって行われ、「兵庫県立大学人事委員会規程」に基づき設置された人事委員会において審議している。

学部・研究科等での専任教員の男女比は、男が77%(389人)、女が23%(118人)となっている(学長・副学長除く)。専任教員の年齢構成は、60代以上が85人、50代が190人、40代が157人、30代が71人、20代が4人、職階構成は、教授が234人、准教授が169人、講師が31人、助教が69人、助手が4人となっており、それぞれバランスよく配置されている。(専任教員数等は下記表のとおり)

学部	学科	必要な専任教員数	専任教員数	うち教授数
国際商経学部	国際商経学科	20名	60名	35名
社会情報科学部	社会情報科学科	14名	23名	12名
工学部	電気電子情報工学科	11名	37名	15名
	機械・材料工学科	11名	37名	17名
	応用化学工学科	11名	36名	14名
理学部	物質科学科	8名	43名	17名
	生命科学科	8名	34名	14名
環境人間学部	環境人間学科	14名	55名	30名
看護学部	看護学科	12名	56名	16名

#### 4 授業科目の担当

本学学則第10条の3(授業科目及び授業の方法)第1項において、授業科目は、「全学共通科目」「専門基礎科目(専門関連科目)」「専門教育科目」及び「教職課程科目」と定められている。大学設置基準における主要授業科目は、原則として、必修科目又は選択必修科目に位置付けており、専任教員が授業を担当している。

各科目区分における専任教員担当科目割合は下記表のとおり専任教員中心の科目担当となっているが、選択必修科目の「全学共通科目」において専任教員担当割合が低くなっている。(英語科目に非常勤講師が多いことが要因)

授業科目区分	必修科目	選択必修科目	選択科目
全学共通科目①	80.18%	21.88%	56.15%
専門基礎科目	89.13%	65.85%	91.13%
専門教育科目	98.17%	92.59%	85.63%
専門科目合計②	96.20%	83.61%	86.75%
合計(①+②)	94.33%	46.78%	79.52%
教職課程科目	74.24%	96.08%	90.00%

#### 5 教員の兼業等

兼業については、本学の教育研究活動に支障が出ないよう、教職員就業規程第34条及び教職員兼業規程の定めるところにより、事前申請を受け、許可基準を満たしている場合のみ許可している。

#### 6 教員表彰

本学の教育研究活動の一層の進展を図るため、教育研究活動において特に顕著な実績を上げ、本学の教育研究水準の向上や学生の学習意欲増進・学力向上などに貢献した教員を表彰する教員表彰制度を2020年度から学長裁量経費で実施している。

表彰名	2020年度	2021年度	2022年度
教育活動教員表彰※1	最優秀3名 優秀4名	最優秀2名 優秀4名	最優秀3名 優秀4名
研究活動教員表彰※2	最優秀2名 優秀3名 特別賞6名	最優秀2名 優秀3名 特別賞5名	最優秀2名 優秀3名 特別賞4名

※1 優秀賞8名以内の中から最優秀賞を3名以内で選出

※2 最優秀賞2名程度、優秀賞3名程度、特別賞(若手)5名程度を選出

自己評価結果	以上の自己点検・評価を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。
優れた点	人事評価とは趣旨・目的を異にする教員表彰制度を実施し、教育研究活動の一層の進展を図っている。
改善を要する点	



## (2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	学校教育法	
①	<p><b>第九十三条</b>            大学に、教授会を置く。</p> <p>② 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。            一 学生の入学、卒業及び課程の修了            二 学位の授与            三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの</p> <p>③ 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。</p> <p>④ 教授会の組織には、准教授その他の職員を加えることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学法人組織規程</a></li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学教授会規程</a></li> </ul>
	大学設置基準	
②	<p><b>第七条（教員組織）</b>            大学は、その教育研究上の目的を達成するため、教育研究組織の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。</p> <p>2 大学は、教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制するものとする。</p> <p>3 大学は、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。</p> <p>4 大学は、二以上の校地において教育を行う場合においては、それぞれの校地ごとに必要な教員を置くものとする。なお、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう、原則として専任の教授又は准教授を少なくとも一人以上置くものとする。ただし、その校地が隣接している場合は、この限りでない。</p> <p>※ 教員の職務・資格等については、<a href="#">学校教育法第九十二条</a>、<a href="#">大学設置基準第十四条</a>・<a href="#">第十五条</a>・<a href="#">第十六条</a>・<a href="#">第十六条の二</a>・<a href="#">第十七条</a>を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学法人教員人事規程</a></li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学法人教職員就業規程</a></li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学法人教職員兼業規程</a></li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学人事委員会規程</a></li> <li>・男女別教員数（別添）</li> <li>・局別教員年齢構成（別添）</li> </ul>
③	<p><b>第十条（授業科目の担当）</b>            大学は、教育上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）については原則として専任の教授又は准教授に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく専任の教授、准教授、講師又は助教（<a href="#">第十三条</a>、<a href="#">第四十六条</a>第一項及び<a href="#">第五十五条</a>において「教授等」という。）に担当させるものとする。</p> <p>2 大学は、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>・<a href="#">学部用シラバス(2023年度)</a></li> <li>・授業科目の担当（別添）</li> <li>・認証評価共通基礎データ</li> </ul>
④	<p><b>第十二条（専任教員）</b>            教員は、一の大学に限り、専任教員となるものとする。</p> <p>2 専任教員は、専ら前項の大学における教育研究に従事するものとする。</p> <p>3 前項の規定にかかわらず、大学は、教育研究上特に必要があり、かつ、当該大学における教育研究の遂行に支障がないと認められる場合には、当該大学における教育研究以外の業務に従事する者を、当該大学の専任教員とすることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学法人教員人事規程</a></li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学法人教職員就業規程</a></li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学法人教職員兼業規程</a></li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学人事委員会規程</a></li> </ul>
⑤	<p><b>第十三条（専任教員数）</b>            大学における専任教員の数は、別表第一により当該大学に置く学部の種類及び規模に応じ定める教授等の数（共同学科を置く学部にあつては、当該学部における共同学科以外の学科を一の学部とみなして同表を適用して得られる教授等の数と<a href="#">第四十六条</a>の規定により得られる当該共同学科に係る専任教員の数を合計した数）と別表第二により大学全体の収容定員に応じ定める教授等の数を合計した数以上とする。</p> <p>※ 専任教員の数については、<a href="#">大学設置基準別表第一</a>・<a href="#">別表第二</a>を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学法人教員人事規程</a></li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学法人教職員就業規程</a></li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学法人教職員兼業規程</a></li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学人事委員会規程</a></li> </ul>

## ロ 教員組織に関すること (②大学院)

### (1) 自己点検・評価の実施状況

<p><b>1 研究科委員会</b></p> <p>本学大学院では、兵庫県公立大学法人組織規程第9条及び「兵庫県立大学教授会規程」に基づき、社会科学研究科、工学研究科、理学研究科、情報科学研究科、緑環境景観マネジメント研究科、地域資源マネジメント研究科及び減災復興政策研究科に教授会を設置し、原則として毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時会を開催し、学生の入学、卒業や学位の授与に関する事項、その他教育研究に関する事項について審議を行い、学長に意見を述べている。</p> <p>また、工学研究科、理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科には、兵庫県立大学教授会規程第2条第2項に基づき各研究科で定めている研究科委員会規程により研究科委員会を置いている。環境人間学研究科、看護学研究科の研究科委員会では、教員の採用及び昇任に関するものを除き、上記教授会と同様の審議を行い、学長に意見を述べている。また、工学研究科、理学研究科では、教授会と研究科委員会の両方を設置しており、教授会は、当該研究科の教員のみで主に教員の人事を、研究科委員会は、当該研究科の学生を研究指導している他部局教員等も含めて、主に学生の研究指導に関する件を審議し、学長に意見を述べている。</p> <p><b>2 教員組織</b></p> <p>大学院における授業及び研究指導を担当する教員は、大学院学則第4条の定めるところにより、教授、准教授、講師及び助教を配置している。また、大学院の教員は学部との本務又は兼務となっている。</p> <p>各研究科の教員組織には研究科長を配置するとともに、研究科運営委員会並びに研究科教授会及び専攻教授会を設置し、組織的な運営体制を整えている。</p> <p><b>3 研究指導教員及び研究指導補助教員の配置状況</b></p> <p>大学院に配置する研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、右表のとおりであり、研究科によっては、研究指導補助教員数が基準数を下回ることもあるが、基準数を大きく上回る研究指導教員を確保しており、学生の指導体制に支障はない。</p> <p><b>4 教員の兼業等</b></p> <p>兼業については、本学の教育研究活動に支障が出ないよう、教職員就業規程第34条及び「教職員兼業規程」の定めるところにより、事前申請を受け、許可基準を満たしている場合のみ許</p>	<p>可している。</p> <p><b>5 教員表彰</b></p> <p>本学の教育研究活動の一層の進展を図るため、教育研究活動において特に顕著な実績を上げ、本学の教育研究水準の向上や学生の学習意欲増進・学力向上などに貢献した教員を表彰する教員表彰制度を2020年度から学長裁量経費で実施している。</p> <p>※受賞者実績は、「ロ(①大学)6教員表彰」に記載済</p> <p><b>研究指導教員及び研究指導補助教員数</b> (2023年5月1日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研究科</th> <th rowspan="2">専攻</th> <th colspan="2">研究指導教員数</th> <th colspan="2">研究指導補助教員数</th> </tr> <tr> <th>基準数</th> <th>現員数</th> <th>基準数</th> <th>現員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">社会科学 学研究 科</td> <td>経済学専攻</td> <td>5</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>経営学専攻</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>グローバルビジネス専攻</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">工 学 研 究 科</td> <td>電気物性工学専攻</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>電子情報工学専攻</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>機械工学専攻</td> <td>4</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>材料・放射光工学専攻</td> <td>4</td> <td>21</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>応用化学専攻</td> <td>4</td> <td>14</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>化学工学専攻</td> <td>4</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">理 学 研 究 科</td> <td>物質科学専攻</td> <td>4</td> <td>33</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>生命科学専攻</td> <td>4</td> <td>26</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>環 境 人 間 学 研 究 科</td> <td>環境人間学 専攻</td> <td>4</td> <td>60</td> <td>3</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">看 護 学 研 究 科</td> <td>看護学専攻</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>6</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>共同災害看護学専攻*</td> <td>6</td> <td>12(2)</td> <td>6</td> <td>2(0)</td> </tr> <tr> <td>情 報 科 学 研 究 科</td> <td>データ計算 科学専攻</td> <td>10</td> <td>36</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地 域 資 源 マ ネ ジ ム ン ト 研 究 科</td> <td>地域資源マ ネジメント専攻</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>減 災 復 興 政 策 研 究 科</td> <td>減災復興政 策専攻</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※専門職学位は研究指導を行わないため記載なし。 *5大学院による共同教育課程。現員数は5大学院の合計数、( )内は本学教員数。</p>	研究科	専攻	研究指導教員数		研究指導補助教員数		基準数	現員数	基準数	現員数	社会科学 学研究 科	経済学専攻	5	18	4	1	経営学専攻	5	12	4	8	グローバルビジネス専攻	5	7	4	8	工 学 研 究 科	電気物性工学専攻	4	13	3	3	電子情報工学専攻	4	17	3	4	機械工学専攻	4	20	3	3	材料・放射光工学専攻	4	21	3	2	応用化学専攻	4	14	3	3	化学工学専攻	4	17	3	2	理 学 研 究 科	物質科学専攻	4	33	3	10	生命科学専攻	4	26	3	8	環 境 人 間 学 研 究 科	環境人間学 専攻	4	60	3	13	看 護 学 研 究 科	看護学専攻	6	17	6	15	共同災害看護学専攻*	6	12(2)	6	2(0)	情 報 科 学 研 究 科	データ計算 科学専攻	10	36	3	0	地 域 資 源 マ ネ ジ ム ン ト 研 究 科	地域資源マ ネジメント専攻	4	10	4	0	減 災 復 興 政 策 研 究 科	減災復興政 策専攻	3	10	3	0
研究科	専攻			研究指導教員数		研究指導補助教員数																																																																																																		
		基準数	現員数	基準数	現員数																																																																																																			
社会科学 学研究 科	経済学専攻	5	18	4	1																																																																																																			
	経営学専攻	5	12	4	8																																																																																																			
	グローバルビジネス専攻	5	7	4	8																																																																																																			
工 学 研 究 科	電気物性工学専攻	4	13	3	3																																																																																																			
	電子情報工学専攻	4	17	3	4																																																																																																			
	機械工学専攻	4	20	3	3																																																																																																			
	材料・放射光工学専攻	4	21	3	2																																																																																																			
	応用化学専攻	4	14	3	3																																																																																																			
	化学工学専攻	4	17	3	2																																																																																																			
理 学 研 究 科	物質科学専攻	4	33	3	10																																																																																																			
	生命科学専攻	4	26	3	8																																																																																																			
環 境 人 間 学 研 究 科	環境人間学 専攻	4	60	3	13																																																																																																			
看 護 学 研 究 科	看護学専攻	6	17	6	15																																																																																																			
	共同災害看護学専攻*	6	12(2)	6	2(0)																																																																																																			
情 報 科 学 研 究 科	データ計算 科学専攻	10	36	3	0																																																																																																			
地 域 資 源 マ ネ ジ ム ン ト 研 究 科	地域資源マ ネジメント専攻	4	10	4	0																																																																																																			
減 災 復 興 政 策 研 究 科	減災復興政 策専攻	3	10	3	0																																																																																																			
自己評価結果	以上の自己点検・評価を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。																																																																																																							
優れた点	人事評価とは趣旨・目的を異にする教員表彰制度を実施し、教育研究活動の一層の進展を図っている。																																																																																																							
改善を要する点																																																																																																								

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
①	<p><b>大学院設置基準</b></p> <p><b>第八条（教員組織）</b>            大学院には、その教育研究上の目的を達成するため、研究科及び専攻の規模並びに授与する学位の種類及び分野に応じ、必要な教員を置くものとする。            2 大学院は、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保し、組織的な教育が行われるよう特に留意するものとする。            3 大学院の教員は、教育研究上支障を生じない場合には、学部、研究所等の教員等がこれを兼ねることができる。            4 第七条の二に規定する研究科の教員は、教育研究上支障を生じない場合には、当該研究科における教育研究を協力して実施する大学の教員がこれを兼ねることができる。            5 大学院は、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮するものとする。            6 大学院は、二以上の校地において教育を行う場合においては、それぞれの校地ごとに必要な教員を置くものとする。なお、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう、原則として専任の教授又は准教授を少なくとも一人以上置くものとする。ただし、その校地が隣接している場合は、この限りでない。</p> <p>※ 教員の職務・資格等については、学校教育法第九十二条を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学ホームページ</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県公立大学法人組織規程</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県公立大学法人教職員就業規程</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県公立大学法人教職員兼業規程</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学教授会規程</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学工学研究科委員会規程（別添）</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学理学研究科委員会規程（別添）</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学環境人間学研究科委員会規程（別添）</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学大学院看護学研究科委員会規程（別添）</a></li> </ul>
②	<p><b>第九条（教員組織）</b>            大学院には、前条第一項に規定する教員のうち次の各号に掲げる資格を有する教員を、専攻ごとに、文部科学大臣が別に定める数置くものとする。            一 修士課程を担当する教員にあつては、次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められる者            イ 博士の学位を有し、研究上の業績を有する者            ロ 研究上の業績がイの者に準ずると認められる者            ハ 芸術、体育等特定の専門分野について高度の技術・技能を有する者            ニ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者            二 博士課程を担当する教員にあつては、次の一に該当し、かつ、その担当する専門分野に関し、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者            イ 博士の学位を有し、研究上の顕著な業績を有する者            ロ 研究上の業績がイの者に準ずると認められる者            ハ 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者            2 博士課程（前期及び後期の課程に区分する博士課程における前期の課程を除く。）を担当する教員は、教育研究上支障を生じない場合には、一個の専攻に限り、修士課程を担当する教員のうち前項第二号の資格を有する者がこれを兼ねることができる。</p> <p>※ 専攻ごとに置くものとする教員の数については、平成十一年文部省告示第百七十五号を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学ホームページ</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県公立大学法人組織規程</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県公立大学法人教職員就業規程</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県公立大学法人教職員兼業規程</a></li> </ul>
③	<p><b>第九条の二（一定規模数以上の入学定員の大学院研究科の教員組織）</b>            研究科の基礎となる学部の学科の数を当該研究科の専攻の数とみなして算出される一個の専攻当たりの入学定員が、専門分野ごとに文部科学大臣が別に定める数（以下「一定規模数」という。）以上の場合には、当該研究科に置かれる前条に規定する教員のうち、一定規模数を超える部分について当該一定規模数ごとに一人を、大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）第十三条に定める専任教員の数に算入できない教員とする。</p> <p>※ 一個の専攻当たりの入学定員の一定の数（「一定規模数」）については、平成十一年文部省告示第百七十六号を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学ホームページ</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県公立大学法人組織規程</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県公立大学法人教職員就業規程</a></li> <li>・ <a href="#">兵庫県公立大学法人教職員兼業規程</a></li> </ul>

## ハ 教育課程に関すること (①大学)

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1 入学者選抜試験

本学では、全学アドミッション・ポリシーにおいて学力の3要素を踏まえた「求める学生像」を定め、各学部のアドミッション・ポリシーにおいて「求める学生像」と「入学者選抜の基本方針」を定め、例えば本学ホームページ等により公表している。

入学者選抜に係る全学組織として、学長を議長とする「入学試験協議会」を設置し、その下に入学試験の実施に関する「入学試験実施部会」、入学試験制度に関する「入学試験制度部会」を設置している。各学部では学部長を委員長とする入学試験委員会を設置している。入学試験方法の改善は、「入学試験制度部会」で検討のうえ、「入学試験協議会」で決定する。

アドミッション・ポリシーに対応した適切な入学者選抜を行うため、「兵庫県立大学入学者選抜方法等」(入学者選抜要項)を作成し、学部ごとに多種多様な選抜を実施している。各試験会場・試験室で公平・公正に試験が行われるよう、選抜形態ごとにマニュアルを作成のうえ学内説明会を開催し、試験対応する関係者が認識共有を図れるようにしている。合否判定は各学部教授会の意見を踏まえたうえで学長が行っている。

受験生への利便性向上対策としては、学校推薦型選抜や一般選抜において Web 出願や入学考査料のオンライン決済・コンビニエンスストア支払いなどを導入している。また、入試結果を本学ホームページ等で周知するとともに、受験生からの成績開示請求に応じるほか、県下高等学校と教育研究懇談会を毎年度開催し、選抜に関して透明性の確保や情報発信に努めている。更に、障がいのある受験者に対しては、事前相談を行ったうえの合理的配慮として、別室受験、座席の前方指定、補聴器の装着、注意事項の文書による伝達等を行っている。

#### 2 教育課程編成・授業科目、単位数及び成績評価基準等

本学の教育課程及び履修方法等については、学則第10条から第17条に規定されており、第10条(教育課程)では、「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする」と規定し、全学及び各学部ディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成している。

学則第10条の3(授業科目及び授業の方法)では、授業科目区分を「全学共通科目」「専門基礎科目(専門関連科目)」「専門教育科目」及び「教職課程科目」と定めるとともに、兵庫県内に点在するキャンパス間での遠隔授業を行うため、大学設置基準第25条第2項の授業実施をコロナ前に規定した。

学則第11条(単位の計算)では、大学設置基準第21条に基づく単位数計算に関する授業時間の範囲を定めている。具体的な科目及び単位数は第17条で各学部規程に委任し、各学部規程別表において科目名称、開講年次、単位数、必修・選択等の種別や卒業要件等を規定している。

授業期間は、毎年度策定する学年暦で前・後期ともに15週の授業時間と2週の補講・試験期間を確保している。

単位の授与は、学則第12条(単位の授与)、第13条(成績の評価)に基づき、各学部規程で成績評価の方法(5段階又は2段階評価等)を定めている。なお、2016年度に受審した大学機関別認証評価(以下「前回評価」という。)で指摘された「成績評価区分は定められているが、成績評価基準が明文化されていない」を踏まえ、2018年度に評語に対応した「評価の基準」を追記するように改めた(2022年度までに対応完了)。

成績評価基準等はシラバスで明示するが、全教員が同一の考え方で作成するよう、総合教育機構において2018年度に全学版のシラバス記載要領を策定し、年度ごとに必要な改定を行っている。

なお、成績評価への不服申立てについて、前回評価での「一部の学部・研究科において、成績に対する学生からの異議申立ては直接教員が対応するものとしており、組織的な措置となっておらず」という指摘を踏まえ、2020年度に「成績に対する確認及び不服申立てに関する要綱」を制定し、2021年度から運用している。

CAPについては、単位の実質化に向けた見直しを2018年度に着手し、2022年度には、環境人間学部は56から48単位、工学部は58から50単位、理学部は56から50単位に見直した。加えて学生へのCAP制度の説明について、単に単位上限数を記載するだけでなく、制度の意味も履修の手引きに記載することを2018年度に総合教育機構で決定し、2022年度から全学部が対応するとともに、本学ホームページでも公表している。なお、早期卒業制度のある国際商経学部と社会情報科学部は、成績優秀者のキャップ緩和(1学期28単位)を定めている。

#### 3 卒業認定要件

卒業認定要件は、学則第28条(卒業認定)及び各学部規程で定めている。4年の修業年限を在籍し、ディプロマ・ポリシーを体現化した指定科目及び単位数を修得した者に対し、学部の教授会での審議結果を踏まえ、学長が認定のうえ、学士の学位を授与している。

自己評価結果	以上の自己点検・評価を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。
優れた点	前回評価で指摘された事項についての改善を確実にしている。
改善を要する点	



## (2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	大学設置基準	
①	<p>第二条の二（入学者選抜） 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。 ※ 大学に入学できる者の資格については、学校教育法第九十条を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">兵庫県立大学学則</a> 第4章(入学、編入学、転学、転学部、転学科及び卒業)</li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学入学試験協議会規程『兵庫県立大学入学者選抜方法等』</a></li> <li>・<a href="#">アドミッション・ポリシー</a></li> <li>・<a href="#">WEB 出願・オンライン決済</a></li> <li>・<a href="#">入学試験実施結果</a></li> </ul>
②	<p>第十九条（教育課程の編成方針） 大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。 2 教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。 ※ 学位規程については、学位規則第十三条を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">兵庫県立大学学則</a> 第10条（教育課程） 第10条の3（授業科目及び授業の方法）</li> <li>・<a href="#">卒業認定基準等</a></li> <li>・<a href="#">全学共通教育／専門教育</a></li> <li>・<a href="#">学部用シラバス（2023年度）</a></li> </ul>
③	<p>第二十条（教育課程の編成方法） 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">卒業認定基準等</a></li> </ul>
④	<p>第二十一条（単位） 各授業科目の単位数は、大学において定めるものとする。 2 前項の単位数を定めるに当たっては、一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。 一 講義及び演習については、十五時間から三十時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位とする。 二 実験、実習及び実技については、三十時間から四十五時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって一単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、大学が定める時間の授業をもって一単位とすることができる。 三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって一単位とする。 3 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">兵庫県立大学学則</a> 第11条（単位の計算）</li> <li>・<a href="#">卒業認定基準等</a></li> </ul>
⑤	<p>第二十二条（一年間の授業時間） 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">兵庫県立大学学則</a> 第6条（学期） 第7条（休業日）</li> <li>・2023年度学年暦（別添）</li> <li>・2023年度各学部時間割（別添）</li> </ul>
⑥	<p>第二十三条（各授業科目の授業時間） 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。</p>	
⑦	<p>第二十五条（授業の方法） 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。 2 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。 3 大学は、第一項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。 4 大学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第一項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">兵庫県立大学学則</a> 第10条の3（授業科目及び授業の方法）</li> </ul>
⑧	<p>第二十五条の二（成績評価基準等の明示等） 大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。 2 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。 ※ 卒業の要件については、大学設置基準第三十二条、学校教育法施行規則第四百四十七条を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">卒業認定基準等</a> <a href="#">学部用シラバス（2023年度）</a></li> <li>・2023年度シラバス記載要領（別添）</li> <li>・成績に対する確認及び不服申立てに関する要綱（別添）</li> </ul>
⑨	<p>第二十七条（単位の授与） 大学は、一の授業科目を履修した学生に対しては、試験の上単位を与えるものとする。ただし、第二十一条第三項の授業科目については、大学の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">兵庫県立大学学則</a> 第13条（成績の評価）</li> <li>・<a href="#">各学部規程（成績条文）</a></li> </ul>
⑩	<p>第二十七条の二（履修科目の登録の上限） 大学は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が一年間又は一学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。 2 大学は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">CAP制（履修制限）</a></li> </ul>

## ハ 教育課程に関すること (②大学院)

### (1) 自己点検・評価の実施状況

<p><b>1 入学者選抜</b></p> <p>本学大学院の入学者選抜は、大学院学則第 19 条に定める資格を持つ者に対して、各研究科が学位プログラムのアドミッション・ポリシーに基づいた選抜を実施している。アドミッション・ポリシーは大学本部ホームページで全研究科一括して公開するとともに、各研究科が入学案内・入試情報などのページでも明らかにしている。また、多様な大学院人材輩出を目的として、研究科毎に複数の専攻や課程、コースが設定され、それらに応じた入試方法が採られるだけでなく、研究科によっては社会人や外国人などを対象とした入試が、一般入試の他に設けられている。なお、入学者選抜要領は、各研究科とも教授会の審議事項である。</p> <p><b>2 教育課程の編成、授業及び研究指導等</b></p> <p>本学の教育課程は、大学院学則第 8 条から第 17 条(教育課程及び履修方法等)において規定しており、本学全体で設定されているディプロマ・ポリシーを基本とし、それらに各研究科の高度な専門性を生かして定めるディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシーに基づき、各研究科規程で定める授業科目・コースワークと大学院設置基準第9条に基づいて定めた指導教員の研究指導による教育課程を編成している。カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとも、大学本部のホームページで一括して公開するとともに、各部局においてもホームページや履修の手引きなどを通じて学生に周知している。また、すべての研究科において、学生に対し、研究指導の計画をあらかじめ明示している。</p> <p>なお、研究科の設置目的によってコースワークの構成は異なり、例えば、理学研究科等の研究者養成を目指す部局では最先端の研究実践経験を軸とした教育課程、社会科学研究科専門職大学院課程では理論に加えて実務重視の授業を盛り込んだ教育課程、看護学研究科の高度実践看護コースでは日本看護系大学協議会の高度実践看護師教育課程基準に沿ったコースワーク等が採られている。</p> <p>学生の研究指導は、各研究科規程の指導教員条文において、専任の教授等を充てることとしているが、専任教員は各研究科の設置理念に対応する教育を担える人材を配置している。学位論文の作成については指導教員が責任を持つことは当然ながら、多くの研究科で副指導教員の設置(社会科学研究科、環境人間学研究科、情報科学研究科、地域資源マネジ</p>	<p>メント研究科、看護学研究科等)や教員グループによる研究指導体制(理学研究科や減災復興政策研究科等の後期課程)によって、学位論文作成の指導に第三者視点を取り入れている。また、多様な工学的分野を内包する工学研究科では、専攻枠を超えて副査を任命するなどして、大学院教育における学際性の向上を図っている。看護学研究科においても博士後期課程では、学外の副指導教員を任命し、学際性や専門性の向上を図っている。</p> <p><b>3 成績評価基準、修了認定基準及び学位の授与</b></p> <p>成績評価基準は、各科目のシラバスで明示するが、全学的にシラバスの意義の浸透を図り、非常勤講師を含めた全教員が同一の考え方で作成されるよう、2018年度に全学統一のシラバス記載要領を策定し、年度ごとに必要な改定を行っている。</p> <p>なお、成績評価への不服申立ては、2016年度に受審した認証評価における「一部の学部・研究科において、成績に対する学生からの異議申立ては直接教員が対応するものとしており、組織的な措置となっておらず」という指摘を踏まえ、2020年度に「成績に対する確認及び不服申立てに関する要綱」を制定し、2021年度授業から全学的に運用している。</p> <p>学位の授与については、大学院学則第25条から第30条において基本的な事項を定めるとともに、審査手続き等については、本学学位規程及び各研究科規程で定めている。学位論文等の審査及び最終試験については、学位論文の審査委員が適切に実施したものを各研究科教授会又は研究科委員会で審議した結果を踏まえ、学長が課程の修了を認定し、学位を授与している。審査の公平性や多面的な見地からの評価を促すため、特に博士学位の審査においては、学位規程に定められた人数の当該研究科の教員による厳正・公正な審査を基本とするが、部局外や他大学の研究者を委員に加えて審査が行われる研究科もある。</p> <p>なお、学位論文に関する審査基準は大学ホームページで公表しており、修了認定基準については学生便覧等で学生に周知するとともに、各研究科ホームページで公表している。</p>
<p>自己評価結果</p>	<p>以上の自己点検・評価を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。</p>
<p>優れた点</p>	<p>学位論文の指導に当たっては、副指導教員の設置など手厚い体制を整えている。</p>
<p>改善を要する点</p>	<p></p>

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	大学院設置基準	
①	<p>第一条の三（入学者選抜） 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて行うものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a> 第4章（入学、転学、転研究科、転専攻及び修了）</li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学入学試験協議会規程</a></li> <li>・<a href="#">入学者選抜方法</a></li> <li>・<a href="#">アドミッション・ポリシー</a></li> </ul>
②	<p>第十一条（教育課程の編成方針） 大学院は、当該大学院、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。 2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。</p> <p>※ 学位規程については、<a href="#">学位規則第十三条</a>を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a> 第8条（授業及び研究指導等）</li> <li>第9条（単位の計算、単位の授与及び成績の評価）</li> <li>第17条（教育課程及び履修方法に関する研究科規程等への委任）</li> <li>・<a href="#">学位規程</a></li> <li>・<a href="#">研究科規程</a></li> <li>・<a href="#">卒業認定基準等</a> （各研究科規程別表）</li> <li>・<a href="#">大学院用シラバス</a> （2023年度）</li> </ul>
③	<p>第十二条（授業及び研究指導） 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によつて行うものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a> 第8条（授業及び研究指導等）</li> </ul>
④	<p>第十三条（研究指導） 研究指導は、第九条の規定により置かれる教員が行うものとする。 2 大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院又は研究所等において必要な研究指導（共同教育課程を編成する専攻の学生が当該共同教育課程を編成する大学院において受けるもの及び国際連携教育課程を編成する専攻の学生が当該国際連携教育課程を編成する大学院において受けるものを除く。以下この項において同じ。）を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、一年を超えないものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>・<a href="#">研究科規程</a>（指導教員条文）</li> <li>・<a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a> 第12条（他大学院等における研究指導）</li> </ul>
⑤	<p>第十四条の二（成績評価基準等の明示等） 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。 2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。</p> <p>※ 修士課程及び博士課程の修了要件については、<a href="#">大学院設置基準第十六条・第十七条</a>、<a href="#">学位規則第三条・第四条</a>を参照すること</p> <p>※ 学位論文に係る評価にあつての基準の公表については、<a href="#">学校教育法施行規則第172条の2第3項</a>を参照すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>・<a href="#">卒業認定基準等</a></li> <li>・<a href="#">大学院用シラバス</a> （2023年度）</li> <li>・<a href="#">学位論文審査基準</a></li> <li>・2023年度シラバス記載要領（別添）</li> <li>・成績に対する確認及び不服申立てに関する要綱（別添）</li> <li>・研究指導計画書様式（別添） （大学院設置基準第13条及び第14条の2と同一）</li> </ul>
⑥	<p>第十五条（大学設置基準の準用） 大学院の各授業科目の単位、授業日数、授業期間、授業を行う学生数、授業の方法及び単位の授与、他の大学院における授業科目の履修等、入学前の既修得単位等の認定、長期にわたる教育課程の履修並びに科目等履修生等については、<a href="#">大学設置基準第二十一条から第二十五条</a>まで、<a href="#">第二十七条</a>、<a href="#">第二十八条第一項</a>（同条第二項において準用する場合を含む。）、<a href="#">第三十条第一項及び第三項</a>、<a href="#">第三十条の二並びに第三十一条</a>（第三項を除く。）の規定を準用する。この場合において、<a href="#">第二十八条第一項</a>中「六十単位」とあるのは「十単位」と、同条第二項中「及び外国の」とあるのは「、外国の」と、「当該教育課程における授業科目を我が国において」とあるのは「当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和五十一年法律第七十二号）第一条第二項に規定する千九百七十二年十二月十一日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（<a href="#">第三十五条第一項</a>において「国際連合大学」という。）の教育課程における授業科目を」と、<a href="#">第三十条第三項</a>中「前二項」とあるのは「第一項」と、「<a href="#">第二十八条第一項</a>（同条第二項において準用する場合を含む。）及び前条第一項により当該大学において修得したものとみなす単位数と合わせて六十単位」とあるのは「十単位」と、<a href="#">第三十条の二</a>中「修業年限」とあるのは「標準修業年限」と、「卒業」とあるのは「課程を修了」と読み替えるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同教育課程に関する資料（別添）</li> <li>・【参考】専門職大学院認証評価の受審結果等</li> <li>・<a href="#">会計専門職専攻</a></li> <li>・<a href="#">経営専門職専攻</a></li> <li>・<a href="#">緑環境景観マネジメント研究科</a></li> </ul>



## 二 施設及び設備に関すること

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1 校地・校舎、付属施設、施設・整備等

本学は県内に9つのキャンパスと5つの附置研究所を設置し、附属高等学校・中学校を擁している。大学設置基準により算出される必要な面積と比較して、下表のとおり十分な面積を有している。各キャンパスには教育棟、研究棟、実験棟(機械系・物質系等)、学術情報館(図書館・情報システム部門)、管理関係施設、大学会館、体育館、部室棟、プール等を有しており、教育研究活動に必要な施設及び設備を備え、講義、演習、部活動、自主学習などで有効に活用している。法人の本部棟は神戸商科キャンパス内にあり、学長室、事務室、大中小会議室を備えている。

情報処理関連の設備については、学生情報システム、情報処理教育システム、図書システム、事務系システム等を光専用線サービス(キャンパス間ネットワーク)により結び、学内ネットワーク環境を整備している。

教育研究環境の改善・充実を図るため、「兵庫県立大学施設整備管理計画」に基づき、計画的な施設の長寿命化・老朽化対策に取り組むほか、教育研究の発展を支える新規投資を計画的に行うため、「高額機器整備計画」に沿って機器設備の整備・更新を進め、先端的な研究を支援している。

神戸商科キャンパスは、2019年4月に社会情報科学部を設置するにあたり情報科学研究棟を、国際商経学部のグローバルビジネスコースを設置するにあたり国際学生寮を、キャンパス内に新たに設置している。

姫路工学キャンパスは、老朽化・狭隘化した施設について、最先端の工学教育研究・人材育成・地域支援の拠点としての機能強化を目指し、施設の建替整備を計画的に進めている。(計画期間:2014年度から段階的に整備中)

播磨理学キャンパスは、本学の中型放射光施設(ニュースバル)に加え、大型放射光施設(SPring-8)、X線自由電子レーザー施設(SACLA)の近傍に位置し、これらを利用して物質・分子の超微細な構造研究などの独自の先端研究を進めている。

その他のキャンパス等においても、老朽化が著しい施設については随時修繕を行うとともに、先端的な施設や設備の充実を図っている。

表 大学設置基準による必要面積と実面積

区分	校地面積(㎡)	校舎面積(㎡)
設置基準面積	63,320	41,742
大学全体	773,119	167,384

#### 2 図書及び図書館

本学は8キャンパスに図書館(学術情報館)を設置している。各キャンパスの閲覧室は、神戸商科 387席、姫路工学 213席、播磨理学 109席、姫路環境人間 104席、明石看護 114席、神戸情報科学 4席、豊岡ジオ・コウノトリ 4席、神戸防災 10席、政策科学研究所 11席で、総席数は956席である。

館内にはWi-Fi環境(Eduroam)を整備している。

各キャンパス図書部会等により購入図書を調整し、シラバスに対応した資料、専門教育を対象とした資料等を収集し、教育に必要な図書の充実を図っている。

蔵書は和書約776,000冊、洋書約319,000冊、その他視聴覚資料等を整備している。

利用可能な電子ジャーナル・電子ブックは4,607タイトルである(2023年3月末時点)。電子リソースは学内から自由に利用できるほか、シボレス認証により学外からも利用できる。

本学では一部キャンパスの図書館の運営業務を外委託しているが、委託・直営ともに、各館には司書等の専門的職員を配置している。

開館時間は館により異なり、下表のとおり。

キャンパス名	平日	土曜
神戸商科	9:00～19:00	9:30～20:30
姫路工学	9:00～19:00	休館
播磨理学	9:00～19:00	休館
姫路環境人間	9:00～19:00	休館
明石看護	9:00～22:00	休館
神戸情報科学	9:00～17:00	休館
豊岡ジオ・コウノトリ	9:30～16:30	9:30～16:30
神戸防災	9:00～17:00	9:00～17:00

各キャンパスの蔵書管理、図書の貸出返却、図書データベースの検索、文献複写依頼等をネットワーク経由で一元的に処理できる図書システムを整備し、学生の利便を図っている。

利用状況は新型コロナウイルス感染症対策の影響で、2022年度は例年より減少し、入館者延べ154,318人、貸出冊数34,968冊となった。

(2019年度は入館者延べ203,677人、貸出冊数50,292冊)

#### 自己評価結果

以上の自己点検・評価を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。

#### 優れた点

#### 改善を要する点



## (2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	<b>大学設置基準</b>	
①	<p><b>第三十四条（校地）</b> 校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、大学は、法令の規定による制限その他のやむを得ない事由により所要の土地の取得を行うことが困難であるため前項に規定する空地を校舎の敷地に有することができないと認められる場合において、学生が休息その他に利用するため、適当な空地を有することにより得られる効用と同等以上の効用が得られる措置を当該大学が講じている場合に限り、空地を校舎の敷地に有しないことができる。</p> <p>3 前項の措置は、次の各号に掲げる要件を満たす施設を校舎に備えることにより行うものとする。</p> <p>一 できる限り開放的であつて、多くの学生が余裕をもつて休息、交流その他に利用できるものであること。</p> <p>二 休息、交流その他に必要な設備が備えられていること。</p> <p>※ 必要な校地の面積については、<b>大学設置基準第三十七条を参照すること</b></p>	<p>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">校地・校舎等の施設及び設備</a></p>
②	<p><b>第三十五条（運動場）</b> 運動場は、教育に支障のないよう、原則として校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けるものとし、やむを得ない場合には適当な位置にこれを設けるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、大学は、法令の規定による制限その他のやむを得ない事由により所要の土地の取得を行うことが困難であるため前項に規定する運動場を設けることができないと認められる場合において、運動場を設けることにより得られる効用と同等以上の効用が得られる措置を当該大学が講じており、かつ、教育に支障がないと認められる場合に限り、運動場を設けないことができる。</p> <p>3 前項の措置は、原則として体育館その他のスポーツ施設を校舎と同一の敷地内又はその隣接地に備えることにより行うものとする。ただし、やむを得ない特別の事情があるときは、当該大学以外の者が備える運動施設であつて次の各号に掲げる要件を満たすものを学生に利用させることにより行うことができるものとする。</p> <p>一 様々な運動が可能で、多くの学生が余裕をもつて利用できること。</p> <p>二 校舎から至近の位置に立地していること。</p> <p>三 学生の利用に際し経済的負担の軽減が十分に図られているものであること。</p>	<p>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">校地・校舎等の施設及び設備</a></p>
③	<p><b>第三十六条（校舎施設等）</b> 大学は、その組織及び規模に応じ、少なくとも次に掲げる専用の施設を備えた校舎を有するものとする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育研究に支障がないと認められるときは、この限りでない。</p> <p>一 学長室、会議室、事務室</p> <p>二 研究室、教室（講義室、演習室、実験・実習室等とする。）</p> <p>三 図書館、医務室、学生自習室、学生控室</p> <p>2 研究室は、専任の教員に対しては必ず備えるものとする。</p> <p>3 教室は、学科又は課程に応じ、必要な種類と数を備えるものとする。</p> <p>4 校舎には、第一項に掲げる施設のほか、なるべく情報処理及び語学の学習のための施設を備えるものとする。</p> <p>5 大学は、校舎のほか、原則として体育館を備えるとともに、なるべく体育館以外のスポーツ施設及び講堂並びに寄宿舎、課外活動施設その他の厚生補導に関する施設を備えるものとする。</p> <p>6 夜間において授業を行う学部（以下「夜間学部」という。）を置く大学又は昼夜開講制を実施する大学にあつては、研究室、教室、図書館その他の施設の利用について、教育研究に支障のないようにするものとする。</p> <p>※ 必要な校舎の面積及び設置する学部または学科ごとに必要な附属施設については、<b>大学設置基準第三十七条の二・第三十九条・別表第三を参照すること</b></p> <p>※ 大学院を置く場合、<b>大学院設置基準第十九条・第二十二条も参照すること</b></p> <p>※ 二以上の校地において教育研究を行う場合、<b>大学設置基準第四十条の二、大学院設置基準第二十二条の二を参照すること</b></p>	<p>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">校地・校舎等の施設及び設備</a></p>
④	<p><b>第三十八条（図書等の資料及び図書館）</b> 大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする。</p> <p>2 図書館は、前項の資料の収集、整理及び提供を行うほか、情報の処理及び提供のシステムを整備して学術情報の提供に努めるとともに、前項の資料の提供に関し、他の大学の図書館等との協力に努めるものとする。</p> <p>3 図書館には、その機能を十分に発揮させるために必要な専門的職員その他の専任の職員を置くものとする。</p> <p>4 図書館には、大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンス・ルーム、整理室、書庫等を備えるものとする。</p> <p>5 前項の閲覧室には、学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるものとする。</p> <p>※ 大学院を置く場合、<b>大学院設置基準第二十一条も参照すること</b></p>	<p>・兵庫県立大学ホームページ <a href="#">兵庫県立大学学術総合情報センター規程</a> 第8条（学術情報館）</p> <p><a href="#">兵庫県立大学学術情報館図書等資料利用規程</a></p> <p><a href="#">学術情報館ホームページ</a> 例：神戸商科学術情報館</p> <p>・図書館の運営体制（別添）</p>
⑤	<p><b>第四十条（機械、器具等）</b> 大学は、学部又は学科の種類、教員数及び学生数に応じて必要な種類及び数の機械、器具及び標本を備えるものとする。</p> <p>※ 大学院を置く場合、<b>大学院設置基準第二十条も参照すること</b></p>	<p>・高額機器整備計画（別添）</p>

## ホ 事務組織に関すること

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1 職員の配置と役割の明確化

本学は、事務組織を円滑に運営することを目的に「兵庫県公立大学法人組織規程」により、各組織が果たす役割を明確にし、大学全体の職員数や年齢構成を勘案の上、人事配置や採用を行い、業務を遂行している。

事務組織の運営は、事務局長が所掌事務を統括する。また、事務局運営の4部室(経営企画部、教育企画部、大学教育改革室、社会貢献部)に部長が置かれ、運営責任者として機能している。県内に点在する各キャンパス等においても、主に経営部に部長を置き、本部事務局と連携をとりながら、所在する学部・研究科に係る業務運営を行っている。

表：事務局・キャンパス等別の正規職員数（2023年4月1日時点）

事務局・キャンパス等	正規職員数	事務局・キャンパス等	正規職員数
兵庫県立大学事務局	34名	明石看護キャンパス	13名
神戸商科キャンパス	18名	神戸情報科学キャンパス	6名
姫路工学キャンパス	23名	神戸防災キャンパス	3名
播磨理学キャンパス	14名	計	121名
姫路環境人間キャンパス	10名		

事務執行に係る協議、調整及び連絡のために、大学運営会議、経営部長会議等が開催されているが、重要な事項は経営審議会の審議を経て理事会で決定される。業務の効率や責任体制を明確にするため、「兵庫県公立大学法人決裁規程」を定め、業務を遂行する部長や課長に権限を委譲している。

#### 2 厚生補導の組織

本学では、学生生活支援機構を設置し、(1) 学生生活支援に関すること、(2) 学生の福利厚生に関すること、(3) 学生のキャリア形成支援に関すること、(4) 学生の就職支援に関すること、(5) 学生の健康管理に関すること、(6) 学生への保健指導に関することなどの事項を所掌しているが、各所掌事項を一体的かつ効果的に実施するため、学生部、キャリアセンター、保健センターを置いている。

学生部は、前記(1)(2)に係る学生生活全般に関するものを所掌する。重要な事項を審議する組織として「学生生活会議」を置き、① 修学支援② 学生相談③ 課外活動及び学生団体④ 障がいをもつ学生の支援⑤ その他学生生活全般について審議している。

キャリアセンターは、前記(3)(4)に係るキャリア形成支援及び就職支援に関するものを所掌する。

保健センターは前記(5)(6)に係る健康管理及び保健指導に関するものを所掌する。

#### 3 社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

##### (1) キャリアセンターにおける取組み

キャリアセンターとして、全学キャリアセンターとキャンパスキャリアセンターを設置している。全学キャリアセンターは、キャリア形成支援及び就職支援等に係る全学の企画調整等(全学会議(キャリアセンター会議及びコーディネーター等連絡会議等)の運営含む)、合同企業等説明会(全学)の開催、就職支援システム等の運用管理(求人情報等含む)、統計情報等の集約、管理、就職支援等に関する全学的対応窓口(企業対応、関係団体(コンソーシアムひょうご神戸等)との連携)を実施している。キャンパスキャリアセンターは各キャンパスにおける学生のキャリア形成支援及び就職支援に関して必要な業務を実施しており、キャリアコーディネーター等の職員を各キャンパスに配置して、きめ細かな相談対応を実施している。

##### (2) 正課授業における取組み

正課授業においては、全学共通教育科目の自主自立支援科目区分に「キャリアデザイン入門」を選択科目(2単位)として開講し、実務経験のある非常勤講師による授業を行っており、選択科目ではあるが、履修希望者全員を受入れられる時間割を組んでいる。また、本学では、自治体への就職実績が多いことから、全学共通科目のひょうご県大特色科目区分において、姫路市の課長クラス職員などが市行政を解説する「地方公共団体の行政を学ぶ」(西地区)を選択科目(2単位)として開講するなど、教育面でのキャリア形成支援を行っている。

##### (3) 博士課程学生への取組み

産学連携キャリアセンターでは、博士課程学生等の博士人材が社会でその実力を発揮するための人材育成を行うとともに、博士後期課程への進学率向上を図るため、博士人材キャリア開発支援事業を実施している。同事業の中で、産業界における研究開発の理解促進を図るため、企業等から講師を招いて産学連携実践講義を実施している。同講義では、産業界における研究開発の事例を紹介するだけでなく、若手博士研究者によるパネルディスカッション等も取り入れた年間15回程度の講義を行っている。

自己評価結果	以上の自己点検・評価を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。
優れた点	
改善を要する点	

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
大学設置基準		
①	<p><b>第四十一条（事務組織）</b>            大学は、その事務を遂行するため、専任の職員を置く適当な事務組織を設けるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学ホームページ</a>  <a href="#">組織図</a>  <a href="#">兵庫県公立大学法人組織規程</a>  <a href="#">兵庫県公立大学法人決裁規程</a></li> <li>・ 兵庫県立大学プロパー職員の比率と採用方針について（別添）</li> </ul>
②	<p><b>第四十二条（厚生補導の組織）</b>            大学は、学生の厚生補導を行うため、専任の職員を置く適当な組織を設けるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学ホームページ</a>  <a href="#">兵庫県立大学学生支援機構規程</a>  <a href="#">兵庫県立大学キャリアセンター規程</a>  <a href="#">兵庫県立大学保健センター規程</a></li> </ul>
③	<p><b>第四十二条の二（社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制）</b>            大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学ホームページ</a>  <a href="#">兵庫県立大学キャリアセンター規程</a>  <a href="#">全学共通教育</a>  <a href="#">自主自立支援科目</a>  <a href="#">地方公共団体の行政を学ぶシラバス</a>  <a href="#">博士人材キャリア開発支援事業</a></li> </ul>
大学院設置基準		
④	<p><b>第四十二条（事務組織）</b>            大学院を置く大学には、大学院の事務を遂行するため、適当な事務組織を設けるものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">兵庫県立大学ホームページ</a>  <a href="#">組織図</a>  <a href="#">兵庫県公立大学法人組織規程</a></li> </ul>

## へ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること

### (1) 自己点検・評価の実施状況

#### 1 3つのポリシーの策定

開学の基本理念及び各学部・研究科の教育研究上の目的に基づき、全学レベル及び各学部・研究科レベルで3つのポリシーを策定している。3つのポリシーは、大学ホームページで公表するとともに、各学部・研究科の履修の手引きにも記載し、周知に努めている。

なお、本学では、現行の教養・共通教育プログラムがスタートして5年が経過することから、教養教育改革本部を設置し、全学的に体系的・組織的な観点から教養・共通教育の見直しを進めている。その一環で、「教学マネジメント指針」を踏まえた内部質保証の確立に向け、全学ディプロマ・ポリシーを起点とした PDCA サイクルを回すことを念頭に置いた上で、時代の変化への対応等を踏まえ、全学ディプロマ・ポリシーの内容精査に着手した。教養教育改革本部教育改革部会の委員(全学部教務委員長を含む)に対し、目的・趣旨等も共有した上で、委員から出た意見等を反映し、全学 DP を取りまとめている(2023年3月の教育研究審議会で報告済み)。

#### 2 ディプロマ・ポリシー(以下「DP」という。)とカリキュラム・ポリシー(以下「CP」という。)との一貫性の確保

##### (1) 全学レベル

開学10周年となる2014年度に、100周年を迎えるまでの今後15年に向けて定めた「ひょうご県大ビジョン」では、教育ビジョンとして「地域社会や国際社会で活躍する人間性豊かな人材の育成」を掲げている。本学では、このビジョンに基づき定めた育成する人材像「豊かな人間性と公共の精神とともに、幅広い教養や専門知識・技能を含めた課題探究能力とグローバル・リテラシー(国際対話能力)を備えた、兵庫県をはじめとする地域や国際社会で活躍できる創造力と自律性を有する人材の育成をめざす」に資する3つのポリシーを策定のうえ、公表している。2022年度には、「学修成果の評価の方針」について、全学 CP に明記したところであり、順次、各学部・研究科の CP においても対応を行うこととしている。

本学における内部質保証システムの確立を進めるため、2022年度に策定したアセスメントプランに基づく「内部質保証のためのチェックシート」により、「各学部・研究科の DP が、大学等の目的を踏まえ、具体的かつ明確に策定していること」に加え、「各学部・研究科の CP が、その DP と整合性を有していること」等について、部局等においてチェックを促し、部局横断で取りまとめを行った。

さらに、「内部質保証の基本方針」に基づき、これらのチェックシート等で改善を要する項目については、「内部質保証の有効性を確認するためのシート」等により、その取組の進捗状況を自己評価委員会等で確認し、教学マネジメント委員会の各委員や内部質保証の責任者を中心とした内部質保証の推進を図ることとしている。なお、2022年度においては、全学部・研究科の内部質保証の責任体制を明確化するために、全部局の規程等に内部質保証の担当組織及び責任者を規定した。

今後は、学位プログラムレベルにおける内部質保証を図るため、DP と関連づけた学修成果の可視化や各部局の取組を通じた優良事例の共有を図ることにより、適切な PDCA サイクルを確立し、学修者本位の教育の質の向上を図る。

##### (2) 部局レベル

各学部・研究科においては、教育研究上の目的に基づき定めた育成する人材像に資する3つのポリシーを策定のうえ、公表している。なお、部局レベルの3つのポリシー策定にあたっては、教育研究審議会で全学レベルとの整合性を確認するとともに、改正にあたっては、内規上は部局長専決事項であるが、重要事項であるため、教育研究審議会で報告することを2019年度の総合教育機構の会議で確認した。

全学的な改善状況を把握するため、総合教育機構において2021年度の履修の手引きを調査した結果、カリキュラムマップ等を掲載している学部は増えているものの全学部での掲載には至っていないこと、掲載されているカリキュラムマップ等に DP との関係性が示されていないことを確認した。

総合教育機構及び内部質保証システム検討委員会(2022年度設置)では、学生の主体的な学修を促す観点や DP に設定された各観点を満たすうえで必要な授業科目が過不足なく設定されているかを検証し、授業科目の設定やその内容の検討に活用するため、DP との関係性を示したカリキュラムマップ等の作成・改善を各学部・研究科に対して要請し、あわせて、2023年度にそれらを各学部・研究科の「履修の手引き」及び大学ホームページに掲載している。

なお、DP と授業科目(専門科目、一部学部は教養・共通教育科目を含む)との関係性を示すカリキュラムマトリックスを全学部・研究科で作成し、その整合性の検証等に努めている。

自己評価結果	以上の自己点検・評価を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。
優れた点	全学部・研究科において、DP とカリキュラムとの関係性を示したカリキュラムマップ等を履修の手引きに掲載している。また、内部質保証のチェックシートにより内部質保証の有効性を確認している。
改善を要する点	

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
①	<p>学校教育法施行規則</p> <p>第六十五条の二            大学は、当該大学、学部又は学科若しくは課程（大学院にあつては、当該大学院、研究科又は専攻）ごとに、その教育上の目的を踏まえて、次に掲げる方針を定めるものとする。</p> <p>一 卒業又は修了の認定に関する方針            二 教育課程の編成及び実施に関する方針            三 入学者の受入れに関する方針</p> <p>2 前項第二号に掲げる方針を定めるに当たっては、同項第一号に掲げる方針との一貫性の確保に特に意を用いなければならない。</p>	<p>・兵庫県立大学ホームページ  <a href="#">兵庫県立大学3つのポリシー</a>  <a href="#">カリキュラムマップ</a>等</p>



# ト 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること

## (1) 自己点検・評価の実施状況

<p><b>1 目的の公表と周知</b></p> <p>大学及び大学院の目的は、学則及び大学院学則に規定し、学部・研究科の教育研究上の目的は各学部・研究科規程に規定している。これらは、大学ホームページや各種刊行物において掲載・公表しているが、特に学生への周知については、入学時等の各種オリエンテーションで配布する学生便覧や履修の手引き等を用いて行っている。</p> <p>受験生や高等学校への周知は、高等学校訪問時や大学説明会、オープンキャンパス時において実施し、教職員への周知は、新任教員研修・新任職員研修時に適切に実施している。</p> <p><b>2 3つのポリシーの公表と周知</b></p> <p>ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーは、大学ホームページで公表している。</p> <p>学生への周知については、履修の手引きへのディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの掲載が学部によって統一されていなかったことから、2018年に総合教育機構で全学部掲載を決定し、2019年度入学生分から適用している。</p> <p>アドミッション・ポリシーについては、入学者選抜要項及び学生募集要項において掲載し、オープンキャンパスや大学説明会、ガイダンス等において積極的に周知している。</p> <p><b>3 その他の情報の公表と周知</b></p> <p>教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、教員養成の状況については、大学ホームページや各種刊行物等において公表している。</p> <p>また、ホームページでは、新型コロナ対応、学長メッセージ等の最新情報や国際交流・留学、研究シーズ・産学連携、地域連携・社会貢献など、正課内外における多彩な情報を発信しているほか、地方独立行政法人法に基づく中期目標・中期計画・年度計画、学長の業績評価、理事会、教育研究審議会及び経営審議会議事要旨、大学機関別認証評価の結果、財務状況等についても公表している。</p>	<p><b>4 情報公表体制の整備</b></p> <p>本学では、広報担当副学長を委員長に、広報担当学長特別補佐、各部局から選出された委員、事務局長を構成メンバーとする全学広報委員会を置き、大学ホームページの運営や刊行物の発行等について協議するとともに、各部局からの情報の掘り起こし策、各部局ホームページ・刊行物の充実についても取り組んでいる。全学的に取り上げるべき情報については、事務局広報担当課で把握後にそれぞれ必要な手続きを踏んだ上で、記者会見(資料配布を含む)、大学ホームページやSNS、ウェブマガジン「ケンダイツウシン」等の手法を選択して公表している。</p> <p>また、大学ホームページは、高校生などにとって最初の情報収集の場となる重要な媒体であり、その重要性は今後ますます高まっていくことが予想される。このため、2023年度より、利用者が求める情報を迅速かつ正確に提供でき、デザイン面でもより洗練されたデザインを採用し、直感的に操作できるユーザーインターフェイスを実現するなど、魅力的な情報発信ツールとなることを目指し、大学ホームページの全面的なリニューアルを実施する。</p> <p>さらに、各部局においても、それぞれの持つ情報について、独自のホームページの運営や刊行物の発行等により、部局内での手続きを経て公表している。</p> <p>学校教育法施行規則において公表が義務付けられている事項に関して、教員数や学生数等は毎年度、定期的に更新を行うとともに、基本組織や教員組織等は組織変更・人事異動等を踏まえて速やかにホームページを更新し、適切な情報を社会に広く発信している。また、法定事項についての更新漏れ等を防止するため、公表項目と所管課、各部局の役割等を整理したチェックリストを作成し、全学的に共有している。</p>
<p>自己評価結果</p>	<p>以上の自己点検・評価を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。</p>
<p>優れた点</p>	<p>全学広報委員会を設置し、全学的な広報体制のもとでの戦略的な広報活動を行っている。</p>
<p>改善を要する点</p>	

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
①	<p>学校教育法</p> <p><b>第百十三条</b>            大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ               <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">基本理念・目指す大学像</a></li> <li><a href="#">長期ビジョン 創基 100 周年に向けたビジョン</a></li> <li><a href="#">中期目標・中期計画・年度計画</a></li> <li><a href="#">教育情報の公表</a></li> <li><a href="#">研究シーズ・産学連携</a></li> </ul> </li> </ul>
②	<p>学校教育法施行規則</p> <p><b>第百七十二条の二</b>            大学は、次に掲げる教育研究活動等の状況についての情報を公表するものとする。</p> <p>一 大学の教育研究上の目的及び第百六十五条の二第一項の規定により定める方針に関すること</p> <p>二 教育研究上の基本組織に関すること</p> <p>三 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること</p> <p>四 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること</p> <p>五 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること</p> <p>六 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たつての基準に関すること</p> <p>七 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること</p> <p>八 授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関すること</p> <p>九 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること</p> <p>2 大学は、前項各号に掲げる事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとする。</p> <p>3 第一項の規定による情報の公表は、適切な体制を整えた上で、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法によつて行うものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ               <ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">学部の教育研究上の目的</a></li> <li><a href="#">大学院の教育研究上の目的</a></li> <li><a href="#">兵庫県立大学3つのポリシー</a></li> <li><a href="#">組織・機構図</a></li> <li><a href="#">キャンパス・附置研究所</a></li> <li><a href="#">学長・副学長及び幹部教員等</a></li> <li><a href="#">教職員数</a></li> <li><a href="#">研究者情報</a></li> <li><a href="#">入学定員</a></li> <li><a href="#">学生数</a></li> <li><a href="#">就職・進路</a></li> <li><a href="#">教育情報の公表</a></li> <li><a href="#">授業に関すること</a></li> <li><a href="#">授業料・入学金その他の費用</a></li> <li><a href="#">学生支援</a></li> <li><a href="#">教員の養成状況</a></li> <li><a href="#">学部・大学院・研究所</a></li> <li><a href="#">教育・学生生活</a></li> <li><a href="#">国際交流・留学</a></li> <li><a href="#">研究シーズ・産学連携</a></li> <li><a href="#">地域連携・社会貢献</a></li> </ul> </li> <li>・教育研究活動等の情報の公開に関するチェックリスト（別添）</li> </ul>

# チ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること

## (1) 自己点検・評価の実施状況

<p><b>1 内部質保証システムの体制</b></p> <p>国において教学マネジメント指針(以下「指針」という。)が示されたことを受け、2021年度に、本学における新たな内部質保証システムのあり方の検討を開始した。</p> <p>2022年度は、検討組織として「兵庫県立大学内部質保証システム検討委員会」を設置し、指針に基づく取組みを確実に実施するため、全学的に組織的な取組みに着手した。</p> <p>2023年度は、恒常的な推進組織として、教学マネジメント委員会及び教学マネジメントセンターを総合教育機構内に設置した。これにより自己点検評価を行う自己評価委員会とともに、本学での推進体制が整った。なお、教学マネジメントセンターが教学IRも担当する。</p> <p><b>2 教育の質保証に向けた主な取組み(前回受審以降)</b></p> <p>(1)2021年度以前の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価基準の明文化(2018年度)</li> <li>・GPA制度要綱、シラバス記載要領の制定(2018年度)</li> <li>・授業評価アンケート実施要領の制定(2019年度)</li> <li>・成績に対する不服申立ての全学ルールの導入(2020年度)</li> <li>・教育活動教員表彰制度の開始(2020年度)</li> </ul> <p>(2)2022年度取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部質保証に関する基本方針の策定等 内部質保証に関する対象分野、責任体制、手順等を定める基本方針及びアセスメントの実施方法を記載したアセスメントプランを策定した。また、自己点検・評価及び改善のツールとして、「内部質保証に関するチェックシート」を作成し、それに基づく自己点検・評価及び改善を各部局において実施した。各部局における自己点検・評価及び改善の結果を、自己評価委員会に報告した(2023年5月)。</li> <li>・カリキュラムマップ等の作成 全ての学部・研究科について、カリキュラムマップ等の作成及びディプロマ・ポリシーとの整合性の検証・改善と、2023年度の履修の手引きへの掲載を行った。</li> <li>・シラバスの様式等の見直し、シラバスチェックの導入 指針が示すシラバスを踏まえ、2023年度シラバスから本学の従前のシラバスになかった項目(「対応するディプロマ・ポリシー」「授業外学習(予習・復習)の内容・時間の目安」「課題・試験結果のフィードバック方法」等)を新たに記載項目として追加する等の見直しを行った。あわせて、各部局にお</li> </ul>	<p>けるシラバスチェックの仕組みを導入した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業アンケートの見直し(授業評価アンケートから改称)シラバスの見直し等を踏まえ、授業の到達目標の達成度に関する質問項目の追加等を2023年度から行った。</li> <li>・各種アンケート等の実施(入学時、在学時、卒業時等)教育・学修成果の把握等のため、学生を対象とした入学時、在学時(毎年次)、卒業時のアンケートを実施した。また、本学卒業生を採用した実績のある企業にもアンケートを実施した。また、学生団体とのヒアリングを開催し、学生の意見把握を行った。さらには、同窓会組織などの協力を得て、卒業生に対するアンケートの実施を検討している。</li> <li>・教学マネジメントに関するWebページの開設 本学Webサイト内に、教学マネジメントに関するページを開設し、取組状況やアンケート結果など関連情報を発信した。</li> </ul> <p><b>3 教員と事務職員の連携及び協働</b></p> <p>各学部・研究科における教務委員会や広報委員会等に事務職員も参画して、教員と事務職員の適切な役割分担のもと運営されている。</p> <p><b>4 FD・SD研修</b></p> <p>全学を対象とした教務研修は、主に総合教育機構において企画、運営、検証・改善を行っている。各学部・研究科のFD研修は、それぞれの担当委員会等において企画、運営、検証・改善を行っている。</p> <p>2022年度取組みとして、教員へのアンケートや聴き取り等によりニーズ把握に努め、それも参考に企画立案した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教学マネジメントの学内先進事例の情報共有(FD・SD)</li> <li>・課題管理システム活用研修の応用編研修(FD・SD)</li> <li>・問合せが多い項目についての学生情報システム研修(SD)</li> <li>・民間企業の提供するオンデマンド型動画教材を活用したいつでもどこでも受講できるFD・SD研修</li> </ul> <p><b>5 教育・学修成果の把握等</b></p> <p>授業アンケートにより、教育・学修成果を把握し、その結果は、学内システムで教員が確認できるようにしている。</p> <p>また、教育・学修成果の可視化として、学生情報システム等に蓄積された各種データを、理解しやすいグラフ等で表示するBIツール(Metabase)の開発に取り組んでいる。</p>
<p>自己評価結果</p>	<p>以上の自己点検・評価を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。</p>
<p>優れた点</p>	<p>入学時から卒業後までを含めたアンケートを実施し、その結果を蓄積する仕組みを構築している。教職員の希望を踏まえてFD・SDを実施している。Metabaseを使った学修成果の可視化に取り組んでいる。</p>
<p>改善を要する点</p>	<p></p>



## (2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
	学校教育法	
①	<p><b>第九十九条</b>            大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。</p> <p>② 大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。ただし、認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。</p> <p>③ 専門職大学院を置く大学にあつては、前項に規定するもののほか、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、当該専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、政令で定める期間ごとに、認証評価を受けるものとする。ただし、当該専門職大学院の課程に係る分野について認証評価を行う認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。</p> <p>④ 前二項の認証評価は、大学からの求めにより、大学評価基準（前二項の認証評価を行うために認証評価機関が定める基準をいう。次条において同じ。）に従つて行うものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ  <a href="#">中期目標・中期計画・年度計画</a>  <a href="#">大学機関別認証評価</a>  <a href="#">教学マネジメント</a></li> <li>・社会科学部研究科会計専門職専攻  <a href="#">ホームページ</a>  <a href="#">自己点検・評価</a></li> <li>・社会科学部研究科経営専門職専攻  <a href="#">ホームページ</a>  <a href="#">自己点検・評価</a></li> <li>・緑環境景観マネジメント研究科  <a href="#">ホームページ</a>  <a href="#">自己点検・評価</a></li> </ul>
	学校教育法施行規則	
②	<p><b>第五十二条</b>            学校教育法第九十条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第九十九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。</p>	(該当しない)
③	<p><b>第五十八条</b>            学校教育法第二百二条第二項の規定により学生を入学させる大学は、同項の入学に関する制度の運用の状況について、同法第九十九条第一項に規定する点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ  <a href="#">兵庫県立大学大学院学則</a>            第19条（入学資格）</li> </ul>
④	<p><b>第六十六条</b>            大学は、学校教育法第九十九条第一項に規定する点検及び評価を行うに当たつては、同項の趣旨に即し適切な項目を設定するとともに、適当な体制を整えて行うものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ  <a href="#">教育研究審議会規程</a>  <a href="#">自己評価委員会規程</a></li> <li>・P4(7)内部質保証体制図参照</li> </ul>
	大学設置基準	
⑤	<p><b>第二条の三（教員と事務職員等の連携及び協働）</b>            大学は、当該大学の教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、当該大学の教員と事務職員等との適切な役割分担の下で、これらの者の間の連携体制を確保し、これらの者の協働によりその職務が行われるよう留意するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ  <a href="#">教育研究審議会規程</a></li> </ul>
⑥	<p><b>第二十五条の三（教育内容等の改善のための組織的な研修等）</b>            大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ  <a href="#">教職員就業規程</a>            第37条（研修）  <a href="#">コンプライアンスの推進に関する規程</a>            第15条（教育及び研修）  <a href="#">2022年度全学FDSD実施状況</a>  <a href="#">（教学関係）</a></li> </ul>
⑦	<p><b>第四十二条の三（研修の機会等）</b>            大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（第二十五条の三に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。</p>	
	大学院設置基準	
⑧	<p><b>第一条の四（教員と事務職員等の連携及び協働）</b>            大学院は、当該大学院の教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、当該大学院の教員と事務職員等との適切な役割分担の下で、これらの者の間の連携体制を確保し、これらの者の協働によりその職務が行われるよう留意するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ  <a href="#">教育研究審議会規程</a></li> </ul>
⑨	<p><b>第十四条の三（教育内容等の改善のための組織的な研修等）</b>            大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ  <a href="#">教職員就業規程</a>            第37条（研修）  <a href="#">コンプライアンスの推進に関する規程</a>            第15条（教育及び研修）  <a href="#">2022年度全学FDSD実施状況</a>  <a href="#">（教学関係）</a></li> </ul>
⑩	<p><b>第四十三条（研修の機会等）</b>            大学院は、当該大学院の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（第十四条の三に規定する研修に該当するものを除く。）の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。</p>	
	法令外の関係事項	
⑪	<p><b>学習成果</b>            学生の学習成果を適切に把握する取組を行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ  <a href="#">授業アンケート実施要領</a>  <a href="#">学生生活実態調査</a>            授業・学習に関する質問</li> <li>・2023年度授業アンケート様式            （別添）</li> <li>・Metabaseについて（別添）</li> </ul>

# リ 財務に関すること

## (1) 自己点検・評価の実施状況

### 1 財務の状況

兵庫県公立大学法人(2021年度から1法人2大学へ移行)の過去5年間の財務状況は、以下のとおりである。

経常収益の大半を占める運営費交付金収益は増加傾向にあり、学生数に比例する授業料収益は、安定的に確保されている。一方、経常費用の大半を占める人件費は、経常費用の約6割弱で推移しており、大幅な増額とはなっていない。

当期総利益が常に黒字を確保していることより、安定した運営が行えている。剰余金は、その全額が兵庫県から経営努力によるものと認定されており、教育研究の質の向上、学生生活の充実等に充てる積立金として管理している。

#### ○決算状況の推移

(単位:百万円)

年度	2017	2018	2019	2020	2021	
収 益	運営費交付金収益	7,115	7,231	7,415	8,448	8,948
	授業料収益	3,394	3,374	3,397	3,332	3,406
	入学金等収益	725	749	728	713	760
	受託・共同研究費	815	750	763	794	927
	その他	1,488	2,103	1,534	1,250	1,197
計	13,537	14,207	13,837	14,537	15,238	
費 用	教育研究経費	2,977	3,545	3,317	3,711	3,874
	受託・共同研究費	805	740	763	794	927
	人件費	8,582	8,691	8,456	8,972	9,055
	一般管理費等	1,138	1,379	1,217	961	1,205
	計	13,502	14,355	13,753	14,438	15,061
経常損益	35	△148	84	99	177	
目的積立金取崩額	52	168	130	0	6	
臨時損益	0	312	△13	0	14	
当期総利益	87	332	201	99	197	

(出典:各年度財務諸表)

### 2 教育研究環境の整備

競争的外部資金として獲得した外部資金間接経費等を財源とし、各部局の個性化・特色化を推進するため、部局長の裁量により経費の執行を行う「部局特色化推進費」や、戦略的・創造的な研究の取組みを支援し、学内の研究活動の活性化を図る「特別研究助成金」の制度を設け、資金を重点配分し、研究の高度化を図っている。

また、研究力の強化を図るため、リサーチ・アドミニストレーターの支援も活用しながら、外部資金獲得への取組みに対する適切な支援を行うなど、積極的な申請を促し、競争的研究資金や公募型研究事業の採択を含めた外部資金の獲得を目指している。さらには、学長のリーダーシップによる「特色・個性化経費」により、大型外部資金の獲得を目指す研究を対象に、「特別研究プロジェクト推進事業」を実施し、研究力の高度化やプレゼンスの向上に資する斬新な研究プロジェクトを推進している。このような取組みの成果として、外部資金獲得件数については、増加傾向を示している。

なお、教育研究環境の改善・充実を図るため、「施設設備管理計画」に基づき、計画的な施設の長寿命化・老朽化対策を実施するとともに、キャンパスアメニティの向上を目指している。また、大学の教育力・研究力を安定的に向上させるため、「高額機器整備計画」に基づき、老朽化・陳腐化が進む機器について、優先かつ計画的に更新を進めている。

#### ○外部資金獲得の推移

(単位:件数、百万円)

年度	2017	2018	2019	2020	2021
件数	813	857	901	929	965
金額	2,409	1,795	2,087	2,009	2,065

(出典:兵庫県立大学 産学連携・研究推進機構 年報)

#### ○教育研究環境の主な整備状況

年度	整備事業
2017	全キャンパスを対象としたトイレの洋式化、温水便座の設置 神戸商科キャンパス教育棟Ⅰ等の外壁改修
2018	神戸商科キャンパス教育棟Ⅱ等の外壁改修 金属新素材研究センターの整備
2019	播磨理学キャンパス研究2期棟の空調設備更新 姫路環境キャンパス学術情報館の空調設備更新
2020	播磨理学キャンパスのヘリウム液化機更新 姫路環境キャンパスゆりの木会館の外壁塗装工事
2021	姫路工学キャンパス7号館の空調設備更新 明石看護キャンパス教育管理棟の空調設備更新
2022	神戸商科キャンパス教育棟Ⅱの空調設備更新 播磨理学キャンパス研究棟の空調設備更新

自己評価結果	以上の自己点検・評価を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。
優れた点	安定した収入による財務運営を実現し、充実した教育・研究環境を提供している。
改善を要する点	

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
①	<p>大学設置基準</p> <p>第四十条の三（教育研究環境の整備）            大学は、その教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教育研究にふさわしい環境の整備に努めるものとする。</p>	<p>・兵庫県立大学ホームページ  <a href="#">財務情報</a>  <a href="#">中期目標・中期計画・年度計画</a>  <a href="#">業務実績報告書</a></p>
②	<p>大学院設置基準</p> <p>第二十二條の三（教育研究環境の整備）            大学院は、その教育研究上の目的を達成するため、必要な経費の確保等により、教育研究にふさわしい環境の整備に努めるものとする。</p>	<p>・兵庫県立大学ホームページ  <a href="#">財務情報</a>  <a href="#">中期目標・中期計画・年度計画</a>  <a href="#">業務実績報告書</a></p>

## 又 イからりまでに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

### (1) 自己点検・評価の実施状況

<p><b>1 ICT環境の整備</b></p> <p>本学は、キャンパスおよび大学関連研究所等の全拠点から兵庫情報ハイウェイ(兵庫県が運営する20Gbpsの高速大容量のネットワークインフラ)に接続し、全学一体で運用するネットワーク環境を構築している。</p> <p>学生・教員は各キャンパス教室・演習室に設置する約1,200台の教育用パソコンから、一般的なOfficeソフトウェアやインターネット利用に加えて、プログラム開発言語、統計、データ解析等の専門的なソフトウェアを利用できる。また、各教室にはWi-Fi環境(Eduroam)を整備している。</p> <p>学外からの学内システム利用には、利便性の向上のため専用ポータルからシングルサインオン方式で利用できるとともに、セキュリティ向上のためパスワード認証にマトリクスイメージ認証を追加した多要素認証方式を採用している。</p> <p>セキュリティ管理については、情報セキュリティポリシーを制定し、情報セキュリティのガイドラインを設けるとともに、学術総合情報センター長を大学法人の最高情報責任者(CIO)とする体制を整備している。また、ネットワークシステムにファイアウォール、Webチェック、サンドボックス装置を導入し、外部からの侵入及び内部からの流出に対応している。</p> <p><b>2 学生支援</b></p> <p><b>(1) キャンパス間をつなぐ遠隔授業の実施</b></p> <p>本学では、兵庫県内に点在するキャンパスの学生同士が正課授業で学びあえるよう、全学共通教育と教職課程においてキャンパスの教室間を繋ぐ遠隔授業を実施している。なお、2023年度からは、Zoom等のオンライン会議システムの普及を踏まえ、専用の遠隔授業システムからZoom等のシステムに置き換えて実施している。</p> <p><b>(2) 障がい等のある学生への支援</b></p> <p>本学では、「障がい学生支援のガイドライン」を定め、障がい等のある学生の入学後に必要となる以下のような支援・配慮措置等を行っている。</p> <p>[修学上対応できる可能性のある配慮措置]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>履修・事務手続きの補助</li> <li>資料の事前配布</li> <li>ノートパソコンでのノートテイクの許可(友人等に依頼することも可)</li> <li>学習支援用具の使用許可</li> <li>板書の写真撮影の許可</li> </ol>	<p>6. 座席の調整</p> <p>7. 駐車スペースの確保(一部キャンパスを除く)</p> <p>また、全学で、障がい学生支援に関する研修を教職員対象に行い、教職協働で知識の習得と理解促進を図っている。</p> <p><b>(3) 経済的支援</b></p> <p>本学では、設置自治体である兵庫県の支援のもと、大学独自の経済的支援制度を運用してきたが、「大学等における修学の支援に関する法律(通称:大学無償化法)」の2020年度施行に伴い、兵庫県との協議の結果、国制度の上限額を超える部分の入学料(県外生と県内生の差額)は本学独自で措置するとともに、従来からの本学独自の授業料減免制度も維持し、国の新制度では対象とならない大学院生、留学生、多浪人生等を含め、学部日本人学生においても不利益が生じないようにしている。</p> <p><b>3 設置計画履行状況等調査の結果を踏まえた是正・改善</b></p> <p>前回の認証評価(2016年受審)以降で、学部・研究科等の設置計画履行状況等調査において、意見が付されたのは次のとおりである。</p> <p>2017年度AC報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院看護学研究科共同災害看護学専攻(D)</li> <li>・大学院地域資源マネジメント研究科(D)</li> </ul> <p>いずれも改善意見として、「定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。」が付された。</p> <p>これを受けて、2018年度AC報告において「完成年次以降に採用する教員については定年を超えない者を採用することを検討している」旨を記載し、「指摘事項なし」との結果が公表された。(同年度から「指摘事項(改善)」等の表現に)</p> <p>以後は現在まで、学部・大学院とも指摘事項は付されていない。</p>
<p>自己評価結果</p>	<p>以上の自己点検・評価を踏まえ、当該評価事項に適合していると判断する。</p>
<p>優れた点</p>	<p>設置自治体の理解・協力のもと、国の制度に大学独自の制度を上乗せした学生への経済的支援を行っている。</p>
<p>改善を要する点</p>	

## (2) 関係法令等に対応する関連資料

番号	関係法令等	関連資料
①	<b>ICT環境の整備</b> 教育研究上で必要なICT環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>  <a href="#">兵庫県立大学学術総合情報センター規程</a></li> <li>  <a href="#">兵庫県立大学情報セキュリティポリシー</a></li> <li>  <a href="#">兵庫県立大学WEBポータル</a></li> </ul>
②	<b>学生支援</b> 学生の学習支援に対する体制が整備され、適切に支援が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>  <a href="#">遠隔授業システム</a></li> </ul>
③	<b>学生支援</b> 特別な支援を行うことが必要な学生への支援等が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>  <a href="#">障害等のある学生への支援</a></li> <li>  <a href="#">障がい学生支援のガイドライン</a></li> </ul>
④	<b>学生支援</b> 経済的な支援を行うことが必要な学生への支援等が適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>  <a href="#">奨学金</a></li> <li>  <a href="#">高等教育の修学支援新制度</a></li> <li>  <a href="#">授業料免除</a></li> </ul>
⑤	<b>設置計画履行状況等調査の結果を踏まえた是正・改善</b> 設置計画履行状況等調査の結果を踏まえた大学の教育活動等の是正または改善に関する文部科学大臣の意見に対して講じた措置を踏まえ、是正または改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県立大学ホームページ</li> <li>  <a href="#">設置計画履行状況報告書</a></li> </ul>

## Ⅱ 「基準 2 教育研究の水準の向上」に関する点検評価資料



## 1) 自己分析活動の状況

<p>本学では、これまで法人評価を中心とした自己点検・評価システムとなっていたが、国において教学マネジメント指針(以下「指針」という。)が示されたことを受け、2021年度に、本学における新たな内部質保証システムのあり方の検討を開始した。</p> <p>2022年度には、検討組織として「兵庫県立大学内部質保証システム検討委員会」を設置し、指針に基づく取組みを確実に実施するため、全学的に組織的な取組みに着手した。具体的には、全学部・全研究科でのカリキュラムマップ等の作成や、シラバスの様式等の見直し、内部質保証の基本方針やアセスメントプランの策定等を実施し、第2期中期計画期間(2019～2024年度)中の全学内部質保証システムの構築(右記)に向けた土台づくりを進めた。</p> <p>2023年度は、恒常的な推進組織として、教学マネジメント委員会及び教学マネジメントセンターを総合教育機構内に設置した。これにより自己点検評価を行う自己評価委員会とともに、本学での推進体制が整った。なお、教学マネジメントセンターは教学IRも担当する。</p> <p>本学の新たな内部質保証システムへの構築は、教育分野を中心に取り組むこととしており、教学マネジメント指針を指南書として具体的な取組みを進めている。</p> <p>教学マネジメント指針では、学修者本位の教育へ転換するための3つのポリシーを起点とした教学マネジメントシステム構築が示されている。</p> <p>3つのポリシーを起点とすることは、エンロールマネジメントによる大学運営の構築が必要であり、具体的な検討にあたっては、教職員一人一人がより身近に必要性を理解できるよう、入口から出口までの教学マネジメントに資する学内の先行的な取組みを水平展開させながらの学内合意形成に取り組んでおり、基準2では、具体的な先行的取組みである下記5タイトルを選定した。</p> <p>なお、5タイトルがエンロールマネジメントのどの部分の取組みであるかは、別添資料のとおりである。</p>	<p><b>【構築を目指している全学内部質保証システム】</b></p> <p><b>1 基本方針</b></p> <p>全学的な内部質保証システムについては、本学の「内部質保証の基本方針」等に定めている。教学マネジメント体制の構築として、3層レベルごとのアセスメントポリシーに基づく教学IRをベースとした自己点検・評価及び改善を所掌する教学マネジメント委員会及び教学マネジメントセンターを2023年度から設置・運用をしている。当該委員会を教学マネジメントの推進役として、また学長を委員長とする自己評価委員会を自己点検・評価役として機能させることにより、3つのポリシーに基づいた教学マネジメントシステムが実行される体制を構築している。</p> <p>なお、内部質保証の分野については、本学の理念や3つのポリシー、外部機関による評価等を考慮し、当面は教育とそれに関連する範囲において、質の改善・向上等を行うこととしている。また、研究の内部質保証は、学問領域・研究分野の特性により、利用可能な評価の観点が異なるため、各部局等の研究水準の点検・評価にあたり、どのような観点をを用いるべきかについて、各部局等の長の責任において判断し選択するものとしている。</p> <p>各部局等においては、教育研究活動及びその他の活動(社会貢献、管理運営、教育研究支援、学会・社会での活動等)の内部質保証の取組みを実施するにあたり、各部局等における独自の観点を追加的に設けることを妨げていない。</p> <p><b>2 内部質保証の総括</b></p> <p>全分野の自己点検評価結果については、全学の自己評価委員会が、各部局等による自己点検・評価の結果を取りまとめ、確認し学内外へ情報公開する。</p> <p>また、自己点検評価の結果を、法人評価に活用しながら、効率的に行う体制を構築する。</p>
--	---

## 2) 自己分析活動の取組み(目次) ※学習成果に関する分析の取組み等を1つ以上記述します

No.	タイトル	ページ数
1	環境人間学部における文部科学省大学教育再生加速プログラム(AP 事業:テーマV 卒業時における質保証の取組みの強化による専門教育の質向上)と学修成果の検証のための取組み【学修成果】	36
2	数学基礎力向上の取組み	37
3	カリキュラムマップ等で示されている関連科目間の連動・連携状況の検証	38
4	重層的研修における教育能力改善の取組み	39
5	院生会との懇談会に基づく研究教育環境改善の取組み	40

### 3) 自己分析活動の取組み

<b>タイトル (No. 1)</b>	環境人間学部における文部科学省大学教育再生加速プログラム(AP 事業:テーマV 卒業時における質保証の取組みの強化による専門教育の質向上)と学修成果の検証のための取組み【学修成果】																								
<b>分析の背景</b>	2016 年度から 2019 年度まで、環境人間学部をモデル学部として、AP 事業のテーマ V「卒業時における質保証の取組みの強化」を行った。学修過程での学士力(基礎力)として、具体的に何を学び、どう取り組み、何が身についたのかが大きな課題で、その可視化を行うことで学生および大学としての自律的改善サイクルの構築を図ろうとするものである。環境人間学部基礎力ルーブリックの開発等の取組みを行い、その効果検証を卒業時アンケートによって行っている。																								
<b>分析の内容</b>	<p>①DP における学生の身につける資質・能力の明確化、評価ツールの開発および LMS システム構築</p> <p>環境人間学部 DP が求める資質・能力(基礎力,ジェネリックスキル)について検討を行い、評価ツール「基礎力ルーブリック」を開発した(先行事例等を参考に、独自の考え方で構築した。【資料 1】)。さらに、学生がこれらの基礎力の獲得状況を点検・評価できるように LMS のシステムに WEB ポートフォリオ機能(「My ログ」)を組み込んだ。全学展開としては、AP 事業で開発したルーブリックをベースにした質問項目を含む「学修状況の振り返りアンケート」を 2022 年度に試行的に実施し、学生に振り返りの機会を提供した。本アンケートは、2023 年度以降も継続して実施する予定である【資料 2】。</p> <p>②卒業時アンケート調査分析</p> <p>本学の教育が DP に沿って機能しているのかを検証するために、卒業時に自己評価アンケートを毎年実施している。2022 年 2 月の調査(2021 年度卒業生)では、「学士としての一般的な教養」は、「大いに身についた」「どちらかと言えば身についた」を合わせて、約 85%が身についたと回答している。「学士として必要な専門的な知識」では、「大いに身についた」「どちらかと言えば身についた」を合わせて、約 80%が身についたと回答している。また、「情報処理能力」「論理的思考力」「知的探求力」「構想力」「感情把握力」「自己肯定力」など、全 13 項目のそれぞれに、入学前と卒業時の達成度の 5 段階での自己評価の結果、向上したと回答した者が大きく増加した【資料 3】。</p> <p>この卒業時アンケートに加え、GPA 等の調査結果は、環境人間学部 IR 室が集計・分析し、学部教育改革委員会で教学アセスメントとして検討し、顕在化した課題については改善策を提案している。さらに、それを学部自己評価委員会の評価を経て、教授会で審議するとともに、学部教員で周知・共有している。なお、改善策については、教務委員会等の関係委員会と連携し、次年度以降で対応することとしている。</p> <div data-bbox="683 840 1396 1361" style="text-align: center;"> <table border="1"> <caption>2021年度卒業時アンケート結果</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>入学時</th> <th>卒業時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教養</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>専門</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>問題解決力</td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>対自己基礎力</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>対人基礎力</td> <td>3.5</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>対課題基礎力</td> <td>3.0</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>満足</td> <td>4.0</td> <td>4.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>図 卒業時アンケートによる基礎力向上の可視化</p> </div>	項目	入学時	卒業時	教養	4.0	4.0	専門	4.0	4.0	問題解決力	3.0	4.0	対自己基礎力	3.5	4.0	対人基礎力	3.5	4.0	対課題基礎力	3.0	4.0	満足	4.0	4.0
項目	入学時	卒業時																							
教養	4.0	4.0																							
専門	4.0	4.0																							
問題解決力	3.0	4.0																							
対自己基礎力	3.5	4.0																							
対人基礎力	3.5	4.0																							
対課題基礎力	3.0	4.0																							
満足	4.0	4.0																							
<b>自己評価</b>	<p>上記の環境人間学部における取組みは、本学独自のもので先駆的な取組みと言え、教学マネジメントとして重要なツールとして評価している。卒業時アンケート調査において、教養科目と専門科目の学修成果、卒業時の満足度および入学前の達成度と卒業時の達成度の自己評価を調査・分析した結果、学生の自己評価として学修成果の向上が認められた。</p> <p>これらの取組みで得られた知見を活用し、「学修状況の振り返りアンケート」の全学的試行のほか、内部質保証システム検討委員会の要請により学生への卒業時アンケート調査を開始するなど、段階的に全学展開している。</p>																								
<b>関連資料</b>	1.環境人間学部ルーブリック、2.2022 年学修状況の振り返りアンケート実施結果、3.2021 年度卒業生(2022 年3月卒業)「卒業時アンケート調査」集計結果																								



<b>タイトル</b> (No. 2)	数学基礎力向上の取組み																																																						
<b>分析の背景</b>	<p>社会情報科学部では数学の知識を前提とした専門科目を数多く配置している。一方、文理融合型の入学試験を実施し、文理問わず学生を受け入れており、学生間には高校時代の数学の履修状況に違いがあり、数学基礎力は一律とは言えない。これを補い、在学中に本学部ディプロマ・ポリシーに定める能力を身につけさせることができるよう、本学部入学後の効果的な数学教育の確立を目指している。</p>																																																						
<b>分析の内容</b>	<p>社会情報科学部は、神戸商科大学、兵庫県立大学経済学部・経営学部の流れをくむ神戸商科キャンパスにおいて、情報科学の知識・技能を駆使して実際のデータに基づく問題解決・意思決定を行う能力を養成する教育を展開している。情報科学研究科への進学を視野に入れた、数理・データサイエンス・AI を高度に駆使する人材の育成のため、理系分野の数学、プログラミングの基礎力養成を重要視している。一方、社会科学の伝統に立脚する学部として、文系理系問わず学生を受け入れ、文理融合型の入学試験を実施している。具体的には、一般入試個別学力検査(前期日程、中期日程)の数学において「数学Ⅲ」の範囲を選択問題としている。「数学Ⅲ」の特に微積分を既知とする学生が多いながら、それを前提にカリキュラムを構成できず、理系の数学が得意な学生の能力を伸ばしつつ数学を得意としない学生の基礎力養成に配慮する必要がある。そこで1年次前期に「社会情報科学のための数学」を必修科目として開講し、高校数学と大学数学の橋渡しを行っている。続いて1年次後期に「微積分Ⅰ」「線形代数Ⅰ」(いずれも必修)、2年次前期に「微積分Ⅱ」「線形代数Ⅱ」(いずれも選択必修)を開講している。</p> <p>このカリキュラム体系による教育成果を検証するため、科目ごとに成績分布を作成し、特に入試種別による比較、数学Ⅲの既習・未習による比較を行っている。数学Ⅲの既習・未習に注目すると、未習学生も積極的に数学に取り組み、大学数学の学習に必要なレベルまで数学基礎力が向上している。この情報は各学期終了後作成し、学部教員間で共有している。</p> <p>また、受講学生の意識を把握するため2022年2月にアンケートを実施し、数学スキルが身についたと思うか、知識、計算力、思考力のそれぞれについて回答してもらった。結果は下図の通りであり、知識については身についたと考える学生が80%程度であった。また計算力については数学Ⅲ未習の方が身についたと考えている。思考力については60%強の学生が身についたと考えている。科目ごとに授業評価アンケートを実施しているが、数学科目全般を対象としたアンケートを今回改めて実施し、教育効果を確認した。</p> <div data-bbox="363 1211 1465 1487"> <table border="1"> <caption>知識が身についた</caption> <thead> <tr> <th>レベル</th> <th>数学Ⅲ既習(左)</th> <th>数学Ⅲ未習(右)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常にそう思う</td> <td>23.1%</td> <td>12.2%</td> </tr> <tr> <td>やや思う</td> <td>61.5%</td> <td>67.3%</td> </tr> <tr> <td>どちらでもない</td> <td>5.8%</td> <td>10.2%</td> </tr> <tr> <td>あまり思わない</td> <td>8.7%</td> <td>10.2%</td> </tr> <tr> <td>ほとんど思わない</td> <td>0%</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>   <table border="1"> <caption>計算力が身についた</caption> <thead> <tr> <th>レベル</th> <th>数学Ⅲ既習(左)</th> <th>数学Ⅲ未習(右)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常にそう思う</td> <td>12.5%</td> <td>8.2%</td> </tr> <tr> <td>やや思う</td> <td>38.5%</td> <td>51.0%</td> </tr> <tr> <td>どちらでもない</td> <td>26.9%</td> <td>18.4%</td> </tr> <tr> <td>あまり思わない</td> <td>16.8%</td> <td>18.4%</td> </tr> <tr> <td>ほとんど思わない</td> <td>5.8%</td> <td>4.1%</td> </tr> </tbody> </table>   <table border="1"> <caption>思考力が身についた</caption> <thead> <tr> <th>レベル</th> <th>数学Ⅲ既習(左)</th> <th>数学Ⅲ未習(右)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常にそう思う</td> <td>23.1%</td> <td>16.3%</td> </tr> <tr> <td>やや思う</td> <td>46.2%</td> <td>44.9%</td> </tr> <tr> <td>どちらでもない</td> <td>15.4%</td> <td>18.4%</td> </tr> <tr> <td>あまり思わない</td> <td>15.4%</td> <td>12.2%</td> </tr> <tr> <td>ほとんど思わない</td> <td>0%</td> <td>8.2%</td> </tr> </tbody> </table> </div>	レベル	数学Ⅲ既習(左)	数学Ⅲ未習(右)	非常にそう思う	23.1%	12.2%	やや思う	61.5%	67.3%	どちらでもない	5.8%	10.2%	あまり思わない	8.7%	10.2%	ほとんど思わない	0%	0.0%	レベル	数学Ⅲ既習(左)	数学Ⅲ未習(右)	非常にそう思う	12.5%	8.2%	やや思う	38.5%	51.0%	どちらでもない	26.9%	18.4%	あまり思わない	16.8%	18.4%	ほとんど思わない	5.8%	4.1%	レベル	数学Ⅲ既習(左)	数学Ⅲ未習(右)	非常にそう思う	23.1%	16.3%	やや思う	46.2%	44.9%	どちらでもない	15.4%	18.4%	あまり思わない	15.4%	12.2%	ほとんど思わない	0%	8.2%
レベル	数学Ⅲ既習(左)	数学Ⅲ未習(右)																																																					
非常にそう思う	23.1%	12.2%																																																					
やや思う	61.5%	67.3%																																																					
どちらでもない	5.8%	10.2%																																																					
あまり思わない	8.7%	10.2%																																																					
ほとんど思わない	0%	0.0%																																																					
レベル	数学Ⅲ既習(左)	数学Ⅲ未習(右)																																																					
非常にそう思う	12.5%	8.2%																																																					
やや思う	38.5%	51.0%																																																					
どちらでもない	26.9%	18.4%																																																					
あまり思わない	16.8%	18.4%																																																					
ほとんど思わない	5.8%	4.1%																																																					
レベル	数学Ⅲ既習(左)	数学Ⅲ未習(右)																																																					
非常にそう思う	23.1%	16.3%																																																					
やや思う	46.2%	44.9%																																																					
どちらでもない	15.4%	18.4%																																																					
あまり思わない	15.4%	12.2%																																																					
ほとんど思わない	0%	8.2%																																																					
<b>自己評価</b>	<p>数学科目の授業振り返りや成績検証は学部設立時から行っており、2021年度入学生からは新しい取組みとして、学校推薦型入試の合格者を対象として数学の事前学習を課し、入学後新入生全員を対象に数学テストを実施している。事前学習を課した背景として、入学後数学Ⅲの内容を学ぶにあたり、入学時点で数学ⅡBまでの知識・計算力を確実なものとする狙いがあった。また、学部教育課程の見直しを行っているところであるが、数学科目については、数学Ⅲの既習・未習を考慮しながら、1年後期開講の微積分・線形代数を1年前期から開講すること、担当者の充実、数学的証明技法を取り上げて論理的思考力を養成する機会を設けること等を、現担当教員を中心に検討し、その後学部全体で議論することとしている。現在開講している数学科目では、専門科目で使われる数学内容の紹介、計算問題の充実を図るなどしており、証明問題の充実についても検討しているところである。</p> <p>成績検証は学期ごとに教務委員会を中心に学部教員が行い、科目担当者から講義内容や成績に関する所見を述べる機会を設けているが、専門科目の履修において必要とされる数学の知識が身についているか等、専門科目への接続を意識した組織的な取組みにしていく必要があると考えている。</p>																																																						
<b>関連資料</b>	1. 数学に関する入学前課題(2022年12月) 2. <a href="#">2023年度前期「社会情報科学のための数学」シラバス</a> 3. 成績分析表フォーマット																																																						

<b>タイトル (No. 3)</b>	カリキュラムマップ等で示されている関連科目間の連動・連携状況の検証
<b>分析の背景</b>	カリキュラムマップ等に基づく計画的な履修が学生にとって実質的・効果的なものとなるには、複数の関連科目間の連携が重要である。特に工学系の教育では各分野において先行・後続科目間の関係が強固であり、先行科目の理解が十分でない場合は後続科目の習得が困難となる。しかし、人員配置の関係から先行科目と後続科目の担当者が異なることが多く、各科目の単位取得状況や授業内容に関する要望等について継続的に分析する必要がある。
<b>分析の内容</b>	<p>工学部の各学科では、教務委員会主導のもと定期的に関連科目の担当者が集まり、授業内容の詳細、履修生の到達度、積み残し課題などのマクロな情報と、個々の要支援学生の状況などミクロな情報を交換する場を設けている。</p> <p>一例として、右図は電気電子情報工学科に設けられた2コースのうち電子情報工学コースのカリキュラムマップ等、科目間ネットワークのグループを色分けして示したものである。電気電子情報工学科では構成員全員が参加する全体会議に先立ち、各グループで分科会を開催して検討・分析を行う。1セメスターの授業が終了すると、その直後の次セメスターに後続科目や下級生の先行科目の授業が始まるため、成績取りまとめ時期から次セメスターの開始までの間に確実に実施している。各グループでは個々の授業の成績分布とともに、その分析結果がレポートとして報告される。特に2020～2021年度は新型コロナウイルスの影響のためにオンライン授業となった講義があり、同じ成績分布であっても試験問題の難易度が変更されていたり、実習の内容・形態が変わったものが多く、単に数値のみで経年分析することは適当でないケースが多く見られた。具体的には「実験、実習においてかなりのケアが必要になるものとする」「意識が高い学生とは高密度な指導が行えたが、それが他へ伝搬しない」などのオンライン講義に伴う問題点の指摘があった。また、逆に対面講義に移行した講義では「昨年度と比較して、全体的に成績が悪くなっている。昨年度は対面で試験を実施しておらず、提出させたレポートで評価したのに対し、今年度は対面で試験を実施できたこと等がその要因の一部だと考えている」など、成績分布の数値だけでは見出せない事象や分析結果の報告が多く見られた。この取組みを通じて、教科書の変更や、講義資料を事前配布するよう、見直した事例がある。</p>
<b>自己評価</b>	<p>各学科において関連科目間の連動・連携状況を定期的に情報交換・検証することで、即座に後続講義の受講生や次年度の下級生の教育の改善に役立てられている。教員が個別に伝達するのではなく、分科会や全体会議で報告し話し合うことにより、各科目の問題点や実態がより広い範囲で共有されることや、いわゆるグッドプラクティスが共有されるなど多様な側面があり、大きな効果が得られている。単に数値を調査報告するだけの形式的な分析に終始せず、授業内容のきめ細かな改善や学生の理解度に合わせた授業の提供などの実質的な効果が高いと評価できる。こうした取組みを今後も継続的に実施するとともに、各学科の取組み(特に有効な事例)をFD研修(教育改善にかかる研修)テーマとして取り上げるなど学部で共有し、全学部的な取組みとして実施、検証していく仕組みづくりが課題である。</p> <p>本学では、内部質保証システム検討委員会の要請により、カリキュラムマップ等を2022年度までに全ての学部で作成したところであり、今後は、これを活用した教育の改善に大学全体で取り組んでいく。</p>
<b>関連資料</b>	工学部 関連科目間の連動・連携状況の検証について

<b>タイトル (No. 4)</b>	重層的研修における教育能力改善の取組み
<b>分析の背景</b>	<p>本学では、教職員の能力及び資質向上を図るため、大学本部（総合教育機構ほか）及び各部局が、様々なFD/SD 活動に取り組んでいる。その企画段階では、前回のアンケート結果等を踏まえた研修内容の改善に取り組むこととしており、その一つとして、看護学部の事例を採り上げる。</p> <p>看護学部では、人との関係性がうまくとれないなど発達障害が疑われる学生も増えており、看護学部のディプロマ・ポリシーの一つである「看護を必要とする人を全人的にとらえ、その人の痛みや喜びを分かち合うことによって、生命の尊厳を重んじた看護を実践することができる」において、学生自身目標を達成することに困難を感じている状況があった。そこで、人権啓発委員会、実習調整委員会が重層的な教員研修を行い、その成果を分析した。</p>
<b>分析の内容</b>	<p>人との関係性がうまくとれないなど発達障害が疑われる学生に対し、教員としても学生に対し一生懸命対応しているが、対応の難しさを感じている状況が生じていた。講義や演習、実習指導を進めるうえで、様々な個性を持つ学生への合理的配慮を踏まえた対応について教員が能力を高めていくことが必要であった。</p> <p>(1) 人権啓発委員会による研修会</p> <p>発達障害に関する知識や、対応に関する知識の獲得を目指して、研修会を開催した。</p> <p>2017 年度に「発達障害の特性を持つ学生の理解と支援」をテーマに大学の障害学生支援コーディネーターによる研修会を開催した。その結果、発達障害の特性を持つ学生への支援について理解を深めることができた、教員としての立ち位置や対応の在り方を考えさせられたという感想があった。</p> <p>2018 年度には、「実習中に空気が読めない」「患者とのやりとりで、うまくキャッチしていない」学生に対する対応について、「発達障害の特性を持つ学生への対応」というテーマで研修会を開催した。具体的な症状、対応などの知識を得ることができた一方で、学生が自分の特性を理解したり、対処したりしていけるように支援していく具体的な方法を知りたいという意見があった。</p> <p>2019 年度には、アサーティブな教育的指導をしていくための実践力を高めることを目標として、「ハラスメントとアサーティブネス」というテーマで、自分自身の考えの伝え方、相手を脅かさない表現方法について、ロールプレイを含む研修会を実施した。自分の傾向を知ることができた、アサーティブは実習指導に必要であると思うので勉強になったなどの感想を得た。</p> <p>2020 年度にも、引き続き、立場の違いはあっても、対等な関係性を築きお互いを尊重したコミュニケーションを図るための知識やスキルを学ぶために「対等性に基づくコミュニケーションを目指して」というテーマで研修会を開催し、さらなる実践力の向上をめざした。アサーティブに関する知識は深まったが、自分の権利と相手の権利の兼ね合いも難しい問題であるが、権利と責任のバランスも難しいなど、現実的な問題も明らかとなった。</p> <p>(2) 実習調整委員会によるセミナー</p> <p>2021 年度には、学生の力を引き出すためには、教員が感じている困難にも目を向け、理解され、ケアされる機会が必要であるとして、「指導が困難であったと感じた事例について、その困難の本質を探り、よりよい実習指導方法を共に考える」というテーマでセミナーを開催した。参加者の 95%が「お互いにケアする機会になった」と回答するとともに、「1 人で問題を抱えなくてもいいんだという気持ちになれた」等の感想があり、実習指導において苦悩を抱える教員をサポートするものとなった。</p> <p>2022 年度には、学生が自己の課題を明確化し、実習での目標を達成できるように導入した「実習ポートフォリオ」の活用の仕方についてセミナーを開催した。参加者の 95%が「今後も実習指導において実習ポートフォリオを活用してみようと思う」と回答するとともに、「継続的に成長していくために有効なツールであると認識することができた」など、ポートフォリオの活用に関する教員の意識が高まり、学生の目標達成を支援するFDとなった。</p>
<b>自己評価</b>	教育上の課題に関し、6年間かけて知識、実践力を高める研修会を実施してきた。アンケートをとって評価を行い、次の研修会内容を検討し、計画、実行のプロセスを回していることが確認できた。「ケアをする人はケアを持って育てるべし」という看護学部の教育方針を実施していく上では、学生をケアする教員のケアも重要であり、学部内の2つの委員会が重層的に取り組むことで効果的な研修となっていると評価できた。
<b>関連資料</b>	2017～2022 年度セミナーアンケート結果



<b>タイトル (No. 5)</b>	院生会との懇談会に基づく研究教育環境改善の取組み																					
<b>分析の背景</b>	<p>本学の各研究科では、大学院生との懇談や意見交換等を通じて、研究教育環境を改善する取組みを行っているところが多い。そのうち、2014 年度開設の地域資源マネジメント研究科では、院生の研究教育環境を改善するために、2015 年度までは個々の教員がゼミなどで院生に要望を尋ねて個別に改善に努めていたが、その取組みは研究科挙げての組織的なものではなく、院生の要望を聴く機会も制度化されていなかった。そこで2016 年度からは研究科の学生生活委員会が、院生の自治組織「院生会」との懇談会を主催し、院生会から事前に提出された要望への回答と協議を行うことを通じて、院生の研究教育環境を改善する取組みを進めてきたので、その分析を実施した。</p>																					
<b>分析の内容</b>	<p>地域資源マネジメント研究科では、学生生活委員会が、院生会との覚書に基づく懇談会を実施し(*)、院生会から事前に提出された要望への回答と協議を行うことによって、院生の研究教育環境の改善に取り組むという仕組みを有している。(*2020 年度はコロナ禍のため懇談会を開催できず)</p> <p><b>1) 学生生活委員会の構成</b> 本研究科の3つの研究領域(ジオ・エコ・ソシオ)から各1名以上の教員で構成。2022年度は6名。</p> <p><b>2) 年間スケジュール</b> 2022年11月要望書の提出、2023年1月 回答書作成、2023年1月 院生会との懇談会</p> <p><b>3) これまでの主な要望事項と対応過程</b></p> <p>①研究: 地理情報ソフトなどの研究で使用するソフトを購入してほしい(2019年度要望) ⇒2020年度以降、予算の範囲内で、学生の希望優先順位に沿って購入していくこととした。</p> <p>②研究: 学術情報館を土曜日にも開館してほしい(2020年度要望) ⇒司書不在時でも事務室への連絡により閲覧・貸出・複写利用を可能とし、その旨を掲示で周知した。</p> <p>③教育: 自然科学特別ゼミの開講時期を1年後期から1年前期へ変更してほしい(2020年度要望) ⇒担当教員と教務委員会との協議を経て、当科目は調査研究がある程度進んだ後期に履修の方が研究に活かすことができるため、変更しないこととした。</p> <p>④教育: 野外実習での現地移動で履修者全員が乗車できる大型公用車を使えないか(2021年度要望) ⇒教務委員会での協議を経て、野外実習の費用は公共交通を使った自己負担が基本の旨をシラバスに明記した上で、本研究科が公共交通機関の脆弱な地域に立地しているため、代替措置として県大バスやレンタカー利用等を可能な限り行なうことを決定し回答した。</p> <p>⑤その他: 夜間に門を施錠する際に手元が暗いので門の上に照明を設置してほしい(2022年度要望) ⇒事務方と現状を確認し関係者(郷公園)と調整の上、2022年度に追加設置した。</p> <p><b>4) 分析</b> 研究環境に対する要望は過去4年間で9件だが、2021・2022年度とも0件だったことから、この取組みによって研究環境は改善していると考えられる。教育環境への要望は過去4年間で8件と最も少ないが、野外実習での現地移動に関する要望は2020・2021・2022年度と内容が異なるものの続いていることから、この案件は院生にとって切実だと考えられるので今後も注視する必要がある。その他の要望は過去4年間で15件と最も多く、夜間照明と自動販売機に関する要望は2020年度から内容が異なるものの連続しているため、両案件は今後とも対応を続ける必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">院生会からの要望件数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>研究環境</th> <th>教育環境</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019年度</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2020年度</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	年度	研究環境	教育環境	その他	2019年度	2	2	2	2020年度	7	3	5	2021年度	0	2	4	2022年度	0	1	4
年度	研究環境	教育環境	その他																			
2019年度	2	2	2																			
2020年度	7	3	5																			
2021年度	0	2	4																			
2022年度	0	1	4																			
<b>自己評価</b>	<p>地域資源マネジメント研究科におけるこの仕組みは、院生の要望がまとまった形で表出されやすいので、研究教育環境に関する改善点が明確になり、研究科として院生に必要な研究教育環境の整備を組織的かつ効果的に推進できていると判断する。とりわけ研究環境に対する要望が2021年度以降出ていないことは、この仕組みの成果だと考えられる。今後は、懇談会の開催時期について、院生会の事情などを踏まえながら、より効果的な時期での開催が必要であると認識している。</p>																					
<b>関連資料</b>	<p>1.院生会の要望書、地域資源マネジメント研究科の回答書、懇談会の議事録(2019～2022年度) 2.院生会との覚書(2023.1.22)</p>																					

### Ⅲ 「基準 3 特色ある教育研究の進展」に関する点検評価資料



## 1) 特色ある教育研究の状況

<p>本学では、開学 10 周年・創基 85 周年を迎えた 2014 年度に実施した周年事業において、創基 100 周年に向けた「兵庫県立大学創基 100 周年ビジョン」を策定した。「社会から信頼され評価される、世界水準の大学を目指す」を基本方向とし、教育ビジョン「地域社会や国際社会で活躍する人間性豊かな人材を育成」、研究ビジョン「次世代を切り拓く革新的な研究を世界に発信」、社会貢献ビジョン「兵庫をフィールドに社会の発展や課題解決に貢献」を掲げている。</p> <p>3つのビジョンを実現するための取組みのうち、特に本学の特徴や強みを活かした取組み概要について、3つのビジョンとの関係性を明示のうえ紹介する。</p> <p><b>1 すべての講義を英語で行う国際商経学部グローバルビジネスコース【教育ビジョン】</b></p> <p>旧制兵庫県立神戸高等商業学校からの伝統を受け継ぐ経済学部と経営学部が 2019 年度に国際商経学部生まれ変わり、全ての授業を英語で履修し、経済学／経営学の学士を修得できるグローバルビジネスビジネスコースを新設した。コースに在学する学生の約半数が留学生というダイバーシティ環境のもとで、グローバル社会を切り拓く人材育成を行っており、2022 年度に第1期生(4 月入学)が卒業した。</p> <p><b>2 放射光を活用した研究教育の推進【教育ビジョン】</b></p> <p>本学は大学保有では国内最大規模の放射光施設ニュースバルを有しており、日本で唯一の放射光に関する「材料・放射光工学専攻」課程を工学研究科に設置するとともに、工学部機械・材料工学科材料工学コース3年生に「材料工学実験Ⅲ」を開講し、学部生による学生実験で実際にビームラインを操作するなど、学部から博士後期課程を通じた放射光人材の育成を行っている。</p>	<p><b>3 データ科学と計算科学を融合した情報科学教育研究の推進【教育ビジョン】【研究ビジョン】【社会貢献ビジョン】</b></p> <p>本学は、兵庫県が誘致したスーパーコンピュータ「京」(理化学研究所・計算科学研究機構(現・計算科学研究センター)設置)の 2012 年9月からの共用稼働開始に先立ち、シミュレーション学研究科を 2011 年度に新設し、2019 年度にはデータサイエンス人材を育成する社会情報科学部を設置するとともに、2021 年度には、社会情報科学部との接続を見据え、応用情報科学研究科とシミュレーション学研究科を再編し、情報科学研究科を設置した。情報科学研究科では科学的手法における第3パラダイムである「計算科学(シミュレーション学)」と第4パラダイムである「データ科学」の有機的な連携と融合による Society5.0 社会をけん引する人材育成を行っている。</p> <p><b>4 医療・健康・食に関する教育研究の推進【研究ビジョン】【社会貢献ビジョン】</b></p> <p>兵庫県が 2022 年 5 月に姫路市に「兵庫県立はりま姫路総合医療センター」を開設するのに合わせ、本学が 2011 年度から長年にわたり積み重ねてきた医工学連携の実績と本学が有する多様な分野での知見や技術シーズを融合させた「先端医療工学研究所」を同年4月に新たに設置した。研究所では、医療関連機器やデジタルヘルス分野での研究開発を産学官連携で推進するとともに、医療関係者へのリカレント教育も積極的に行うなど、地域でのイノベーション創出や地域人材の育成に資する取組みを進めている。</p> <p><b>5 学生が主体的に学習する3つの副専攻プログラムにおける人材育成【教育ビジョン】</b></p> <p>全学部生を対象として、教育ビジョンで掲げる「地域社会で活躍する人間性豊かな人材を育成」に資するプログラムとして「地域創生人材教育プログラム」と「防災リーダー教育プログラム」を、「国際社会で活躍する人間性豊かな人材を育成」に資するプログラムとして「グローバルリーダー教育プログラム」を実施し、修了者には称号を付与した修了証を授与している。</p>
---	--

## 2) 特色ある教育研究の取組み (目次)

No.	タイトル	ページ数
1	すべての講義を英語で行う国際商経学部グローバルビジネスコース	43
2	放射光を活用した研究教育の推進	44
3	データ科学と計算科学を融合した情報科学教育研究の推進	45
4	医療・健康・食に関する教育研究の推進	46
5	学生が主体的に学習する3つの副専攻プログラムにおける人材育成	47

### 3) 特色ある教育研究の取組み

<b>タイトル (No. 1)</b>	すべての講義を英語で行う国際商経学部グローバルビジネスコース
<b>取組の概要</b>	2019年度に新設された国際商経学部では、教養教育を含めたすべての科目を英語で履修し、卒業要件を充足できるグローバルビジネスコースを設置している。国際コースというと、一般には、リベラルアーツのコースが主流である。それに対して、このグローバルビジネスコースは、経済学・経営学を学び、学士(経済学)を出す、一般の国公立大学の経済学部(商学部・経営学部)でみられる経済学・経営学に関連する学問分野を専門に講義し、学士を出すという学位プログラムである。
<b>取組の成果</b>	<p>グローバルビジネスコース*の日本人と留学生比率は、日本人が約 5 割から 6 割、留学生が約 4 割から 5 割を占めており、多様な文化環境下でのコミュニケーション能力を高める環境にある。また、2022 年度から社会科学研究科にグローバルビジネス専攻(グローバル MBA)を設置し、学部から一貫したグローバル人材の養成に努めている。</p> <p>現状では、在学生の TOEFL(ITP)平均スコアは 38 点(約 6%)の向上をみせている。また、2019 年度入学及び 2020 年度入学の留学生については、日本での就職活動に備えて、ほとんどの学生が入学当初は日本語能力試験の N3 または N4 レベルであったが、N2 以上を取得する者が 15 名程度となっている。これについては、外部機関とも連携しながら、さらなる日本語能力の向上施策を展開する予定である。</p> <p>一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により長期海外研修が出来なくなった日本人学生(4 月入学者)は、リモートでの研修実施となっており、語学能力向上を目的とする活動以外の異文化交流体験等が実施できず、限定的な教育成果にとどまっている。現地に赴かなければ得られない体験等を、いかにリモートでフォローし、サポートしていくかという課題に対して、連携協定を結ぶ大学などに協力を仰ぎ、オンラインで、グローバル環境でどんなリーダーシップが有効になるかということをテーマに、ワークショップ型の、多国籍の学生のチームで問題に取り組む授業を実施し、異文化体験の少なさをカバーするようにしている。</p> <p>また、経済学の学習には、日本の高校で学習する数学の知識が必要である。日本での数学教育の水準を念頭にカリキュラムを組んでいたが、高校で、例えば微分や積分をそもそも教えない国があることがわかった。このような数学の教育水準の不均一さに対応するために、数学学習のクラスを正規の授業とは別に設け、学生の能力向上を図っていく必要性を認識し、その不均一さを解消するための授業を現在は実施している。</p> <p>最上級生の就職活動に関するサポートについては、キャリアセンターや外部機関と協力して進めている。今後も継続した全学的なサポートを必要としている。兵庫県内企業への就職を希望する学生が増加するように、継続した県内企業及び県内に立地する外資系企業との関係を作っていくことが必要と思われる。なお、2023 年 3 月に第 1 期生が卒業し、進路・就職先として、大学院への進学が 4 名(うち 1 名が本学大学院)であり、また商社、国際物流(近鉄エクスプレス、東芝等)、大手メーカー(ミネベアミツミ、DIC 等)、国内外人材サービス会社(パソナ)、税関など国際的な業務に関わる結果となった。</p> <p>このように、日本人学生の英語能力と留学生の日本語能力、英語能力の向上には一定の成果が得られているが、多様な価値観を理解できる学生の育成と日本企業への就職を推進する取組みについては、今後も多岐に亘って展開する予定である。</p> <p>*4 月入学の定員 50 名は日本の高校で学ぶ学生が入学し、9 月入学の定員 30 名は海外の高校で学ぶ外国籍の学生が入学している。30 名の留学生は、一般入試に加えて、協定に基づく指定校推薦を実施している。初年次は国際学生寮で生活することを義務付けている。国際学生寮は 4 名を 1 ユニットとし、リビングやキッチンなどの共通スペースを設けている。4 月入学者は 5 週間の海外研修で英語力の向上を、留学生には日本体験実習として日本文化を体験的に学ぶ授業を提供している。</p>
<b>自己評価</b>	アフターケア(設置計画履行状況等調査)完成年度となる 2023 年度に向け、学位プログラムの確実な実施とともに、国際商経学部将来計画検討委員会においてプロセスの検証を同時に進めている。現時点では、大学本部の協力を得て、2024 年度 4 月入学者については 2 年次後期から 3 年次前期まで、全員が何らかの形で海外研修に参加する仕組みの構築を進めている。また、9 月入学者(留学生)については、大学と兵庫県教育委員会との連携協定の締結を協議しており、この協定の中で、留学生が日本文化を知るために、日本の家庭でのホームステイ機会をつくっていく予定である。
<b>関連資料</b>	2022 年度ひょうご・神戸グローバルキャリアフォーラム開催概要、チラシ

<b>タイトル (No. 2)</b>	放射光を活用した研究教育の推進
<b>取組の概要</b>	<p>本学は、国内の大学が保有する放射光施設では最大の施設となる中型放射光施設「ニュースバル」を有している。同じ敷地内には、我が国を代表する先端科学基盤施設である理化学研究所の大型放射光「SPring-8」、X線自由電子レーザー「SACLA」が立地し、「SPring-8」では県専用のビームラインも運営されている。</p> <p>軟 X 線分野を得意とするニュースバル、硬 X 線分野を中心とした SPring-8 (県有ビームライン) は、それぞれが相補関係にあることから、両者の緊密な連携のもと、最先端技術の分野で産業界と連携した研究開発を進めるとともに、教育面においても放射光施設を積極的に活用した人材育成を進めている。</p>
<b>取組の成果</b>	<p>ニュースバル(軟 X 線)を活用した教育研究について、工学研究科では国内で最初に放射光に関する教育プログラムを持つ専攻として「材料・放射光工学専攻」を設置(2015 年)し、講義、学生実験で積極的な活用を進めてきた。</p> <p>工学部の学部教育では、「放射光科学のフロンティア」、「放射光科学」、「加速器科学」、「X 線回折学」、「シンクロトン放射光工学」などの関連科目を開講し、大学院工学研究科では、「放射光材料工学 I, II」、「放射光材料解析」、「高エネルギー光反応科学」、「ナノマイクロシステム工学」などの関連科目を開講している。</p> <p>特に、学部3年生を対象とした「材料工学実験Ⅲ(必修)」においては、機械材料工学科・材料コースの学生(60 人)の全てが放射線業務従事者教育訓練・電離放射線健康診断を受けた上で放射線従事者登録を行って、ニュースバル放射光施設の放射線管理区域内で実際にビームラインを操作する学生実験を行っている。想定では1学生当り3テーマの実習の予定だが、2021・2022 年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、密を避けるために学生を2班に分け、1学生当り放射光利用加工分野と放射光材料分析分野の2テーマの実習を行った。</p> <p>県ビームライン(硬 X 線)は SPring-8 内に設置(2 本)されているもので、建設にあたって、本学の理学部X線光学講座が大きな貢献をしてきた。</p> <p>理学研究科では、高輝度光科学研究センターとの共催で、2001 年度から全国の大学院博士前期課程の学生を対象に SPring-8 夏の学校を開校している。同学校は同研究科の実習科目「放射光特別実習」となっている。また、5年一貫型教育コース(フォトンサイエンスコース・ピコバイオロジーコース)の実習科目として、2019 年度から装置実習 I(必修)を理研構造ゲノムビームライン II(BL26B2)で、装置実習 II(選択必修)を県ビームライン(BL24XU)で行っている。放射光を用いて最先端の研究を行う教員が多く在籍し、関連講義が多数開講されている。</p> <p>SPring-8 敷地内には、産業利用推進の拠点となる放射光研究センターも整備され、産業支援を専任とする研究者(本学の客員教員)が常駐するとともに、硬 X 線電子分光(HAXPES-Lab)などの分析機器など、産学官連携による研究活動を補完できる体制も整っている。</p> <p>放射光技術は、リチウムイオン電池の電極材料開発、先端半導体材料・装置開発、地球温暖化対策のための環境関連技術など、世界レベルでの競争が繰り広げられる最先端の分野で、我が国の産業の発展に大きく貢献している。特に、ニュースバルの利用企業は、70%が先端半導体関連となっており、ニュースバルが得意とする極端紫外線(EUV)リソグラフィ技術が、今や世界の半導体の微細加工に欠かせない技術となっている。</p> <p>世界を取り巻くデジタル化の波のなかで、蓄電池、半導体、環境技術などは、日本経済の命運を握る産業分野であり、これらを担う高度専門人材の育成が急務となっている。日本が強みを持つ分野(半導体装置・材料、次世代蓄電池など)の発展のためにも、放射光を活用できる高度専門人材育成を積極的に進めていきたい。</p>
<b>自己評価</b>	放射光関連研究における恵まれた環境を活かした特色のある教育がなされている。これらの教育を受けた後、実際に放射光を利用した研究に携わる学生も多く、学生にとって基礎技術や幅広い関連知識の習得に大いに役立っている。放射光関連技術者の人材育成への貢献も大きいと考える。
<b>関連資料</b>	<a href="#">材料・放射光工学専攻ホームページ</a> 、 <a href="#">2023 年度シラバス「材料工学実験Ⅲ」</a> 、 <a href="#">SPring-8 夏の学校 web サイト</a> 、 <a href="#">放射光研究センター</a> 、 <a href="#">兵庫県立大学高度産業科学技術研究所ホームページ</a> 理学研究科学生の内定状況(電気機器企業、2018～2022 年度)

<b>タイトル (No. 3)</b>	データ科学と計算科学を融合した情報科学教育研究の推進
<b>取組の概要</b>	<p>本学では、データ科学や計算科学をはじめとする現在の情報科学技術の潮流と人材育成の必要性に対し、応用情報科学研究科とシミュレーション学研究科を再編し、2021 年度に「情報科学研究科」を新たに設置した。科学的手法における第3のパラダイムである「計算科学(シミュレーション学)」と第4のパラダイムである「データ科学」の有機的な連携と融合を教育と研究の両面で目指すとともに、研究成果の社会還元や人材育成を図るなど、特色のある取組みを推進している。</p>
<b>取組の成果</b>	<p>本学では、神戸情報科学キャンパス(神戸市中央区)の応用情報科学研究科とシミュレーション学研究科の2研究科を再編するとともに、2019 年度に神戸商科キャンパス(神戸市西区)に設置された社会情報科学部との接続を見据え、2021 年度に新たな研究科である「情報科学研究科」を両キャンパスにまたがる形で設置した。「データ科学」と「計算科学」を両輪として、実践的な領域である「健康医療科学」と「情報セキュリティ科学」を加えた 4 コースで教育研究を行うことで、本学の基本理念にある、創造性や自律性を有する人材の育成や、先導的・独創的な研究、地域社会への貢献を進めている。</p> <p>(1) データ科学と計算科学を基盤とする教育カリキュラム</p> <p>情報科学研究科ではデータ科学と計算科学を基盤とする教育をカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーとして明確に掲げ、講義や演習を通じて実践している。例えば博士前期課程では、データ科学および計算科学の概論・演習科目について全学生が必修となっており、これに加えて両科学的手法の応用的な科目や、健康医療科学、情報セキュリティ科学の科目を選択できる特徴的なカリキュラム設計とすることで、育成する人材像に掲げるような、情報科学技術に関する幅広い視野及び専門知識を基に課題解決に取り組むことのできる、創造性豊かな人材の養成を目指している。</p> <p>(2) データ科学と計算科学の融合に向けた研究プロジェクト</p> <p>情報科学研究科の各構成員がこれまで各学術分野・領域で深化させてきた研究を、分野横断的な視点で融合を図るプロジェクト「データ科学と計算科学の融合に向けた革新的アルゴリズム基盤の開発」を、研究科発足直後に開始しており、本学の部局提案型プロジェクトとしても採択されている。情報科学研究科の全教員が参画し、8つの領域に分かれ、革新的アルゴリズム基盤の開発を通じてデータ科学の帰納的アプローチと計算科学の演繹的アプローチを融合し、先導的・独創的な研究を推進している。</p> <p>(3) 研究交流と人材育成の推進</p> <p>本学ではデータ計算科学連携センター(2021 年 4 月に計算科学連携センターより改組)を設置するとともに、センターの所管するスーパーコンピュータの計算資源を、学内及び全国の大学・研究機関・企業の研究者に対して提供し、研究交流を通じて共同研究を育てる取組みを行なっている。2022 年 12 月時点で学内 2 部局・学外 23 機関の利用がある。さらに、並列計算機を使いこなすための若手人材育成を目指した「サマースクール/スプリングスクール」を神戸大学計算科学教育センター・国立研究開発法人理化学研究所計算科学研究センター(R-CCS)と共同開催するとともに、公益財団法人計算科学振興財団(FOCUS)と連携した「社会人人材育成」などの取組みを行っている。今後はデータ科学分野との連携を行い発展させることで、より一層の人材育成や研究成果の社会還元が期待できる。</p>
<b>自己評価</b>	<p>データ科学と計算科学を両輪とした教育研究のフレームワーク構築を目指し、カリキュラムの設計や部局提案型プロジェクトの推進を行っている点は特色があり、また、異なる分野のバックグラウンドを持つ各構成員が、分野横断的・融合的に教育研究を発展・実践しようとする試みは、情報科学研究科にとどまらず本学の分野横断的教育・研究のモデルケースとなり得る。また、計算資源の外部利用開放や近隣研究機関と共同でのスクーリングなどの取組みは、スーパーコンピュータ「富岳」を所管する理化学研究所計算科学研究センターに隣接するというキャンパスの立地を生かした特色ある教育研究の実践例であると言える。</p>
<b>関連資料</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <a href="#">情報科学研究科パンフレット</a></li> <li>2. 計算科学分野の研究交流と人材育成の取り組み</li> <li>3. <a href="#">データ計算科学連携センターパンフレット</a></li> <li>4. 計算科学連携センター年報</li> <li>5. HPC スクール開催報告書</li> </ol>



<b>タイトル (No. 4)</b>	医療・健康・食に関する教育研究の推進
<b>取組の概要</b>	<p>県立病院として最大規模となる県立はりま姫路総合医療センターの開設にあわせて、本学が長年にわたり積み重ねてきた医工連携の実績を活かし、医療関連機器の研究開発やイノベーションなどに貢献する附置研究所として、2022年4月に先端医療工学研究所を開設。この研究所を拠点に、医療ヘルスケア機器、看護介護、食栄養分野などの研究開発・医産学連携のほか、医療と各分野を結ぶ人材育成を研究科・学部を超えて積極的に取り組んでいる。また、先端食科学研究センター(2013年開設)とも連携し、医療・健康に加え、食・栄養・健康を基軸とした研究を積極的に進めている。</p>
<b>取組の成果</b>	<p>本学では、2011年4月に、工学研究科に医療健康情報研究センターを設置。2016年4月には地方創生加速化交付金の支援を受けて、先端医療工学研究センター姫路駅サテライトラボを研究拠点として開設するなど、主に医工連携の分野で医療との連携を積極的に進めてきた。</p> <p>この間、医療界においては、DX化が急速に進展するなかで、デジタルヘルスの流れが急速に高まっている。産業界においては、医療分野への進出ニーズが高まるなかで、技術シーズを活かした共同研究や製品開発に取り組む動きが広がるとともに、それを担う学部・学科を超えた人材の育成が求められた。</p> <p>これらの経緯や課題を踏まえ、第二期中期計画(2018年4月)に基づき、2022年4月に、県立はりま姫路総合医療センターの開設にあわせ、医療関連機器の研究開発やイノベーションなどに貢献する附置研究所として、先端医療工学研究所を開設した。</p> <p>この研究所を拠点に、本学が有する自然科学、人文科学、社会科学分野の知見・技術シーズなどを活かし、医療機関をはじめ、産業界、自治体と連携し、医療ヘルスケア機器、看護介護、食栄養分野での研究開発、実用化の加速化を推進している。さらに、共同研究講座(グローリー医工学共同研究講座)を設置、医療工学連携コンソーシアム(医療機関、産業界から法人68社、個人67名が加入)を運営している。</p> <p>研究所には、新たに専任教員2名(医用電子情報工学・データヘルス工学)を配置するとともに、各研究科から28名の教員(内訳:工学6、理学4、環境人間7、看護7、情報科学3、高度研1)が兼任、多数の教員が連携教員となるなど、全学横断的な体制を整備している。</p> <p>単なる研究所としての機能だけでなく、各研究科の大学院生が医療工学の基礎教育を学び、研究活動を行うことができるオープン大学院としての位置づけを持ち、医療ヘルスケア機器、看護介護、食栄養分野における人材育成に取り組んでいる。オープン大学院は、各研究科が医療関係分野の科目を提供、全研究科共通で履修できる医療工学共通科目群とし、当該科目は各研究科における修了単位として認定される(取得できる学位の名称は各研究科の学位名称とし、将来に向けて、医療工学系の大学院の検討も進めていく)。また、複数研究科教員による学際的な研究指導も行う。さらに、併設する県立はりま姫路総合医療センター看護師等の研修・勉強会への協力など、地域の医療関係者のリカレント教育にも積極的に取り組む。</p> <p>また、先端食科学研究センターでは、「食を取り巻く未来をデザインする」ことを目指し、(1)基礎研究の推進、(2)地域食品企業との連携、(3)兵庫県立大学ブランド商品の事業化、(4)海外連携・国際的研究の推進をミッションとした取組みを行っている。</p> <p>兵庫県立健康科学研究所、理学研究科、Spring-8との共同研究のほか、地域食品企業との共同研究にも積極的に取り組んでいる。さらに、先端医療工学研究所と連携し、食栄養の医療ヘルスケア分野での応用・実用化に取り組んでいる。2011年から継続実施している食未来エクステンション講座は、毎年、目標人数を上回る市民参加があり、アンケート結果より高い満足度を得ている。</p> <p>2013年から毎年創製している県立大学ブランド酒「う米ぜ!」は、酒造会社、学生、教員が一緒になって田植えから酒しぼり、ラベル作成まで関与し創製している取組みで、特別フィールドワーク(科目)として、継続的に学生が地域で活動できる仕組みとして定着している。</p>
<b>自己評価</b>	<p>先端医療工学研究所は、長年にわたる本学の取組みが形となって実現したもので、全学が横断して取り組む本格的な教育研究活動プロジェクトとして、多方面から注目されている。特に、デジタルヘルスの分野での地域貢献には引き続き積極的な取組みを進めていく。</p> <p>医療・健康分野だけでなく、先端食科学研究センターの食・栄養分野での取組みが加わることで、相乗効果を生みだしていくことが期待されている。</p>
<b>関連資料</b>	<p><a href="#">先端医療工学研究所ホームページ</a>  <a href="#">「食未来エクステンション講座」開講案内</a> 「食未来エクステンション講座」実績</p>



<b>タイトル (No. 5)</b>	学生が主体的に学習する3つの副専攻プログラムにおける人材育成															
<b>取組の概要</b>	主専攻以外にも学生に主体的な学びの機会を提供し、次世代を担う人材としての素養を身に着けることを期待した下記の3つの副専攻プログラムを実施している。各プログラムとも、以下のとおり兵庫県が有する地理的・歴史的・文化的特徴を活かしたものとなっている。修了者にはプログラムごとに定めた称号を記した修了証を授与している。															
	<b>【2015年度～(COCを継承)】 地域創生人材教育プログラム</b>	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、地域社会の諸課題を認識・理解し、公共の精神と創造的思考力を有し、地域と関わり合いながら課題解決に主体的に取り組む人材創出をめざすプログラム														
	<b>【2017年度～】 グローバルリーダー教育プログラム</b>	国際性豊かな兵庫県をフィールドに、国際社会や地域社会で主体的な役割を担うグローバルリーダーとしての教養・素養を身につけるプログラム														
	<b>【2017年度～】 防災リーダー教育プログラム</b>	世界の防災を先導してきた兵庫県をフィールドに、災害前・中・後の各期における知識等を実践的に学ぶプログラム														
<b>取組の成果</b>	<b>1 地域創生人材教育プログラム (RREP)</b> GIS やインタビュー等の分析・活用によって思考力・判断力・表現力を習得し、学部を横断したチームでの実践活動により、高度なコミュニケーション力やリーダーシップを発揮する人材を育成している。県下全域を教育フィールド(22市町)として教育プログラムを展開し、実践活動により自己のキャリア形成を主体的・持続的に実現する姿勢を得た修了生の概ね5割が県内企業等に就職している。															
	<b>2 グローバルリーダー教育プログラム (GLEP)</b> 語学力や対話力を養成する「国際コミュニケーション科目群」とリーダーシップやグローバル教養、課題発見・解決力を養成する「リーダーシップ科目群」で構成される。履修者数を100名程度から50名程度に絞り込むなどのプログラム改革を随時行い、また、コロナ禍においては、海外研修が困難となる中で国内での代替研修やICTの活用により教育の質の確保に努めている。															
	<b>3 防災リーダー教育プログラム</b> 防災マインド「防災への優れた知識と行動する心」を持ち、地域や社会に貢献できる人材育成に取り組むため、知識、現場力、コミュニケーション能力を高め、危機的な状況に発揮できる実践力を身につけるための教育を行っている。2022年度からは、科目履修により「防災士」資格取得が可能となるようプログラムの充実を図っている。															
<b>自己評価</b>	<b>【2022年度までの修了者実績:合計295名】</b> <table border="1" data-bbox="392 1379 1437 1576"> <thead> <tr> <th>副専攻プログラム名称</th> <th>授与称号</th> <th>修了者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五穀豊穰プログラム※</td> <td>ひょうご学志</td> <td rowspan="2">153名</td> </tr> <tr> <td>地域創生人材教育プログラム</td> <td>コミュニティ・プランナー アソシエイト</td> </tr> <tr> <td>グローバルリーダー教育プログラム</td> <td>グローバルリーダー</td> <td>104名</td> </tr> <tr> <td>防災リーダー教育プログラム</td> <td>防災リーダー</td> <td>38名</td> </tr> </tbody> </table>		副専攻プログラム名称	授与称号	修了者数	五穀豊穰プログラム※	ひょうご学志	153名	地域創生人材教育プログラム	コミュニティ・プランナー アソシエイト	グローバルリーダー教育プログラム	グローバルリーダー	104名	防災リーダー教育プログラム	防災リーダー	38名
	副専攻プログラム名称	授与称号	修了者数													
五穀豊穰プログラム※	ひょうご学志	153名														
地域創生人材教育プログラム	コミュニティ・プランナー アソシエイト															
グローバルリーダー教育プログラム	グローバルリーダー	104名														
防災リーダー教育プログラム	防災リーダー	38名														
※授与称号は「ひょうご学志」のみ																
<b>関連資料</b>	<a href="#">兵庫県立大学ホームページ 副専攻プログラム</a>															
	1.兵庫県立大学 副専攻プログラム 修了者数実績 2.地域創生人材教育プログラム補足資料(アニュアルレポート、フィールドワーク連携先、修了者の就職先等の状況)(RREP)															

認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【大学(専門職大学含む)用】様式1(令和5年5月1日現在)

事項		記		入		欄		備考													
大学の名称		兵庫県立大学																			
学校本部の所在地		神戸市西区学園西町8丁目2-1																			
学士課程	学部・学科等の名称	開設年月日	所在地		備考																
	国際商経学部 国際商経学科(昼間)	2019年4月1日	神戸市西区学園西町8丁目2-1「神戸商科キャンパス」																		
大学院課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地		備考																
	社会科学研究科 経済学(博前)	2021年4月1日	神戸市西区学園西町8丁目2-1「神戸商科キャンパス」																		
教育研究組織	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地		備考																
	総合教育機構	2004年4月1日	神戸市西区学園西町8丁目2-1「神戸商科キャンパス」																		
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称	開設年月日	所在地		備考																
	社会科学研究科 会計専門職	2021年4月1日	神戸市西区学園西町8丁目2-1「神戸商科キャンパス」																		
別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称	開設年月日	所在地		備考																
	総合教育機構	2004年4月1日	神戸市西区学園西町8丁目2-1「神戸商科キャンパス」																		
学生募集停止中の学部・研究科等	経済学部 国際経済学(昼間)	(2019年度学生募集停止, 在学生数5人)																			
	経済学部 応用経済学(昼間)	(2019年度学生募集停止, 在学生数3人)																			
	経営学部 組織経営学(昼間)	(2019年度学生募集停止, 在学生数8人)																			
	経営学部 事業創造学(昼間)	(2019年度学生募集停止, 在学生数4人)																			
	経済学研究科 経済学(博前)	(2021年度学生募集停止, 在学生数1人)																			
	経済学研究科 地域公共政策(修)	(2021年度学生募集停止, 在学生数1人)																			
	経済学研究科 経済学(博後)	(2021年度学生募集停止, 在学生数4人)																			
	経営学研究科 経営学(博後)	(2021年度学生募集停止, 在学生数11人)																			
	経営研究科 経営専門職	(2021年度学生募集停止, 在学生数1人)																			
	物質理学研究科 物質科学(博前)	(2021年度学生募集停止, 在学生数1人)																			
	看護学研究科 共同災害看護学(博貴)	(2021年度学生募集停止, 在学生数1人)																			
	応用情報科学研究科 応用情報科学(博前)	(2021年度学生募集停止, 在学生数13人)																			
	応用情報科学研究科 応用情報科学(博後)	(2021年度学生募集停止, 在学生数31人)																			
シミュレーション学研究科 シミュレーション学(博後)	(2021年度学生募集停止, 在学生数8人)																				
学士課程(専門職学位等含む)	学部・学科等の名称	専任教員等										非常勤教員	専任教員一人あたりの在学生数	備考							
		教授	准教授	講師	助教	計	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数				基準数	うち教授数	うち実務家教員数	うち2項該当数	うちみなし専任教員数	助手	
	国際商経学部 国際商経学科 経済学コース・経営学コース(昼間)	35人	21人	3人	0人	59人	—	—	—	—	—	20人	10人	—	—	—	—	1人	16人	19.5人	
	国際商経学部 国際商経学科 グローバルビジネスコース(昼間)	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22	0.0	専任教員数は経済学コース・経営学
	社会科学部 社会情報科学科(昼間)	12	8	0	3	23	—	—	—	—	—	14	7	—	—	—	—	0	6	18.0	
	工学部 電気電子情報工学科(昼間)	15	15	0	7	37	—	—	—	—	—	11	6	—	—	—	—	0	11	14.9	
	工学部 機械・材料工学科(昼間)	17	15	0	5	37	—	—	—	—	—	11	6	—	—	—	—	0	9	14.0	
	工学部 応用化学工学科(昼間)	14	17	0	5	36	—	—	—	—	—	11	6	—	—	—	—	0	11	12.2	
	理学部 物質科学科(昼間)	17	16	0	10	43	—	—	—	—	—	8	4	—	—	—	—	0	22	9.1	非常勤教員数は理学部として記載
	理学部 生命科学科(昼間)	14	11	1	8	34	—	—	—	—	—	8	4	—	—	—	—	0	—	9.9	
	環境人間学部 環境人間学科(昼間)	30	15	4	6	55	—	—	—	—	—	14	7	—	—	—	—	0	33	12.3	
	看護学部 看護学科(昼間)	16	6	10	22	54	—	—	—	—	—	12	6	—	—	—	—	2	20	7.8	
	(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44人	22人	—	—	—	—	—	—	—	
	計	170人	124人	18人	66人	378人	0人	0人	0人	0人	0人	153人	78人	0人	0人	0人	0人	3人	150人		

教員組織	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							助手	非常勤教員	備考			
		研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数				基準数計		
大学院課程	社会科学部 経済学	18人	16人	1人	19人	5人	3人	4人	9人	0人	0人			
	社会科学部 経営学	12	11	8	20	5	3	4	9	0	0			
	社会科学部 グローバルビジネス	7	4	8	15	5	3	4	9	0	3			
	工学部 電気物性工学	13	7	3	16	4	3	3	7	0	11			
	工学部 電子情報工学	17	8	4	21	4	3	3	7	0	11			
	工学部 機械工学	20	10	3	23	4	3	3	7	0	5			
	工学部 材料・放射光工学	21	11	2	23	4	3	3	7	0	5			
	工学部 応用化学	14	7	3	17	4	3	3	7	0	5			
	工学部 化学工学	17	7	2	19	4	3	3	7	0	5			
	理学部 物質科学	33	17	10	43	4	3	3	7	0	10			
	理学部 生命科学	26	14	8	34	4	3	3	7	0	11			
	環境人間学部 環境人間学	60	37	13	73	4	3	3	7	0	0			
	看護学部 看護学	17	13	15	32	6	4	6	12	0	20			
	情報科学研究科 データ計算科学	36	23	0	36	10	7	3	13	0	0			
	地域資源マネジメント研究科 地域資源マネジメント	10	4	0	10	4	3	4	8	0	6			
	減災復興政策研究科 減災復興政策	10	5	0	10	3	—	3	6	0	1			
	計	331人	194人	80人	411人	74人	50人	55人	129人	0人	93人			
	専門職学位課程	専任教員							助手	非常勤教員	備考			
		研究科・専攻等の名称	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	基準数	うち教授数				うち実務家教員数	うちみなし教員数	
社会科学部 会計専門職		13人	12人	6人	4人	12人	6人	5人				4人	0人	9人
社会科学部 経営専門職		16	11	8	5	11	6	5				4	1	24
緑環境景観マネジメント研究科 緑環境景観マネジメント	15	6	5	3	8	4	3	2	0	19				
計	44人	29人	19人	12人	31人	16人	13人	10人	1人	52人				
校地等	区分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考						
	校舎敷地面積(神戸商科キャンパス)	—	124,846.0 m <sup>2</sup>				124,846.0 m <sup>2</sup>							
	運動場用地(神戸商科キャンパス)	—	32,800.0				32,800.0							
	校舎敷地面積(姫路工学キャンパス)	—	127,568.0				127,568.0							
	運動場用地(姫路工学キャンパス)	—	26,617.0				26,617.0							
	校舎敷地面積(播磨理学キャンパス)	—	77,796.0				77,796.0							
	運動場用地(播磨理学キャンパス)	—	26,441.0				26,441.0							
	校舎敷地面積(姫路環境人間キャンパス)	—	41,330.0				41,330.0							
	運動場用地(姫路環境人間キャンパス)	—	19,879.0				19,879.0							
	校舎敷地面積(明石看護キャンパス)	—	21,493.0				21,493.0							
	運動場用地(明石看護キャンパス)	—	14,992.0				14,992.0							
	校舎敷地面積(神戸情報科学キャンパス)	—	0.0				0.0							
	運動場用地(神戸情報科学キャンパス)	—	0.0				0.0							
	校舎敷地面積(淡路緑景観キャンパス)	—	0.0				0.0							
	運動場用地(淡路緑景観キャンパス)	—	0.0				0.0							
	校舎敷地面積(豊岡ジオ・コウトリキャンパス)	—	557.0				557.0							
	運動場用地(豊岡ジオ・コウトリキャンパス)	—	0.0				0.0							
	校舎敷地面積(神戸防災キャンパス)	—	0.0				0.0							
	運動場用地(神戸防災キャンパス)	—	0.0				0.0							
	校舎敷地面積(自然・環境科学研究所)	—	0.0				0.0							
	運動場用地(自然・環境科学研究所)	—	0.0				0.0							
	校舎敷地面積(高度産業科学技術研究所)	—	0.0				0.0							
	運動場用地(高度産業科学技術研究所)	—	0.0				0.0							
	校舎敷地面積計(大学全体)	63,320.0 m <sup>2</sup>	514,319.0	0.0	0.0	514,319.0								
	その他(神戸商科キャンパス)	—	664.0			664.0								
	その他(姫路工学キャンパス)	—	977.0			977.0								
	その他(播磨理学キャンパス)	—	23,102.0			23,102.0								
	その他(姫路環境人間キャンパス)	—	0.0			0.0								
	その他(明石看護キャンパス)	—	783.0			783.0								
	その他(神戸情報科学キャンパス)	—	0.0			0.0								
	その他(淡路緑景観キャンパス)	—	0.0			0.0								
	その他(豊岡ジオ・コウトリキャンパス)	—	527.0			527.0								
	その他(神戸防災キャンパス)	—	0.0			0.0								
	その他(自然・環境科学研究所)	—	214,755.0			214,755.0								
	その他(高度産業科学技術研究所)	—	17,992.0			17,992.0								
	校舎等施設	区分		基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	備考					
		校舎面積計(神戸商科キャンパス)	—	32,807.0 m <sup>2</sup>				32,807.0 m <sup>2</sup>						
		校舎面積計(姫路工学キャンパス)	—	64,906.0				64,906.0						
		校舎面積計(播磨理学キャンパス)	—	30,903.0				30,903.0						
		校舎面積計(姫路環境人間キャンパス)	—	17,775.0				17,775.0						
校舎面積計(明石看護キャンパス)		—	10,075.0				10,075.0							
校舎面積計(神戸情報科学キャンパス)		—	5,543.0				5,543.0							
校舎面積計(淡路緑景観キャンパス)		—	3,305.0				3,305.0							
校舎面積計(豊岡ジオ・コウトリキャンパス)		—	1,084.0				1,084.0							
校舎面積計(神戸防災キャンパス)		—	986.0				986.0							
校舎面積計(自然・環境科学研究所)		—	0.0				0.0							
校舎面積計(高度産業科学技術研究所)		—	0.0				0.0							
校舎面積計(大学全体)		41,742.0 m <sup>2</sup>	167,384.0	0.0	0.0	167,384.0								
学部・研究科等の名称		室数		実験演習室		情報処理学習施設		語学学習施設		備考				
国際商経学部		61	室											
社会情報科学部		23												
社会科学部		21												
情報科学研究科		20												
工学部・工学研究科		122												
理学部・理学研究科		83												
環境人間学部・環境人間学	60													
看護学部・看護学	59													
緑環境景観マネジメント研究科	13													
地域資源マネジメント研究科	6													
減災復興政策研究科	7													
教室等施設	区分		講義室	演習室	実験演習室	情報処理学習施設	語学学習施設	備考						
	神戸商科キャンパス	9	37	5	1	0								
	姫路工学キャンパス	54	6	178	3	2								
	播磨理学キャンパス	17	0	102	1	0								
	姫路環境人間キャンパス	12	63	56	7	0								
	明石看護キャンパス	6	6	4	1	1								
	神戸情報科学キャンパス	8			3									
	淡路緑景観キャンパス	3	1	3	1									
豊岡ジオ・コウトリ	2	1	1	1	0									
神戸防災キャンパス	2													



図書館・ 図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数				
	神戸商科学術情報館	4,528.0	m <sup>2</sup>	387	席		
	姫路工学学術情報館	2,890.0		213			
	播磨理学学術情報館	1,010.0		109			
	姫路環境人間学術情報館	1,156.0		104			
	明石看護学術情報館	839.0		114			
	神戸情報科学学術情報館	203.0		4			
	豊岡フオ・コワノリ学術情報館	53.0		4			
	神戸防災学術情報館	65.0		10			
	政策科学研究所	840.0		11			
図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナル〔うち国外〕				
	神戸商科学術情報館	532,857 [ 175,098 ]	冊	146 [ 44 ]	種	19 [ 19 ]	種
	姫路工学学術情報館	208,656 [ 70,065 ]		2,909 [ 1,408 ]		36 [ 33 ]	
	播磨理学学術情報館	69,393 [ 32,859 ]		415 [ 306 ]		139 [ 138 ]	
	姫路環境人間学術情報館	138,216 [ 20,287 ]		2,482 [ 358 ]		0 [ 0 ]	
	明石看護学術情報館	65,147 [ 12,056 ]		586 [ 198 ]		4405 [ 2,773 ]	
	神戸情報科学学術情報館	17,276 [ 3,735 ]		61 [ 20 ]		7 [ 7 ]	
	豊岡フオ・コワノリ学術情報館	5,117 [ 227 ]		28 [ 8 ]		0 [ 0 ]	
	神戸防災学術情報館	12,205 [ 477 ]		8 [ 0 ]		1 [ 1 ]	
	政策科学研究所	46,872 [ 4,551 ]		3,033 [ 297 ]		0 [ 0 ]	
計	1,095,739 [ 319,355 ]		9,668 [ 2,639 ]		4607 [ 2,971 ]		
体育館	面積						
	神戸商科キャンパス	3,213.8	m <sup>2</sup>				
	姫路工学キャンパス	2,312.6					
	播磨理学キャンパス	1,602.4					
	姫路環境人間キャンパス	1,652.8					
	明石看護キャンパス	1,687.2					

〔注〕

- 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 教育研究組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（〇〇）」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。  
なお、その場合は、「基準数（及び「教授数）」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 教員組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第42条の3の2）に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考」欄に学部等連携課程としての専任教員数や所属組織等を記入してください。
- 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。  
・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）  
・大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）  
・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）  
・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 「うち実務家専任教員数」「うちみなし専任教員数」の欄については、大学設置基準第42条の6、並びに「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）、及び学士課程（専門職学科等）においては、1年につき6単位以上、専門職学位課程においては1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「〇〇学部〇〇専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし専任教員数」の欄は「—」としてください。
- 「学士課程」または「学士課程（専門職学科等）」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の実務家教員中にみなし専任教員がいる場合は、さらにその内数を実務家教員の数に（ ）で添えて記入してください。  
なお、ここにいう「実務家教員」及び「みなし専任教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 「基準面積」の欄は、大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の実験室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【大学(専門職大学含む)用】様式2(令和5年5月1日現在)

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考	
国際商経学部	国際商経学科 経済学コース・経営学コース(昼間)	志願者数	1296	998	1149	1120	1097		R元(2019.4)に再編	
		合格者数	316	324	336	324	310			
		入学者数(A)	285	289	281	277	283			
		入学定員(B)	280	280	280	280	280	101.1%		
		入学定員充足率(A/B)	101.8%	103.2%	100.4%	98.9%	101.1%			
		在籍学生数(C)	337	709	1069	1431	1152			
		収容定員(D)	280	560	840	1120	1120			
	収容定員充足率(C/D)	120.4%	126.6%	127.3%	127.8%	102.9%				
	国際商経学科 グローバルビジネスコース(昼間)	志願者数	151	208	170	161	133			R元(2019.4)に再編 2023年度グローバルビジネスコース秋入学は除く
		合格者数	95	94	112	109	55			
		入学者数(E)	92	76	92	87	52			
		入学定員(F)	80	80	80	80	50	107.6%		
		入学定員充足率(E/F)	115.0%	95.0%	115.0%	108.8%	104.0%			
		在籍学生数(G)	92	172	264	351	351			
収容定員(H)		80	160	240	320	320				
収容定員充足率(G/H)	115.0%	107.5%	110.0%	109.7%	109.7%					
学部合計	志願者数	1,447	1,206	1,319	1,281	1,230		102.5%		
	合格者数	411	418	448	433	365				
	入学者数(I)	377	365	373	364	335				
	入学定員(J)	360	360	360	360	330				
	入学定員充足率(I/J)	104.7%	101.4%	103.6%	101.1%	101.5%				
	在籍学生数(K)	429	881	1,333	1,782	1,503				
	収容定員(L)	360	720	1,080	1,440	1,440				
収容定員充足率(K/L)	119.2%	122.4%	123.4%	123.8%	104.4%					
社会情報科学部	社会情報科学科(昼間)	志願者数	897	574	824	638	844		R元(2019.4)再編	
		合格者数	121	137	131	149	143			
		入学者数(M)	101	101	101	101	104			
		入学定員(N)	100	100	100	100	100	101.6%		
		入学定員充足率(M/N)	101.0%	101.0%	101.0%	101.0%	104.0%			
		在籍学生数(O)	101	202	303	400	414			
		収容定員(P)	100	200	300	400	400			
収容定員充足率(O/P)	101.0%	101.0%	101.0%	100.0%	103.5%					
学部合計	志願者数	897	574	824	638	844		101.6%		
	合格者数	121	137	131	149	143				
	入学者数(Q)	101	101	101	101	104				
	入学定員(R)	100	100	100	100	100				
	入学定員充足率(Q/R)	101.0%	101.0%	101.0%	101.0%	104.0%				
	在籍学生数(S)	101	202	303	400	414				
	収容定員(T)	100	200	300	400	400				
収容定員充足率(S/T)	101.0%	101.0%	101.0%	100.0%	103.5%					
工学部	電気電子情報工学科(昼間)	志願者数	650	632	690	542	584		104.4%	
		合格者数	165	161	169	171	164			
		入学者数(U)	133	127	127	132	139			
		入学定員(V)	126	126	126	126	126			
		入学定員充足率(U/V)	105.6%	100.8%	100.8%	104.8%	110.3%			
		在籍学生数(W)	551	562	560	554	550			
		収容定員(X)	504	504	504	504	504			
	収容定員充足率(W/X)	109.3%	111.5%	111.1%	109.9%	109.1%				
	機械・材料工学科(昼間)	志願者数	613	556	631	477	579			101.9%
		合格者数	162	159	159	154	163			
		入学者数(Y)	129	132	128	120	133			
		入学定員(Z)	126	126	126	126	126			
		入学定員充足率(Y/Z)	102.4%	104.8%	101.6%	95.2%	105.6%			
		在籍学生数(AA)	545	537	542	529	517			
収容定員(AB)		504	504	504	504	504				
収容定員充足率(AA/AB)	108.1%	106.5%	107.5%	105.0%	102.6%					
応用化学工学科(昼間)	志願者数	426	423	560	347	425		105.8%		
	合格者数	143	133	136	145	142				
	入学者数(AC)	103	107	96	111	112				
	入学定員(AD)	100	100	100	100	100				
	入学定員充足率(AC/AD)	103.0%	107.0%	96.0%	111.0%	112.0%				
	在籍学生数(AE)	426	423	421	426	440				
	収容定員(AF)	400	400	400	400	400				
収容定員充足率(AE/AF)	106.5%	105.8%	105.3%	106.5%	110.0%					
学部合計	志願者数	1,689	1,611	1,881	1,366	1,588		103.9%		
	合格者数	470	453	464	470	469				
	入学者数(AG)	365	366	351	363	384				
	入学定員(AH)	352	352	352	352	352				
	入学定員充足率(AG/AH)	103.7%	104.0%	99.7%	103.1%	109.1%				
	在籍学生数(AI)	1,522	1,522	1,523	1,509	1,507				
	収容定員(AJ)	1,408	1,408	1,408	1,408	1,408				
収容定員充足率(AI/AJ)	108.1%	108.1%	108.2%	107.2%	107.0%					
理学部	物質科学科(昼間)	志願者数	1147	1292	998	1008	1009		110.4%	
		合格者数	285	228	234	250	270			
		入学者数(AK)	110	93	94	97	103			
		入学定員(AL)	90	90	90	90	90			
		入学定員充足率(AK/AL)	122.2%	103.3%	104.4%	107.8%	114.4%			
		在籍学生数(AM)	412	399	391	391	391			
		収容定員(AN)	360	360	360	360	360			
	収容定員充足率(AM/AN)	114.4%	110.8%	108.6%	108.6%	108.6%				
	生命科学科(昼間)	志願者数	1234	1021	915	975	1114			107.1%
		合格者数	265	204	209	252	254			
		入学者数(AO)	99	85	84	88	99			
		入学定員(AP)	85	85	85	85	85			
		入学定員充足率(AO/AP)	116.5%	100.0%	98.8%	103.5%	116.5%			
		在籍学生数(AQ)	350	342	338	334	337			
収容定員(AR)		340	340	340	340	340				
収容定員充足率(AQ/AR)	102.9%	100.6%	99.4%	98.2%	99.1%					



学部合計		志願者数	2,381	2,313	1,913	1,983	2,123	108.8%	
		合格者数	550	432	443	502	524		
		入学者数(AS)	209	178	178	185	202		
		入学定員(AT)	175	175	175	175	175		
		入学定員充足率(AS/AT)	119.4%	101.7%	101.7%	105.7%	115.4%		
		在籍学生数(AU)	762	741	729	725	728		
		収容定員(AV)	700	700	700	700	700		
		収容定員充足率(AU/AV)	108.9%	105.9%	104.1%	103.6%	104.0%		
環境人間学部	環境人間学科(昼間)	志願者数	707	454	813	723	666	102.7%	
		合格者数	194	194	222	206	193		
		入学者数(AW)	172	172	167	168	168		
		入学定員(AX)	165	165	165	165	165		
		入学定員充足率(AW/AX)	104.2%	104.2%	101.2%	101.8%	101.8%		
		在籍学生数(AY)	711	706	700	688	679		
		収容定員(AZ)	660	660	660	660	660		
	収容定員充足率(AY/AZ)	107.7%	107.0%	106.1%	104.2%	102.9%			
	環境人間学科 食環境栄養課程(昼間)	志願者数	170	113	169	140	149	101.5%	
		合格者数	45	44	43	44	43		
		入学者数(BA)	43	40	41	40	39		
		入学定員(BB)	40	40	40	40	40		
		入学定員充足率(BA/BB)	107.5%	100.0%	102.5%	100.0%	97.5%		
		在籍学生数(BC)	168	167	167	166	162		
収容定員(BD)		160	160	160	160	160			
収容定員充足率(BC/BD)	105.0%	104.4%	104.4%	103.8%	101.3%				
学部合計		志願者数	877	567	982	863	815	102.4%	
		合格者数	239	238	265	250	236		
		入学者数(BE)	215	212	208	208	207		
		入学定員(BF)	205	205	205	205	205		
		入学定員充足率(BE/BF)	104.9%	103.4%	101.5%	101.5%	101.0%		
		在籍学生数(BG)	879	873	867	854	841		
		収容定員(BH)	820	820	820	820	820		
		収容定員充足率(BG/BH)	107.2%	106.5%	105.7%	104.1%	102.6%		
看護学部	看護学科(昼間)	志願者数	380	348	414	368	460	100.6%	
		合格者数	107	107	105	108	109		
		入学者数(BI)	106	105	105	106	106		
		入学定員(BJ)	105	105	105	105	105		
		入学定員充足率(BI/BJ)	101.0%	100.0%	100.0%	101.0%	101.0%		
		在籍学生数(BK)	418	418	423	426	422		
		収容定員(BL)	415	420	420	420	420		
		収容定員充足率(BK/BL)	100.7%	99.5%	100.7%	101.4%	100.5%		
学部合計		志願者数	380	348	414	368	460	100.6%	
		合格者数	107	107	105	108	109		
		入学者数(BM)	106	105	105	106	106		
		入学定員(BN)	105	105	105	105	105		
		入学定員充足率(BM/BN)	101.0%	100.0%	100.0%	101.0%	101.0%		
		在籍学生数(BO)	418	418	423	426	422		
		収容定員(BP)	415	420	420	420	420		
		収容定員充足率(BO/BP)	100.7%	99.5%	100.7%	101.4%	100.5%		

研究科名	専攻名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	入学定員に対する平均比率	備考
社会科学 研究科	グローバルビジネス(修士課程)	志願者数	—	—	3	7	6	50.0%	R3(2021.4)再編
		合格者数	—	—	2	6	4		
		入学者数(BU)	—	—	2	5	3		
		入学定員(BV)	—	—	6	6	9		
		入学定員充足率(BU/BV)	—	—	33.3%	83.3%	33.3%		
		在籍学生数(BW)	—	—	2	7	8		
		収容定員(BX)	—	—	6	12	15		
	収容定員充足率(BW/BX)	—	—	33.3%	58.3%	53.3%			
	経済学(博士課程(前期))	志願者数	—	—	6	4	7	16.1%	R3(2021.4)再編
		合格者数	—	—	5	3	5		
		入学者数(BY)	—	—	3	3	1		
		入学定員(BZ)	—	—	15	15	12		
		入学定員充足率(BY/BZ)	—	—	20.0%	20.0%	8.3%		
		在籍学生数(CA)	—	—	3	5	4		
		収容定員(CB)	—	—	15	30	27		
	収容定員充足率(CA/CB)	—	—	20.0%	16.7%	14.8%			
	経営学(博士課程(前期))	志願者数	—	—	8	4	6	60.0%	R3(2021.4)再編
		合格者数	—	—	3	2	4		
		入学者数(CC)	—	—	3	2	4		
		入学定員(CD)	—	—	5	5	5		
		入学定員充足率(CC/CD)	—	—	60.0%	40.0%	80.0%		
		在籍学生数(CE)	—	—	3	5	8		
		収容定員(CF)	—	—	5	10	10		
	収容定員充足率(CE/CF)	—	—	60.0%	50.0%	80.0%			
経済学(博士課程(後期))	志願者数	—	—	3	0	1	20.0%	R3(2021.4)再編	
	合格者数	—	—	3	0	0			
	入学者数(CK)	—	—	3	0	0			
	入学定員(CL)	—	—	5	5	5			
	入学定員充足率(CK/CL)	—	—	60.0%	0.0%	0.0%			
	在籍学生数(CM)	—	—	3	3	3			
	収容定員(CN)	—	—	5	10	15			
収容定員充足率(CM/CN)	—	—	60.0%	30.0%	20.0%				
経営学(博士課程(後期))	志願者数	—	—	8	3	7	66.7%	R3(2021.4)再編	
	合格者数	—	—	6	1	3			
	入学者数(CO)	—	—	6	1	3			
	入学定員(CP)	—	—	5	5	5			
	入学定員充足率(CO/CP)	—	—	120.0%	20.0%	60.0%			
	在籍学生数(CQ)	—	—	6	7	10			
	収容定員(CR)	—	—	5	10	15			
収容定員充足率(CQ/CR)	—	—	120.0%	70.0%	66.7%				

會計専門職 (専門職学位課程)	志願者数	—	—	34	42	57	103.3%	R3(2021.4)再編		
		合格者数	—	—	21	29			26	
		入学者数(CW)	—	—	19	21			22	
		入学定員(CX)	—	—	20	20			20	
		入学定員充足率(CW/CX)	—	—	95.0%	105.0%			110.0%	
		在籍学生数(CY)	—	—	19	40			44	
		収容定員(CZ)	—	—	20	40			40	
	収容定員充足率(CY/CZ)	—	—	95.0%	100.0%	110.0%				
	経営専門職 (専門職学位課程)	志願者数	—	—	148	155	132		102.2%	
			合格者数	—	—	48	49			49
			入学者数(DA)	—	—	44	48			46
			入学定員(DB)	—	—	45	45			45
			入学定員充足率(DA/DB)	—	—	97.8%	106.7%			102.2%
			在籍学生数(DC)	—	—	44	92			94
収容定員(DD)			—	—	45	90	90			
収容定員充足率(DC/DD)	—	—	97.8%	102.2%	104.4%					
研究科合計	志願者数	0	0	210	215	216	78.9%			
	合格者数	0	0	88	90	91				
	入学者数(CG)	0	0	80	80	79				
	入学定員(CH)	0	0	101	101	101				
	入学定員充足率(CG/CH)	—	—	79.2%	79.2%	78.2%				
	在籍学生数(CI)	0	0	80	159	171				
	収容定員(CJ)	0	0	101	202	212				
	収容定員充足率(CI/CJ)	—	—	79.2%	78.7%	80.7%				
経済学研究科	地域公共政策 (修士課程)	志願者数	17	13	—	—	95.0%	2021年募集停止		
		合格者数	11	8	—	—			—	
		入学者数(DI)	11	8	—	—			—	
		入学定員(DJ)	10	10	—	—			—	
		入学定員充足率(DI/DJ)	110.0%	80.0%	—	—			—	
		在籍学生数(DK)	21	21	12	4			1	
		収容定員(DL)	20	20	10	—			—	
	収容定員充足率(DK/DL)	105.0%	105.0%	120.0%	—	—				
	経済学(博士課程(前期))	志願者数	23	32	—	—	95.0%			
		合格者数	11	13	—	—			—	
		入学者数(DM)	8	11	—	—			—	
		入学定員(DN)	10	10	—	—			—	
		入学定員充足率(DM/DN)	80.0%	110.0%	—	—			—	
		在籍学生数(DO)	20	20	12	2			1	
		収容定員(DP)	20	20	10	—			—	
	収容定員充足率(DO/DP)	100.0%	100.0%	120.0%	—	—				
	経済学(博士課程(後期))	志願者数	4	3	—	—	50.0%			
		合格者数	4	1	—	—			—	
入学者数(DU)		4	1	—	—	—				
入学定員(DV)		5	5	—	—	—				
入学定員充足率(DU/DV)		80.0%	20.0%	—	—	—				
在籍学生数(DW)		8	9	9	6	4				
収容定員(DX)		15	15	10	5	—				
収容定員充足率(DW/DX)	53.3%	60.0%	90.0%	120.0%	—					
研究科合計	志願者数	44	48	0	0	0	86.0%			
	合格者数	26	22	0	0	0				
	入学者数(DQ)	23	20	0	0	0				
	入学定員(DR)	25	25	0	0	0				
	入学定員充足率(DQ/DR)	92.0%	80.0%	—	—	—				
	在籍学生数(DS)	49	50	33	12	6				
	収容定員(DT)	55	55	30	5	0				
	収容定員充足率(DS/DT)	89.1%	90.9%	110.0%	240.0%	—				
経営学研究科	経営学(博士課程(後期))	志願者数	3	9	—	—	83.3%	2021年募集停止		
		合格者数	3	8	—	—			—	
		入学者数(EC)	2	8	—	—			—	
		入学定員(ED)	6	6	—	—			—	
		入学定員充足率(EC/ED)	33.3%	133.3%	—	—			—	
		在籍学生数(EE)	26	25	18	15			11	
		収容定員(EF)	18	18	12	6			—	
		収容定員充足率(EE/EF)	144.4%	138.9%	150.0%	250.0%			—	
研究科合計	志願者数	3	9	0	0	0	83.3%			
	合格者数	3	8	0	0	0				
	入学者数(EG)	2	8	0	0	0				
	入学定員(EH)	6	6	0	0	0				
	入学定員充足率(EG/EH)	33.3%	133.3%	—	—	—				
	在籍学生数(EI)	26	25	18	15	11				
	収容定員(EJ)	18	18	12	6	0				
	収容定員充足率(EI/EJ)	144.4%	138.9%	150.0%	250.0%	—				
経営研究科	経営専門職	志願者数	128	130	—	—	110.0%	2021年募集停止		
		合格者数	55	53	—	—			—	
		入学者数(EK)	49	50	—	—			—	
		入学定員(EL)	45	45	—	—			—	
		入学定員充足率(EK/EL)	108.9%	111.1%	—	—			—	
		在籍学生数(EM)	94	99	50	1			1	
		収容定員(EN)	90	90	45	—			—	
		収容定員充足率(EM/EN)	104.4%	110.0%	111.1%	—			—	
研究科合計	志願者数	128	130	0	0	0	110.0%			
	合格者数	55	53	0	0	0				
	入学者数(EO)	49	50	0	0	0				
	入学定員(EP)	45	45	0	0	0				
	入学定員充足率(EO/EP)	108.9%	111.1%	—	—	—				
	在籍学生数(EQ)	94	99	50	1	1				
	収容定員(ER)	90	90	45	0	0				
	収容定員充足率(EQ/ER)	104.4%	110.0%	111.1%	—	—				

工学研究科	電氣物性工学(博士課程(前期))	志願者数	32	25	31	32	36	98.4%
		合格者数	30	25	30	27	27	
		入学者数(ES)	29	20	24	25	25	
		入学定員(ET)	25	25	25	25	25	
		入学定員充足率(ES/ET)	116.0%	80.0%	96.0%	100.0%	100.0%	
		在籍学生数(EU)	55	48	42	49	53	
		収容定員(EV)	50	50	50	50	50	
	収容定員充足率(EU/EV)	110.0%	96.0%	84.0%	98.0%	106.0%		
	電子情報工学(博士課程(前期))	志願者数	34	38	44	35	43	120.0%
		合格者数	31	32	34	30	33	
		入学者数(EW)	30	31	28	29	32	
		入学定員(EX)	25	25	25	25	25	
		入学定員充足率(EW/EX)	120.0%	124.0%	112.0%	116.0%	128.0%	
		在籍学生数(EY)	62	63	59	58	61	
		収容定員(EZ)	50	50	50	50	50	
	収容定員充足率(EY/EZ)	124.0%	126.0%	118.0%	116.0%	122.0%		
	機械工学(博士課程(前期))	志願者数	40	49	46	49	50	144.8%
		合格者数	35	38	39	43	39	
		入学者数(FA)	30	37	35	42	37	
		入学定員(FB)	25	25	25	25	25	
		入学定員充足率(FA/FB)	120.0%	148.0%	140.0%	168.0%	148.0%	
在籍学生数(FC)		63	67	72	78	80		
収容定員(FD)		50	50	50	50	50		
収容定員充足率(FC/FD)	126.0%	134.0%	144.0%	156.0%	160.0%			
材料・放射光工学(博士課程(前期))	志願者数	21	31	28	29	41	105.6%	
	合格者数	21	28	27	27	32		
	入学者数(FE)	21	28	25	27	31		
	入学定員(FF)	25	25	25	25	25		
	入学定員充足率(FE/FF)	84.0%	112.0%	100.0%	108.0%	124.0%		
	在籍学生数(FG)	43	49	53	50	57		
	収容定員(FH)	50	50	50	50	50		
収容定員充足率(FG/FH)	86.0%	98.0%	106.0%	100.0%	114.0%			
応用化学(博士課程(前期))	志願者数	34	30	38	38	37	117.6%	
	合格者数	32	29	35	33	28		
	入学者数(FI)	29	27	32	32	27		
	入学定員(FJ)	25	25	25	25	25		
	入学定員充足率(FI/FJ)	116.0%	108.0%	128.0%	128.0%	108.0%		
	在籍学生数(FK)	56	56	59	62	57		
	収容定員(FL)	50	50	50	50	50		
収容定員充足率(FK/FL)	112.0%	112.0%	118.0%	124.0%	114.0%			
化学工学(博士課程(前期))	志願者数	27	28	27	34	20	103.2%	
	合格者数	27	27	27	31	20		
	入学者数(FM)	27	27	27	29	19		
	入学定員(FN)	25	25	25	25	25		
	入学定員充足率(FM/FN)	108.0%	108.0%	108.0%	116.0%	76.0%		
	在籍学生数(FO)	57	55	55	55	47		
	収容定員(FP)	50	50	50	50	50		
収容定員充足率(FO/FP)	114.0%	110.0%	110.0%	110.0%	94.0%			
電氣物性工学(博士課程(後期))	志願者数	0	0	0	0	0	0.0%	
	合格者数	0	0	0	0	0		
	入学者数(FU)	0	0	0	0	0		
	入学定員(FV)	3	3	3	3	3		
	入学定員充足率(FU/FV)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	在籍学生数(FW)	1	1	1	1	1		
	収容定員(FX)	9	9	9	9	9		
収容定員充足率(FW/FX)	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%			
電子情報工学(博士課程(後期))	志願者数	1	2	1	2	1	35.0%	
	合格者数	1	2	1	2	1		
	入学者数(FY)	1	2	1	2	1		
	入学定員(FZ)	4	4	4	4	4		
	入学定員充足率(FY/FZ)	25.0%	50.0%	25.0%	50.0%	25.0%		
	在籍学生数(GA)	5	5	6	5	5		
	収容定員(GB)	12	12	12	12	12		
収容定員充足率(GA/GB)	41.7%	41.7%	50.0%	41.7%	41.7%			
機械工学(博士課程(後期))	志願者数	1	0	0	0	0	6.7%	
	合格者数	1	0	0	0	0		
	入学者数(GC)	1	0	0	0	0		
	入学定員(GD)	3	3	3	3	3		
	入学定員充足率(GC/GD)	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
	在籍学生数(GE)	2	2	1	1	1		
	収容定員(GF)	9	9	9	9	9		
収容定員充足率(GE/GF)	22.2%	22.2%	11.1%	11.1%	11.1%			
材料・放射光工学(博士課程(後期))	志願者数	2	4	1	2	2	50.0%	
	合格者数	1	4	1	2	2		
	入学者数(GG)	1	4	1	2	2		
	入学定員(GH)	4	4	4	4	4		
	入学定員充足率(GG/GH)	25.0%	100.0%	25.0%	50.0%	50.0%		
	在籍学生数(GI)	6	6	8	6	7		
	収容定員(GJ)	12	12	12	12	12		
収容定員充足率(GI/GJ)	50.0%	50.0%	66.7%	50.0%	58.3%			
応用化学(博士課程(後期))	志願者数	2	1	1	0	0	20.0%	
	合格者数	2	1	1	0	0		
	入学者数(GK)	1	1	1	0	0		
	入学定員(GL)	3	3	3	3	3		
	入学定員充足率(GK/GL)	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%		
	在籍学生数(GM)	4	4	5	3	2		
	収容定員(GN)	9	9	9	9	9		
収容定員充足率(GM/GN)	44.4%	44.4%	55.6%	33.3%	22.2%			
化学工学(博士課程(後期))	志願者数	1	2	3	0	0	33.3%	
	合格者数	1	2	2	0	0		
	入学者数(GO)	1	2	2	0	0		
	入学定員(GP)	3	3	3	3	3		
	入学定員充足率(GO/GP)	33.3%	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%		
	在籍学生数(GQ)	1	3	4	5	3		
	収容定員(GR)	9	9	9	9	9		

		収容定員充足率(GQ/GR)	11.1%	33.3%	44.4%	55.6%	33.3%		
研究科合計		志願者数	195	210	220	221	230		
		合格者数	182	188	197	195	182		
		入学者数(FQ)	171	179	176	188	174		
		入学定員(FR)	170	170	170	170	170	104.5%	
		入学定員充足率(FQ/FR)	100.6%	105.3%	103.5%	110.6%	102.4%		
		在籍学生数(FS)	355	359	365	373	374		
		収容定員(FT)	360	360	360	360	360		
		収容定員充足率(FS/FT)	98.6%	99.7%	101.4%	103.6%	103.9%		
理学研究科	物質科学(博士課程(前期))	志願者数	—	—	49	43	40		R3(2021.4)再編
		合格者数	—	—	43	42	37		
		入学者数(GW)	—	—	33	31	34		
		入学定員(GX)	—	—	32	32	32	102.1%	
		入学定員充足率(GW/GX)	—	—	103.1%	96.9%	106.3%		
		在籍学生数(GY)	—	—	33	64	65		
		収容定員(GZ)	—	—	32	64	64		
		収容定員充足率(GY/GZ)	—	—	103.1%	100.0%	101.6%		
	生命科学(博士課程(前期))	志願者数	—	—	38	37	48		R3(2021.4)再編
		合格者数	—	—	32	36	40		
		入学者数(HA)	—	—	26	30	32		
		入学定員(HB)	—	—	28	28	28	104.8%	
		入学定員充足率(HA/HB)	—	—	92.9%	107.1%	114.3%		
		在籍学生数(HC)	—	—	26	56	64		
		収容定員(HD)	—	—	28	56	56		
		収容定員充足率(HC/HD)	—	—	92.9%	100.0%	114.3%		
	物質科学(博士課程(後期))	志願者数	—	—	6	6	5		R3(2021.4)再編
		合格者数	—	—	6	6	5		
		入学者数(HI)	—	—	6	5	5		
		入学定員(HJ)	—	—	11	11	11	48.5%	
		入学定員充足率(HI/HJ)	—	—	54.5%	45.5%	45.5%		
		在籍学生数(HK)	—	—	6	11	16		
		収容定員(HL)	—	—	11	22	33		
		収容定員充足率(HK/HL)	—	—	54.5%	50.0%	48.5%		
生命科学(博士課程(後期))	志願者数	—	—	2	1	1		R3(2021.4)再編	
	合格者数	—	—	2	1	1			
	入学者数(HM)	—	—	2	1	1			
	入学定員(HN)	—	—	9	9	9	14.8%		
	入学定員充足率(HM/HN)	—	—	22.2%	11.1%	11.1%			
	在籍学生数(HO)	—	—	2	2	3			
	収容定員(HP)	—	—	9	18	27			
	収容定員充足率(HO/HP)	—	—	22.2%	11.1%	11.1%			
研究科合計		志願者数	0	0	95	87	94		
		合格者数	0	0	83	85	83		
		入学者数(HE)	0	0	67	67	72		
		入学定員(HF)	0	0	80	80	80	85.8%	
		入学定員充足率(HE/HF)	—	—	83.8%	83.8%	90.0%		
		在籍学生数(HG)	0	0	67	133	148		
		収容定員(HH)	0	0	80	160	180		
		収容定員充足率(HG/HH)	—	—	83.8%	83.1%	82.2%		
物質理学研究科	物質科学(博士課程(前期))	志願者数	39	41	—	—	—		2021年募集停止
		合格者数	37	38	—	—	—		
		入学者数(HU)	23	31	—	—	—		
		入学定員(HV)	32	32	—	—	—	84.4%	
		入学定員充足率(HU/HV)	71.9%	96.9%	—	—	—		
		在籍学生数(HW)	55	55	30	2	1		
		収容定員(HX)	64	64	32	—	—		
		収容定員充足率(HW/HX)	85.9%	85.9%	93.8%	—	—		
研究科合計		志願者数	39	41	0	0	0		
		合格者数	37	38	0	0	0		
		入学者数(HY)	23	31	0	0	0		
		入学定員(HZ)	32	32	0	0	0	84.4%	
		入学定員充足率(HY/HZ)	71.9%	96.9%	—	—	—		
		在籍学生数(IA)	55	55	30	2	1		
		収容定員(IB)	64	64	32	0	0		
		収容定員充足率(IA/IB)	85.9%	85.9%	93.8%	—	—		
環境人間学研究科	環境人間学(博士課程(前期))	志願者数	23	14	22	29	19		
		合格者数	23	13	20	24	18		
		入学者数(IC)	20	13	18	22	18		
		入学定員(ID)	30	30	30	30	30	60.7%	
		入学定員充足率(IC/ID)	66.7%	43.3%	60.0%	73.3%	60.0%		
		在籍学生数(IE)	35	35	37	45	43		
		収容定員(IF)	60	60	60	60	60		
		収容定員充足率(IE/IF)	58.3%	58.3%	61.7%	75.0%	71.7%		
	環境人間学(博士課程(後期))	志願者数	9	6	5	8	4		
		合格者数	9	6	5	8	4		
		入学者数(IK)	9	5	5	8	4		
		入学定員(IL)	6	6	6	6	6	103.3%	
		入学定員充足率(IK/IL)	150.0%	83.3%	83.3%	133.3%	66.7%		
		在籍学生数(IM)	29	27	29	30	34		
		収容定員(IN)	18	18	18	18	18		
		収容定員充足率(IM/IN)	161.1%	150.0%	161.1%	166.7%	188.9%		
研究科合計		志願者数	32	20	27	37	23		
		合格者数	32	19	25	32	22		
		入学者数(IG)	29	18	23	30	22		
		入学定員(IH)	36	36	36	36	36	67.8%	
		入学定員充足率(IG/IH)	80.6%	50.0%	63.9%	83.3%	61.1%		
		在籍学生数(II)	64	62	66	75	77		
		収容定員(IJ)	78	78	78	78	78		
		収容定員充足率(II/IJ)	82.1%	79.5%	84.6%	96.2%	98.7%		



看護学研究科	看護学(博士課程(前期))	志願者数	17	21	12	12	18		
		合格者数	11	16	10	9	9		
		入学者数(IS)	11	16	9	8	8		
		入学定員(IT)	25	25	25	25	25	41.6%	
		入学定員充足率(IS/IT)	44.0%	64.0%	36.0%	32.0%	32.0%		
		在籍学生数(IU)	31	30	28	23	20		
		収容定員(IV)	50	50	50	50	50		
	収容定員充足率(IU/IV)	62.0%	60.0%	56.0%	46.0%	40.0%			
	看護学(博士課程(後期))	志願者数	3	1	4	3	6		
		合格者数	3	1	3	2	4		
		入学者数(JA)	3	1	3	2	4		
		入学定員(JB)	4	4	4	4	4	65.0%	
		入学定員充足率(JA/JB)	75.0%	25.0%	75.0%	50.0%	100.0%		
		在籍学生数(JC)	23	22	19	15	18		
		収容定員(JD)	12	12	12	12	12		
	収容定員充足率(JC/JD)	191.7%	183.3%	158.3%	125.0%	150.0%			
	共同災害看護学(博士課程(一貫))	志願者数	1	1	—	—	—		2021年募集停止
		合格者数	1	0	—	—	—		
		入学者数(JI)	1	0	—	—	—		
		入学定員(JJ)	2	2	—	—	—	25.0%	
		入学定員充足率(JI/JJ)	50.0%	0.0%	—	—	—		
在籍学生数(JK)		8	6	3	1	1			
収容定員(JL)		10	10	8	6	4			
収容定員充足率(JK/JL)	80.0%	60.0%	37.5%	16.7%	25.0%				
研究科合計	志願者数	21	23	16	15	24			
	合格者数	15	17	13	11	13			
	入学者数(IW)	15	17	12	10	12			
	入学定員(IX)	31	31	29	29	29	44.1%		
	入学定員充足率(IW/IX)	48.4%	54.8%	41.4%	34.5%	41.4%			
	在籍学生数(IY)	62	58	50	39	39			
	収容定員(IZ)	72	72	70	68	66			
	収容定員充足率(IY/IZ)	86.1%	80.6%	71.4%	57.4%	59.1%			
情報科学研究科	データ計算科学(博士課程(前期))	志願者数	—	—	62	82	110		R3(2021.4)再編
		合格者数	—	—	52	66	83		
		入学者数(JQ)	—	—	51	64	80		
		入学定員(JR)	—	—	60	60	80	97.2%	
		入学定員充足率(JQ/JR)	—	—	85.0%	106.7%	100.0%		
		在籍学生数(JS)	—	—	51	115	147		
		収容定員(JT)	—	—	60	120	140		
	収容定員充足率(JS/JT)	—	—	85.0%	95.8%	105.0%			
	データ計算科学(博士課程(後期))	志願者数	—	—	6	12	10		R3(2021.4)再編
		合格者数	—	—	6	10	10		
		入学者数(JY)	—	—	6	10	10		
		入学定員(JZ)	—	—	14	14	14	61.9%	
		入学定員充足率(JY/JZ)	—	—	42.9%	71.4%	71.4%		
		在籍学生数(KA)	—	—	6	16	26		
収容定員(KB)		—	—	14	28	42			
収容定員充足率(KA/KB)	—	—	42.9%	57.1%	61.9%				
研究科合計	志願者数	0	0	68	94	120			
	合格者数	0	0	58	76	93			
	入学者数(JU)	0	0	57	74	90			
	入学定員(JV)	0	0	74	74	94	90.9%		
	入学定員充足率(JU/JV)	—	—	77.0%	100.0%	95.7%			
	在籍学生数(JW)	0	0	57	131	173			
	収容定員(JX)	0	0	74	148	182			
	収容定員充足率(JW/JX)	—	—	77.0%	88.5%	95.1%			
応用情報科学研究科	応用情報科学(博士課程(前期))	志願者数	56	41	—	—	—		2021年募集停止
		合格者数	38	33	—	—	—		
		入学者数(KG)	36	31	—	—	—		
		入学定員(KH)	40	40	—	—	—	83.8%	
		入学定員充足率(KG/KH)	90.0%	77.5%	—	—	—		
		在籍学生数(KI)	100	85	58	21	13		
		収容定員(KJ)	80	80	40	—	—		
	収容定員充足率(KI/KJ)	125.0%	106.3%	145.0%	—	—			
	応用情報科学(博士課程(後期))	志願者数	9	11	—	—	—		2021年募集停止
		合格者数	9	11	—	—	—		
		入学者数(KO)	9	11	—	—	—		
		入学定員(KP)	10	10	—	—	—	100.0%	
		入学定員充足率(KO/KP)	90.0%	110.0%	—	—	—		
		在籍学生数(KQ)	55	61	48	43	31		
収容定員(KR)		30	30	20	10	—			
収容定員充足率(KQ/KR)	183.3%	203.3%	240.0%	430.0%	—				
研究科合計	志願者数	65	52	0	0	0			
	合格者数	47	44	0	0	0			
	入学者数(KK)	45	42	0	0	0			
	入学定員(KL)	50	50	0	0	0	87.0%		
	入学定員充足率(KK/KL)	90.0%	84.0%	—	—	—			
	在籍学生数(KM)	155	146	106	64	44			
	収容定員(KN)	110	110	60	10	0			
	収容定員充足率(KM/KN)	140.9%	132.7%	176.7%	640.0%	—			
シミュレーション学研究科	シュミレーション学(博士課程(後期))	志願者数	5	4	—	—	—		2021年募集停止
		合格者数	5	4	—	—	—		
		入学者数(KW)	4	4	—	—	—		
		入学定員(KX)	4	4	—	—	—	100.0%	
		入学定員充足率(KW/KX)	100.0%	100.0%	—	—	—		
		在籍学生数(KY)	16	15	13	10	8		
		収容定員(KZ)	12	12	8	4	—		
		収容定員充足率(KY/KZ)	133.3%	125.0%	162.5%	250.0%	—		
研究科合計	志願者数	5	4	0	0	0			
	合格者数	5	4	0	0	0			
	入学者数(LA)	4	4	0	0	0			
	入学定員(LB)	4	4	0	0	0	100.0%		
	入学定員充足率(LA/LB)	100.0%	100.0%	—	—	—			
	在籍学生数(LC)	16	15	13	10	8			
	収容定員(LD)	12	12	8	4	0			
	収容定員充足率(LC/LD)	133.3%	125.0%	162.5%	250.0%	—			



地域資源 マネジメント研究科	地域資源マ ネジメント(博 士課程(前 期))	志願者数	9	16	9	9	10	83.3%		
		合格者数	9	16	9	9	10			
		入学者数(LE)	9	14	8	9	10			
		入学定員(LF)	12	12	12	12	12			
		入学定員充足率(LE/LF)	75.0%	116.7%	66.7%	75.0%	83.3%			
		在籍学生数(LG)	29	29	30	25	25			
		収容定員(LH)	24	24	24	24	24			
	収容定員充足率(LG/LH)	120.8%	120.8%	125.0%	104.2%	104.2%				
	地域資源マ ネジメント(博 士課程(後 期))	志願者数	2	3	1	4	1	100.0%		
		合格者数	2	3	1	3	1			
		入学者数(LM)	2	3	1	3	1			
		入学定員(LN)	2	2	2	2	2			
		入学定員充足率(LM/LN)	100.0%	150.0%	50.0%	150.0%	50.0%			
		在籍学生数(LO)	7	10	11	13	14			
収容定員(LP)		6	6	6	6	6				
収容定員充足率(LO/LP)	116.7%	166.7%	183.3%	216.7%	233.3%					
研究科合計	志願者数	11	19	10	13	11	85.7%			
	合格者数	11	19	10	12	11				
	入学者数(LI)	11	17	9	12	11				
	入学定員(LJ)	14	14	14	14	14				
	入学定員充足率(LI/LJ)	78.6%	121.4%	64.3%	85.7%	78.6%				
	在籍学生数(LK)	36	39	41	38	39				
	収容定員(LL)	30	30	30	30	30				
	収容定員充足率(LK/LL)	120.0%	130.0%	136.7%	126.7%	130.0%				
減災復興 政策研究科	減災復興政 策(博士課程 (前期))	志願者数	15	17	15	14	13	103.3%	R元(2019.4)博士課 程に再編	
		合格者数	14	14	15	12	11			
		入学者数(LU)	14	13	14	11	10			
		入学定員(LV)	12	12	12	12	12			
		入学定員充足率(LU/LV)	116.7%	108.3%	116.7%	91.7%	83.3%			
		在籍学生数(LW)	28	29	32	32	26			
		収容定員(LX)	24	24	24	24	24			
	収容定員充足率(LW/LX)	116.7%	120.8%	133.3%	133.3%	108.3%				
	減災復興政 策(博士課程 (後期))	志願者数	6	2	3	2	5	130.0%		R元(2019.4)開設
		合格者数	3	2	3	2	3			
		入学者数(MC)	3	2	3	2	3			
		入学定員(MD)	2	2	2	2	2			
		入学定員充足率(MC/MD)	150.0%	100.0%	150.0%	100.0%	150.0%			
		在籍学生数(ME)	3	5	8	7	8			
収容定員(MF)		2	4	6	6	6				
収容定員充足率(ME/MF)	150.0%	125.0%	133.3%	116.7%	133.3%					
研究科合計	志願者数	21	19	18	16	18	107.1%			
	合格者数	17	16	18	14	14				
	入学者数(LY)	17	15	17	13	13				
	入学定員(LZ)	14	14	14	14	14				
	入学定員充足率(LY/LZ)	121.4%	107.1%	121.4%	92.9%	92.9%				
	在籍学生数(MA)	31	34	40	39	34				
	収容定員(MB)	26	28	30	30	30				
	収容定員充足率(MA/MB)	119.2%	121.4%	133.3%	130.0%	113.3%				
緑環境景 観マネジメ ント研究科	緑環境景観 マネジメント (専門職学位 課程)	志願者数	25	29	22	23	24	103.0%		
		合格者数	23	23	18	21	20			
		入学者数(MK)	23	22	18	20	20			
		入学定員(ML)	20	20	20	20	20			
		入学定員充足率(MK/ML)	115.0%	110.0%	90.0%	100.0%	100.0%			
		在籍学生数(MM)	42	44	40	38	41			
		収容定員(MN)	40	40	40	40	40			
		収容定員充足率(MM/MN)	105.0%	110.0%	100.0%	95.0%	102.5%			
研究科合計	志願者数	25	29	22	23	24	103.0%			
	合格者数	23	23	18	21	20				
	入学者数(MO)	23	22	18	20	20				
	入学定員(MP)	20	20	20	20	20				
	入学定員充足率(MO/MP)	115.0%	110.0%	90.0%	100.0%	100.0%				
	在籍学生数(MQ)	42	44	40	38	41				
	収容定員(MR)	40	40	40	40	40				
	収容定員充足率(MQ/MR)	105.0%	110.0%	100.0%	95.0%	102.5%				

<編入学>

学部名	学科名	項目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備考
工学部	電気電子情報工学科(昼間)	入学者数(2年次)	0	0	0	4	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	2	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	1	2	0	0	0	
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		
	機械・材料工学科(昼間)	入学者数(2年次)	0	0	0	1	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	1	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		
	応用化学工学科(昼間)	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	1	
入学定員(3年次)		0	0	0	0	0		
入学者数(4年次)		0	0	0	0	0		
入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
学部合計	入学者数(2年次)	0	0	0	5	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	0	0	0	0	4		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	1	2	0	0	0		
入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
理学部	物質科学科(昼間)	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		
	生命科学科(昼間)	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
入学者数(4年次)		0	0	0	0	0		
入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
学部合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
環境人間学部	環境人間学科(昼間)	入学者数(2年次)	0	1	0	1	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	1	0	1	0	0	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	0	0	0	0	0	
入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			
学部合計	入学者数(2年次)	0	1	0	1	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	1	0	1	0	0		
	入学定員(3年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
入学定員(4年次)	0	0	0	0	0			

[注]

- 1 学生を募集している学部・学科(課程)、研究科・専攻、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。  
なお、学部・学科等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学部・学科、研究科・専攻等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、上の表(編入学)の表ではない方の入学定員には、編入学の定員を加えないでください。